

平成 26 年度

自己点検・評価報告書

純真短期大学

## 目次

はじめに .....	1
自己点検・評価報告書 .....	2
1. 自己点検・評価の基礎資料 .....	3
2. 自己点検・評価報告書の概要 .....	20
3. 自己点検・評価の組織と活動 .....	23
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	
基準Ⅰ-A 建学の精神 .....	25
基準Ⅰ-B 教育の効果 .....	27
基準Ⅰ-C 自己点検・評価 .....	37
◇ 基準Ⅰについての特記事項 .....	38
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	
基準Ⅱ-A 教育課程 .....	41
基準Ⅱ-B 学生支援 .....	48
◇ 基準Ⅱについての特記事項 .....	60
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	
基準Ⅲ-A 人的資源 .....	62
基準Ⅲ-B 物的資源 .....	69
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 .....	77
基準Ⅲ-D 財的資源 .....	79
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ .....	81
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ .....	87
基準Ⅳ-C ガバナンス .....	89
【選択的評価基準1. 教養教育の取り組みについて】 .....	94
【選択的評価基準2. 職業教育の取り組みについて】 .....	98
【選択的評価基準3. 地域貢献の取り組みについて】 .....	102

## はじめに

本学は、「清潔で、暖かく、大らかな雰囲気の中で、その人、その人のすぐれた天分を伸ばし、情操を豊かにし、教養を高め博愛の精神を身につけて新しい時代の日本が要求する気品高き知性にすぐれ、しかも、真に社会に奉仕し得る人材を育て上げたい」、という創始者の熱い願いのもと、「気品」、「知性」、「奉仕」を学校法人純真学園の学園訓とする建学の精神に基づき、健康にして良識ある人格高き社会の指導的人物の養成を目指し、昭和 32 年に福岡の地に開学され、古い歴史を有している。

爾来半世紀以上にわたり本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める短期大学として学術の理論及び応用を研究教授するとともに、高度な専門性と実践的能力を身につけ、地域の発展をリードし世界に貢献できる人材を育成してきた。また、学術・文化の向上と豊かで活力ある地域社会の形成に寄与することを念頭に置いて、質の高い教育活動にも精励してきた。

こうした歴史と教育理念に基づいた教育を実践してきた本学は、平成 21 年 10 月に続いて平成 26 年度も一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価を受け、「適格」認定をいただいた。評価の範疇は建学の精神・教育理念、教育研究、組織運営、学生支援、施設設備、財務等、広範囲かつ多岐にわたった。この第三者評価は、外部機関による総合的かつ本格的な点検・評価であり、本学にとってきわめて意義深いものであった。この第三者評価を受けて本学は、適格認定をいただいたことをただ単に喜ぶべきではなく、いずれのご指摘、ご助言もなお一層努力をするための貴重な訓示であると認識すべきであることも学んだ。

少子化、女性の 4 年制大学への進学等、昨今の短期大学の置かれた社会的な状況は厳しさを増すばかりであるが、幸いにも本学は、平成 24 年度から平成 26 年度も入学定員を確保できた。さらに平成 27 年度も定員を確保できる見通しで、4 年連続で入学定員を充足できる見込みである。またここ数年高い就職率も維持できた。このことは本学が地域から信頼されている証であろう。私どもは平成 25 年度の第三者評価で受けた数々のご助言やご指摘事項を参考にしながら、本学の発展のために、平成 26 年度以降も具体的な活動に着手するとともに、今後は新たな評価基準に基づき本学の自己点検・評価を進めて行く所存である。

本報告書は、新たに改定された「第三者評価要綱」及び「短期大学評価基準」に則って、平成 26 年度における本学の教育理念の具体化、ならびに教育目標の達成に向けた進捗状況を自己点検・評価したものである。ここに編集に協力していただいた本学の教職員諸氏に感謝する。

平成 27 年 12 月

純真短期大学 学長 目瀬 道弘

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、純真短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 27 年 12 月 1 日

理事長

福田 庸之助

学長

目瀬 道弘

ALO

渡部 明

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

### (1) 学校法人及び短期大学の沿革

- 昭和 31. 2. 1 福田昌子、学園用地その他私財を寄付し、学校法人純真女子学園を設立
- 昭和 31. 4. 1 純真女子高等学校を開学（現：純真高等学校）
- 昭和 32. 3. 15 学校法人名を福田学園に名称変更
- 昭和 32. 3. 15 純真女子短期大学を設立し、国文科を開設
- 昭和 32. 4. 1 純真女子短期大学を開学 福田昌子、初代学長に就任
- 昭和 33.12. 15 家政科を開設
- 昭和 39. 1. 18 英文科を開設
- 昭和 41. 4. 1 附属じゅんしん幼稚園を開園
- 昭和 41. 4. 1 東和中学校を開校
- 昭和 42. 4. 1 東和大学を開学
- 昭和 43. 4. 1 純真女子高等学校を東和大学附属東和高等学校に名称変更
- 昭和 43. 4. 1 東和中学校を東和大学附属東和中学校に名称変更
- 昭和 45. 4. 1 各科に電子計算機課程、秘書課程を設置
- 昭和 46. 4. 1 国文科、英文科に司書課程を設置
- 昭和 47. 4. 1 家政科を家政専攻と食物栄養専攻に改組
- 昭和 51. 1. 28 福田敏南、学校法人福田学園理事長に就任
- 昭和 51. 1. 28 福田敏南、純真女子短期大学第二代学長に就任
- 昭和 53. 4. 1 国文科、英文科に司書教諭課程を設置
- 昭和 54. 4. 1 東和大学附属昌平高等学校を開校
- 昭和 54. 4. 17 10階建て新校舎竣工
- 昭和 57. 2. 6 米国カリフォルニア州オーシャンサイド市ミラ・コスタ大学と姉妹校締結、交換学生制度開始
- 昭和 58. 4. 1 埼玉純真女子短期大学を開学
- 昭和 59. 4. 1 各科に社会教育主事課程を設置
- 平成 4. 4. 1 電子計算機課程を情報処理課程に名称変更
- 平成 7. 4. 1 各科にアナウンス課程を設置
- 平成 8. 4. 1 国文科、英文科に日本語教育課程を設置
- 平成 9. 7. 1 社会教育主事課程を生涯学習・リーダー課程に名称変更
- 平成 11. 3. 31 附属じゅんしん幼稚園を閉園
- 平成 12. 2. 17 福田庸之助、学校法人福田学園理事長に就任
- 平成 12. 2. 18 町田三郎、純真女子短期大学第三代学長に就任
- 平成 12. 4. 1 英文科を英語科に名称変更
- 平成 14. 4. 1 家政科家政専攻に司書課程及び司書教諭課程を設置
- 平成 14. 4. 1 各科にビジネス・情報課程を設置
- 平成 15. 4. 1 情報処理課程、秘書課程、生涯学習・リーダー課程、アナウンス課程、日本語教育課程を廃止

- 平成 16. 4. 1 現代コミュニケーション学科を開設
- 平成 16. 4. 1 家政科家政専攻を家政学科生活文化専攻に、家政科食物栄養専攻を家政学科食物栄養専攻に名称変更
- 平成 17. 4. 1 国文科、英語科を廃止
- 平成 17. 4. 1 司書課程、司書教諭課程、ビジネス・情報課程を廃止
- 平成 18. 4. 1 綾部淳、純真女子短期大学第四代学長に就任
- 平成 18. 4. 1 こども学科を開設
- 平成 18. 4. 1 家政学科を食物栄養学科に名称変更
- 平成 18.12. 1 山崎正行、純真女子短期大学第五代学長に就任
- 平成 19. 4. 1 学校法人名を純真学園に名称変更
- 平成 19. 4. 1 学校名を純真短期大学に名称変更
- 平成 19. 4. 1 家政学科生活文化専攻を廃止
- 平成 19. 4. 1 東和大学附属東和高等学校を純真高等学校に名称変更
- 平成 19. 4. 1 東和大学附属東和中学校を純真中学校に名称変更
- 平成 19. 4. 1 埼玉純真女子短期大学を埼玉純真短期大学に名称変更
- 平成 19. 4. 1 東和大学附属昌平高等学校を学校法人昌平学園へ移管
- 平成 19.12. 1 目瀬道弘、純真短期大学第六代学長に就任
- 平成 21. 4. 1 現代コミュニケーション学科を廃止
- 平成 22. 3.18 財団法人短期大学基準協会による第三者評価で適格認定
- 平成 23. 3.30 純真中学校を廃止
- 平成 23. 4. 1 純真学園大学を開学
- 平成 23.12.27 純真保育園を設置
- 平成 24. 4. 1 純真保育園を開園
- 平成 25. 3.14 埼玉純真短期大学、財団法人短期大学基準協会による第三者評価で適格認定
- 平成 26. 3.12 財団法人短期大学基準協会による第三者評価で適格認定
- 平成 27. 4. 1 福田庸之助、純真短期大学第七代学長に就任

(2) 学校法人の概要

平成 27 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
純真学園大学	福岡市南区筑紫丘 1-1-1	240	960	1,094
純真短期大学	福岡市南区筑紫丘 1-1-1	180	360	358
埼玉純真短期大学	埼玉県羽生市下岩瀬 430	150	300	304
純真高等学校	福岡市南区筑紫丘 1-1-1	270	770	899
純真保育園	福岡市南区筑紫丘 1-1-1	60	60	70

※平成 26 年度より入学定員を 120 名から 150 名へ増員

(3) 学校法人・短期大学の組織図

学校法人

平成 27 年 5 月 1 日現在

機関名	専任 教員数	非常勤 教員数	専任 事務職員数	非常勤 事務職員数	合計
法人事務局	0	0	17	17	34
純真学園大学	77	79	20	12	188
純真短期大学	21	28	12	3	64
埼玉純真短期大学	14	27	9	10	60
純真高等学校	58	35	7	1	101
純真保育園	10	6	0	0	16
法人合計	184	175	65	43	467

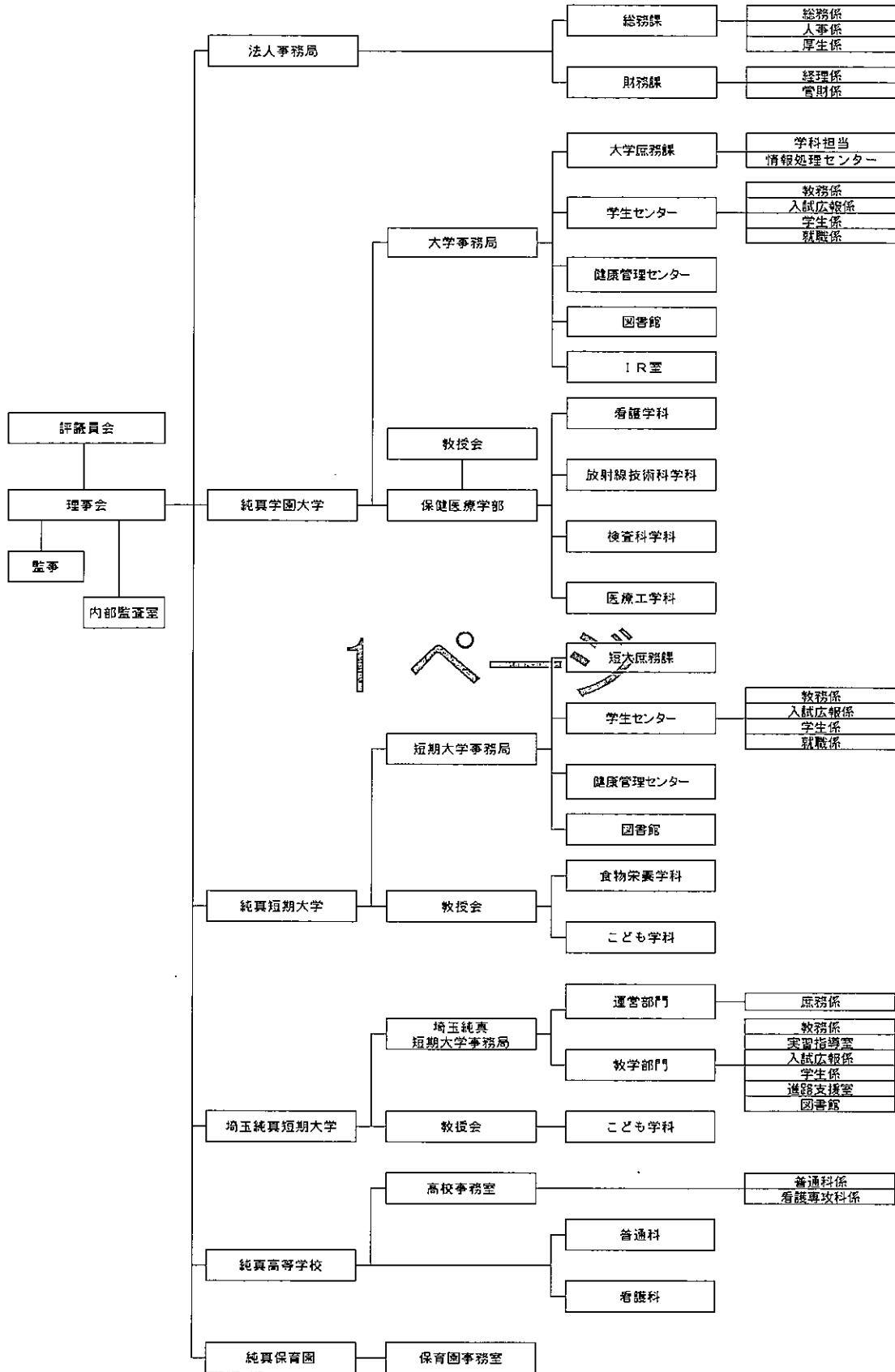
短大

平成 27 年 5 月 1 日現在

学科名	専任 教員数	非常勤 教員数	専任 事務職員数	非常勤 事務職員数	合計
食物栄養学科	8	5	5	0	18
こども学科	13	23	7	3	46
短大合計	21	28	12	3	64

〔学校法人純真学園 組織図〕

平成27年4月1日





(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ  
・立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

福岡市は福岡県の県庁所在地で、県及び九州地方の行政、経済、文化、交通の中心となっている商工業都市である。72年に政令指定都市に移行して、東区、博多区、中央区、南区、西区、城南区、早良区(さわらく)の7行政区がある。

面積は343.38k㎡で人口は151万9,349人(2014年9月末日現在)。人口の年齢構成は、14歳以下の年少人口比率が13.1%、15～64歳の生産年齢人口比率が65.8%、65歳以上の老年人口比率が19.7%、平均年齢は42.8歳で、中堅都市にあたる。

本学は福岡市南区大橋地区に所在し、周辺には大学・短期大学・高校も多く、福岡市の中心部の天神地区にも近いこともあり、閑静なる住宅街として発展しており、福岡市以外の他地域からの移住者も多い。

・学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

平成20年度から平成22年度までの入学生数は横ばい若しくは微増であり、その間の入学定員充足率は53.9%～65.0%であった。しかし平成23年度は入学定員180人に対し170人の入学者があり入学定員充足率は94.4%に達した。さらに平成24年度は入学定員数を充足する入学生数となった。食物栄養学科及びこども学科は、栄養士や保育士などの国家資格が取得できる学科で、景気の動向に作用されず就職し易いと考えられる。特に保育士は待機児童を0にする国策の下で、就職に安定感がある。また4年制大学に比して修業年限が2年と短く、その分学費負担も安価であることも入学生数増につながったものと考えられる。さらに法人内に保健医療系の4年制大学ができたことも、本学志望へ有利に働いたと考えられる。加えてこども学科は開設9年目を迎え、徐々に教育内容や就職指導が理解され、高等学校や受験生に本学が認知されるようになったと考えられ、このような状況は今後も継続すると思料される。

地域	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
山口	2	1.7	3	1.7	3	1.7	7	3.6	5	2.7
福岡	55	47.0	75	44.1	75	44.1	90	46.9	86	46.7
佐賀	4	3.4	9	5.3	9	5.3	8	4.2	9	4.9
長崎	14	12.0	21	12.4	21	12.4	30	15.6	18	9.8
大分	8	6.9	17	10.0	17	10.0	16	8.3	17	9.2
熊本	21	17.9	21	12.4	21	12.4	17	8.9	15	8.2
宮崎	5	4.3	12	7.1	12	7.1	14	7.3	15	8.2
鹿児島	2	1.7	5	2.9	5	2.9	5	2.6	9	4.9
沖縄	2	1.7	3	1.7	3	1.7	1	0.5	3	1.6
その他	4	3.4	4	2.4	4	2.4	4	2.1	7	3.8
合計	117	100.0	170	100.0	170	100.0	170	100.0	184	100.0

※ その他の地域には外国人留学生を含む。

#### ・地域社会のニーズ

子育てや食育という現代の大きな課題に対して、福岡市でもそのニーズは大きい。待機児童問題解決のための保育士養成による有資格者不足の解消は急務であり、また、地域福祉の観点からも病院などでの給食サービス等、高齢化社会における栄養士への期待も大きい。

#### ・地域社会の産業の状況

平成 24 年 2 月 1 日現在の福岡市の民営事業所数は、75,362 事業所、従業者数は 828,494 人となっている。

産業大分類別の民営事業所数の内訳は、「卸売、小売業」が構成比 29.6%と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」同 14.6%、「不動産業、物品賃貸業」同 8.1%と続いており、上位 3 業種で全体の半数以上となっている。

また、従業者数で見ると、「卸売業、小売業」が構成比 23.8%と最も多く、次いで「サービス業」同 11.4%、「宿泊業、飲食サービス業」同 10.9%と続いている。

(「平成 24 年経済センサス-活動調査」より)

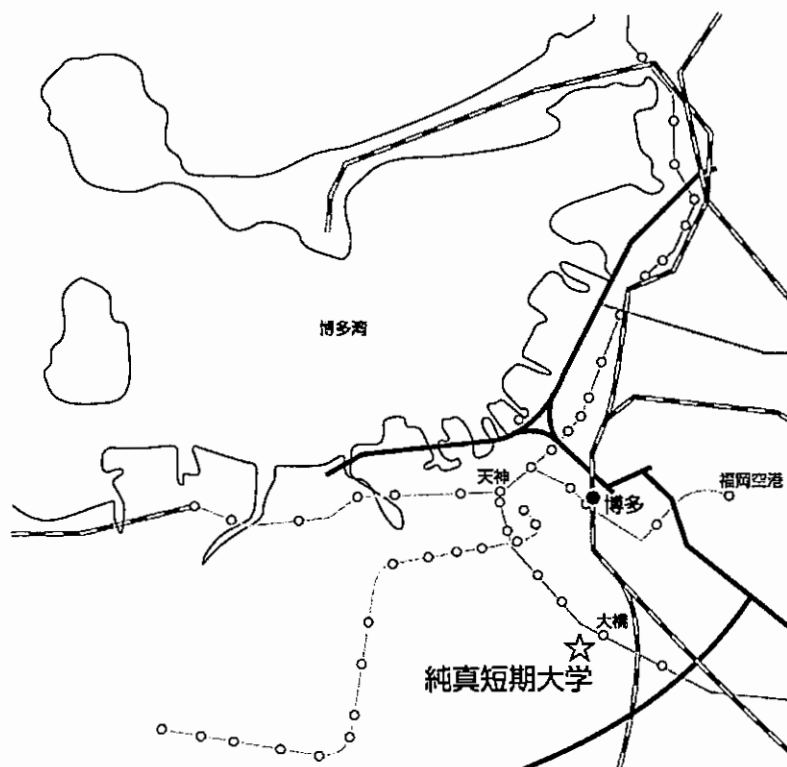
市内総生産は、6 兆 7,789 億円（名目）、市民所得は 4 兆 7,909 億円となっている。また、市民総生産に占める産業比率は、サービス業が 23.4%、卸売業・小売業 25.5%である。(「平成 23 年度福岡市民経済計算」より)

工業は、第 3 次産業の集積と都市の発展にあわせて成長してきたが、伝統的な技法を受け継いだ産業として、国指定の伝統的工芸品である博多織・博多人形などがある。

水産業では、玄界灘や博多湾で多種多様な魚介類を生産し、博多漁港の水産物取扱金額は全国一である。

福岡市には多くの金融機関が集中しており、店舗数は 510 店舗、貸出金残高は 12 兆 1,668 億円（平成 23 年度、福岡銀行協会）で、九州で唯一の証券取引所も立地している。

・短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
学校法人の帰属収支は、改善傾向にあるものの、過去3ヶ年について支出超過であり、短期大学単独でも支出超過の年度がある為、財務体質の改善が望まれる。	短期大学及び他の設置校の定員充足率を上げるための入試広報活動の充実。	平成26年度決算における本学の定員充足率は100%で完全に健全な状況に回復したといえる。帰属収入に占める人件費の割合は49.9%程度であり健全な財務体質であるといえる。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
特になし		

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された場合は、留意事項及びその履行状況を記述

留意事項	履行状況
特になし	

(6) 学生データ

- ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率  
平成 27 年 5 月 1 日現在

学科等の名称		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
食物栄養学科	入学定員	80	80	80	80	80
	入学者	75	83	81	70	76
	入学定員充足率(%)	94	104	101	88	95
	収容定員	160	160	160	160	160
	在籍者数	128	156	162	142	143
	収容定員充足率(%)	80	98	101	89	89
こども学科	入学定員	100	100	100	100	100
	入学者	95	109	107	114	102
	入学定員充足率(%)	95	109	107	114	102
	収容定員	200	200	200	200	200
	在籍者数	157	200	207	221	215
	収容定員充足率(%)	79	100	104	111	108

② 卒業者数 (人)

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
食物栄養学科	54	49	69	80	71
こども学科	48	60	90	104	104
合計	102	109	159	184	175

③ 退学者数 (人)

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
食物栄養学科	6	7	6	9	10
こども学科	5	6	3	3	3
合計	11	13	9	12	13

④ 休学者数 (人)

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
食物栄養学科	0	5	0	1	2
こども学科	2	3	2	3	4
合計	2	8	2	4	6

⑤ 就職者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
食物栄養学科	42	40	55	62	61
こども学科	49	57	82	89	91
合計	91	97	137	151	152

⑥ 進学者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
食物栄養学科	1	2	2	2	0
こども学科	0	1	2	5	3
合計	1	3	4	7	3

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人）

平成 27 年 5 月 1 日現在

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学 全体の入 学定員に 応じて定 める専任 教員数 〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
食物栄養学科	5	1	2	0	8	5	/	2	4	5	家政関係
こども学科	5	2	3	3	13	8	/	3	0	23	教育学・保 育学関係
(小計)	10	3	5	3	21	13	/	5	4	28	
[その他組織等]	0	0	0	0	0	/	/	/	0	0	
短期大学全体の入 学定員に応じて定 める専任教員数 〔ロ〕	/	/	/	/	/	/	4	2	/	/	
(合計)	9	3	5	3	20	17		7	4	28	

② 教員以外の職員の概要（人）

平成 27 年 5 月 1 日現在

	専任	兼任	計
事務職員	10	0	10
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター 一等の専門事務職員	1	0	1
その他の職員	1	0	1
計	12	0	12

③ 校地等

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在学生 一人当 たりの 面積(㎡)	備考 (共 有の 状況 等)
	校舎敷地	824.00	571.98	1,986.02	1,395.98			
運動場 用地	22,028.00	0.00	0.00	22,028.00				
小計	22,852.00	571.98	1,986.02	23,423.98				
その他	0	0	0	0				
合計	22,852.00	571.98	1,986.02	23,423.98				

④ 校舎(㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考(共有の 状況等)
校舎	5,804.77	1,539.61	5,345.86	7,344.38	3,900.00	

⑤ 教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
37	23	4	2	0

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究室
27

⑦ 図書・設備

学科	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)	電子ジャーナル 〔うち外国書〕				
食物栄養学科	4,405(2)	13(1)	0	101	0	0
こども学科	6,346(62)	49	0	189	0	0
計	10,751(64)	62(1)	0	290	0	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
		2,390	339
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
		1,080	体育演習室

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	本学ホームページにて公表
2	教育研究上の基本組織に関する事	本学ホームページにて公表
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	本学ホームページにて公表
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	入学案内、本学ホームページにて公表
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	本学ホームページにて公表
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	本学ホームページにて公表
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	本学ホームページにて公表
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	学生募集要項、本学ホームページにて公表
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	本学ホームページにて公表



② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	本学ホームページにて公表

(9) 各学科の学習成果について

◆食物栄養学科

本学科は「栄養士免許」「栄養教諭（二種）免許」「フードスペシャリスト資格」「健康管理士一般指導員資格」「家庭料理技能検定3・4級」及び「フードアナリスト4級」の免許・資格取得を目的としている。これらの免許を取得する際には厳格な成績評価と校外実習及び教育実習の評価を行い単位認定している。また、学科として免許及び各種資格取得状況、専門職への就職状況などを検証し、十分な学習の成果が得られているかを検討している。

なお、本学科教育課程の学習成果として、カリキュラムツリーの中で、建学の精神との関係から、「優雅で落ち着いた発言や行動が身につき、自分自身に誇りと自身を持つことができた気品のある姿」「幅広い教養、専門知識、技術・技能など様々な能力が修得された知性のある姿」「ひとや社会のために、進んで行動できる人間性と実行力を有した奉仕の姿」を明示している。

これらの学習成果をさらに向上・充実させるために、食物栄養学科では教育方針に基づきカリキュラムを検討し、これらの三つの姿を身に付けることができるような科目編成のもとで、各科目の成績評価、上記免許・資格等の取得、さらには免許・資格等を生かした専門職への就職などを数値的に把握し、検証を図っている。また、学習目標を達成できない学生については、科目担当教員による個別指導・補習などの学習指導をはじめ、担任による単位修得に関する指導を実施し学習成果の向上・充実を図っている。

◆こども学科

本学科は入学時より、幼児教育コースは保育士資格及び幼稚園教諭（二種）免許、初等教育コースは小学校教諭（二種）免許及び幼稚園教諭（二種）免許を取得するという目的性の強い学科である。そのため学習成果が量的に現れるのはこれら免許資格の取得状況である。平成26年度の卒業生に対する免許・資格の取得割合は、99.0%であり、高い数値であった。

さらに学習成果の質的な面は、卒業までに身につけることが求められる保育者・教育者の知識や技術、態度等の習得状況である。これらについてカリキュラムツリーの中で、建学の精神との関係から、「謙虚な中にも誇りと自信を持ち、子どもからまねをされていていい言葉や態度が身に付いた気品のある姿」「多重知性の立場から、音楽、美術、体育、言葉などそれぞれの個性を生かした知識、技術技能が修得された知性のある姿」「子どもたちや保護者、学校や社会のために、進んで行動できる人間性と実行する勇気がある奉仕の姿」を明示している。さらにこれを履修カルテの中で具体的に示している。

これらの学習成果をさらに向上・充実させるために、資格取得状況の検証、専門職への就職状況の検証、履修カルテの数値化による検証、学生の授業評価による検証、「保育・教職実践演習」に集約される各授業内容や保育・教育実習との関連に関する検証に取り組んでいる。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育その他の教育プログラム  
特になし。

(11) 公的資金の適正管理の状況

公的資金の不正使用を防止するため、公的資金の経費使用について、以下のとおり定めている。なお、現在まで、公的資金の不正受給及び不正使用は報告されていない。

- ① 什器備品等の発注は、申請者が「発注伺書」に3社の見積書と研究計画調書の写しを添付して決裁を受けなければならない。その後、庶務課にて発注と検収を行い、申請者へ引き渡している。
- ② 公的資金からの出金、支出等は、法人事務局財務課経理係が担当し、研究計画ごとに入出金管理を行っている。
- ③ 年に1度、法人事務局長、財務課長及び庶務課長（代理）が担当して、適正に公的資金を使用し、出入金管理をしているか検査を実施し、物品購入等の伺書と出入金帳簿を照合している。

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況 (24年度～26年度)

理事会の開催状況(24年度～26年度)

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
H24 理 事 会	人	6 人	平成24年 5月28日 16:30 ~ 18:50	6 人	100.0 %	0 人	1/3
		6 人	平成24年 5月29日 12:40 ~ 13:50	6 人	100.0 %	0 人	2/3
		6 人	平成24年 9月25日 14:15 ~ 15:10	6 人	100.0 %	0 人	3/3
		6 人	平成24年 11月19日 14:35 ~ 16:00	6 人	100.0 %	0 人	2/3
		6 人	平成25年 1月21日 16:35 ~ 18:30	6 人	100.0 %	0 人	2/3
		6 人	平成25年 2月26日 13:35 ~ 14:40	6 人	100.0 %	0 人	2/3
		6 人	平成25年 3月25日 17:25 ~ 18:15	6 人	100.0 %	0 人	3/3
		6 人	平成25年 5月 26日 18:11 ~ 19:20	6 人	100.0 %	0 人	3/3
H25 理 事 会	人	6 人	平成25年 5月27日 12:05 ~ 13:00	6 人	100.0 %	0 人	3/3
		6 人	平成25年 7月22日 11:10 ~ 13:09	6 人	100.0 %	0 人	3/3
		6 人	平成25年 10月15日 14:00 ~ 15:28	5 人	83.3 %	0 人	3/3
		6 人	平成25年 11月18日 12:45 ~ 14:55	6 人	100.0 %	0 人	3/3
		6 人	平成25年 12月16日 10:02 ~ 14:26	6 人	100.0 %	0 人	2/3
		6 人	平成26年 1月14日 13:30 ~ 14:32	6 人	100.0 %	0 人	2/3
		6 人	平成26年 2月17日 14:11 ~ 15:11	5 人	83.3 %	0 人	2/3
		6 人	平成26年 3月24日 13:30 ~ 14:21	5 人	83.3 %	0 人	2/3
H26 理 事 会	人	6 人	平成26年 5月25日 18:00 ~ 18:54	6 人	100.0 %	0 人	1/3
		6 人	平成26年 5月26日 12:45 ~ 13:28	6 人	100.0 %	0 人	2/3
		6 人	平成26年 7月14日 12:45 ~ 14:47	6 人	100.0 %	0 人	2/3
		6 人	平成26年 9月22日 13:00 ~ 15:40	6 人	100.0 %	0 人	2/3
		6 人	平成26年 11月17日 14:40 ~ 15:55	5 人	83.3 %	1 人	3/3
		6 人	平成27年 1月12日 16:45 ~ 17:30	6 人	100.0 %	0 人	3/3
		6 人	平成27年 2月9日 15:55 ~ 16:50	5 人	83.3 %	0 人	3/3
		6 人	平成27年 3月23日 17:05 ~ 18:00	6 人	100.0 %	0 人	3/3

評議員会の開催状況(24年度～26年度)

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況			
	定員	現員(a)		出席評議員数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数				
H24 評 議 員 会	人	人	平成24年 5月29日 11:00 ~ 12:25	人	%	人	2/3			
		15		15	100.0	0				
		人	平成24年 9月25日 11:00 ~ 13:20	人	%	人		3/3		
		15		14	93.3	1				
		人	平成24年 11月19日 11:00 ~ 13:30	人	%	人			2/3	
		15		14	93.3	1				
人	平成25年 1月21日 14:00 ~ 16:20	人	%	人	2/3					
15		14	93.3	1						
人	平成25年 2月26日 9:30 ~ 12:25	人	%	人		2/3				
15		15	100.0	0						
人	平成25年 3月25日 13:00 ~ 17:20	人	%	人			3/3			
15		15	100.0	0						
H25 評 議 員 会	人	人	平成25年 5月27日 9:40 ~ 11:35	人	%			人	3/3	
		13		11	84.6			2		
		人	平成25年 7月22日 10:10 ~ 11:01	人	%	人		3/3		
		13		13	100.0	0				
		人	平成25年 10月15日 10:03 ~ 12:48	人	%	人	3/3			
		13		12	92.3	1				
		人	平成25年 11月18日 10:00 ~ 11:46	人	%	人				3/3
13		13	100.0	0						
人	平成26年 1月14日 10:00 ~ 13:21	人	%	人	2/3					
13		13	100.0	0						
人	平成26年 2月17日 10:00 ~ 14:11	人	%	人		2/3				
13		12	92.3	0						
人	平成26年 3月24日 10:00 ~ 13:30	人	%	人			2/3			
13		12	92.3	0						
H26 評 議 員 会	人	人	平成26年 5月26日 10:00 ~ 12:45	人				%	人	2/3
		13		12	92.3			1		
		人	平成26年 7月14日 10:00 ~ 11:54	人	%			人	2/3	
		13		12	92.3	1				
		人	平成26年 9月22日 10:00 ~ 12:43	人	%	人		2/3		
		13		12	92.3	0				
		人	平成26年 11月17日 9:30 ~ 14:40	人	%	人	3/3			
		13		12	92.3	1				
人	平成27年 1月12日 13:00 ~ 16:45	人	%	人	3/3					
13		12	92.3	0						
人	平成27年 2月9日 10:00 ~ 15:55	人	%	人		3/3				
13		12	92.3	0						
人	平成27年 3月23日 10:20 ~ 17:05	人	%	人				3/3		
13		13	100.0	0						

- (13) その他  
特になし。

## 2. 自己点検・評価報告書の概要

### 基準Ⅰ 建学の精神と教育効果

「気品」、「知性」、「奉仕」という建学の精神の解釈の見直しを行い、学内行事や「純真ゼミナールⅠ・Ⅱ」などの授業を通し、学内で共有化しつつ、その精神を広く学内外に表明している。

食物栄養学科及びこども学科は、建学の精神と教育理念を踏まえ、カリキュラムツリー、履修カルテ（こども学科）等に教育目的・目標、学習成果を反映させ、その実現に努力している。これらを定期的に見直すことによって、教育の質の保証を図っている。

学則に自己点検・評価の実施が定められ、そのための規程と組織も整備されており、全教職員が関与して定期的な活動を行っている。

行動計画としては次のようなものになる。

この精神を実質的に教育課程に取り込むために、建学の精神にのっとった教育理念に基づきカリキュラム編成を構想し、それに従って個々の科目を精査し、講義要項（シラバス）等に表明していきたい。

両学科の教育目的・目標は建学の精神に基づき明確に示されているが、より充実したPDCAサイクルに基づいた各種施策の構築を行っていきたい。そのためにも、コアカリキュラムの変更の際には、教育目的・目標を検討していく必要がある。また、セルフチェックシートの充実を図り、教育の質を高めていく。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

両学科とも学位授与の方針は、学位規程で卒業要件等を示していて、教育課程の編成と強く連動している。これらを定期的に点検するとともに、適切な教員配置により、教育の質を保証している。学習成果の獲得は資格取得や専門職への就職状況で確認できる。

また、入学者受け入れの方針は、学科ごとに学生募集要項に明確に示している。

さらに学生の卒業後評価への取り組みもアンケート調査、就職先（実習先）訪問、懇談会等で得られた情報を反映することで学習成果へとフィードバックさせている。

学生の学習支援に関しては、新入生に対するオリエンテーションを十分に行うことによって動機付けをなし、その後は担任制度の活用により、日常的に学生の動向を個別にチェックし、サポートするとともに、クラスアワー等でコミュニケーションを図る体制を整えている。また、FDの観点から、学生の授業評価アンケート結果は、授業改善に役立てている。

学生の生活支援に関しては、学生委員会がその担当にあたり、学生の利便性（寮・レストラン・通学支援など）に配慮し、経済支援の制度を独自に設けることによって修学の継続性を保証している。また、学生の自治組織のサポートや学生の健康管理の支援も行っている。

就職支援に関しては担任を中心にきめ細やかに全学的に取り組んでおり、とりわけ就職委員会と就職係が連携して各種ガイダンスや各種資格取得の機会を設けている。

職員も教員同様に学生の学習支援・生活支援・就職支援に積極的に関与している。  
また、アドミッションポリシーは学生募集要項に掲げ、入学者受け入れの方針を明示している。

行動計画としては次のようなものになる。

カリキュラムツリー等で教育課程の全体は明確化しているが、養成校としての指定科目の範囲内で、学位授与の方針と科目設定を整合的にするべくシラバスをさらに活用していきたい。

また、学習成果の測定に関し、こども学科で実施している履修カルテを食物栄養学科でも導入を検討している。

学生受け入れに関しては、社会的責務を認識して入学するように学生に伝達する手だてを考え、卒業後評価に関しても効率的な意見聴取の方法を再検討する。

学習支援に関しては、学生の基礎学力低下に対する対策を講ずるとともに、学科の教育目標を達成する構造的カリキュラムを構築していく。

生活支援に関しては、寮の整備やレストランの座席数確保、スクールバスの増便といった学生の利便性の改善、常時カウンセリング体制の構築を行う。

入学者対策として、また就職試験対策としての基礎学力向上の取り組みを行う。これに関連して、より充実した入学前教育について検討する。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は短期大学設置基準並びに養成施設の関係法令に従い適切に、それぞれの職格で配置されている。研究に関しては、「純真紀要」などで外部発信している。

本学の FD 活動に関しては FD 委員会を中心に、授業改善や FD 活動の方針の策定などを行っている。

事務組織に関しては、事務組織規程に基づき業務分掌が定められ、学生センター制を敷いて、学生支援の体制を充実させている。本学は就業規則、その他の人事関連規程に基づいて人事管理を行っており、適正な就労環境を構築している。

本学の校地、校舎、図書館等の施設設備は短期大学設置基準を充足する適正規模である。両学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うために十分な機器・備品を整備しており、これらは固定資産及び物品管理規程等により管理維持を厳格に行っている。

また、火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行い、コンピュータセキュリティ対策も定期的にアップデートしている。

学内のコンピュータ関係の設置・メンテナンス等は、情報管理係にて管理している。情報管理係はコンピュータ関連の機器を定期的にメンテナンスしており、OS や OFFICE などのアップデートも行っている。

本学においてはこの数年間、入学者の定員充足率が 60%弱の状態、平成 23 年度まで支出超過が続いていた。しかしながら、平成 23 年度は 94.4%と大きく改善し、平成 24 年度以降は、100%超を確保している。これにより、資金収支ベースで平成 24 年度は収入超過に転じ、収支状況は均衡している。そこでこの状態を維持発展させるための中期プラン策定に着手するに至った。

行動計画としては次のようなものになる。

学生教育の質を維持し、教員の研究時間を確保する工夫を図り、外部資金獲得に関する採択率を上げていく。また、事務職員の能力向上ならびに組織強化のためにSD関連規程の整備を速やかに行う。

短大棟及び他の棟屋は、完全に障がい者への支援設備とはいえない。今後、予算上の問題も伴うが、障がい者の支援となる施設へと改修を進めていく。

ハードウェア面に関しては経年的劣化を考慮し、来年度中に入替予定である。

長期的なスパンでの短期大学の将来像を明確にし、他大学との差別化を図る方策を模索していく必要がある。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

本学園の理事長は、寄附行為の定めに従い、学校法人を代表し、その業務を統括している。

理事会は、寄附行為の定めに基づき開催され、本学園の最高意思決定機関である。年度末の決算、次年度の予算など財務に関する案件は、評議員会の審議を経るものとされ、評議員から意見を求めている。

また理事は、寄附行為の定めに基づき、設置校の学長、校長等が選任されており、本学園の建学の精神をよく理解するとともに、設置校の状況を報告し、設置校での企画案件等を理事会へ上程している。

学長は大学運営を統括する責務を果たすと同時に、教授会を適切に運営し、教育方法の継続的改善に向けて努力している。

学校法人純真学園寄附行為の規程に基づいて、監事は学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、毎年監査法人による監査も受けている。これらの監査を受けて、監査報告書は作成されており、評議員会及び理事会へ提出されている。

毎年11月より翌年度の予算編成と事業計画の策定を開始し、各設置校が独立採算で予算案を作成することを求めている。最終的に学校法人として適正な予算を編成している。

予算の執行状況は、定期的に経理責任者が報告書を作成し、理事長、各設置校の学長及び事務局長へ報告している。監事及び監査法人も適宜予算の執行状況を調査することができ、監事は評議員会及び理事会に出席して意見を述べる事が可能である。

決算は学校法人全体と各設置校単位で作成され、評議員会及び理事会で諮られて承認されている。これらの決算はホームページ等で公表しており、学内外から閲覧することができる。

行動計画としては次のようなものになる。

理事長、学長のリーダーシップは機能しているが、厳しい社会情勢の中でさらに将来にわたって持続できる大学運営、私学経営を行うための管理体制の一層の強化をしていく。また、ガバナンスが機能するために理事会と設置校の連携を強化し、情報公開にも努めていく。



### 3. 自己点検・評価の組織と活動

・自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

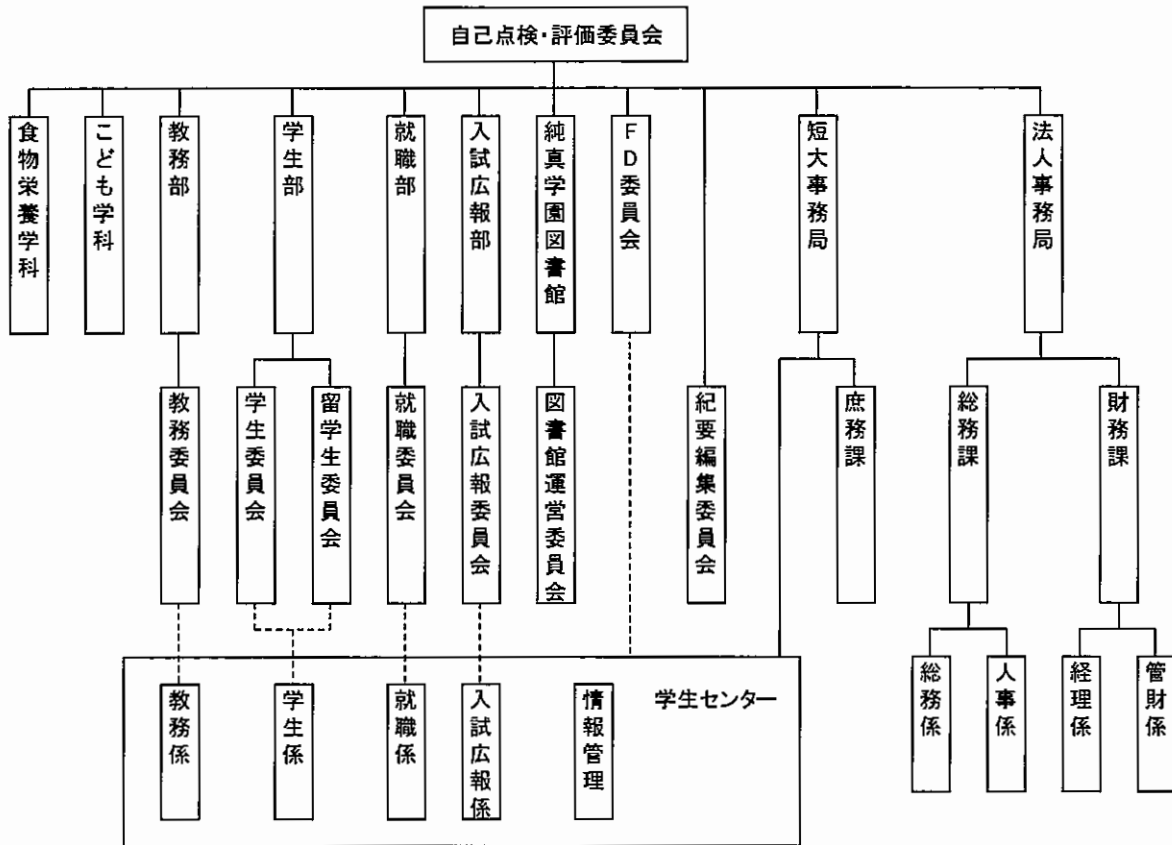
#### 【委員】

氏名	所属	職位	役職
目瀬 道弘		教授	学長
渡部 明	こども学科	教授	委員長、ALO、FD 委員長
都築 廣久	食物栄養学科	教授	学長補佐、教務部長
田中 美江	こども学科	教授	学生部長
下村 久美子	食物栄養学科	教授	就職部長
徳安 敦	こども学科	教授	入試広報部長、こども学科長
宅間 真佐代	食物栄養学科	教授	食物栄養学科長
本多 辰之	こども学科	准教授	公開講座委員長
上松 弘明	純真学園大学	教授	図書館長
坂本 雅志	短大事務局	事務局長	

#### 【担当者（事務局）】

氏名	所属	職位
池田 博文	法人事務局	事務局長、財務課長
石橋 騰	法人事務局総務課	課長
後藤 史郎	法人事務局財務課管財係	課長代理
山本 哲也	法人事務局総務課人事係	係長
浦 将史	法人事務局財務課経理係	係長
松尾 一喜	短大学生センター入試広報係	係長
平田 守	短大学生センター学生係	係長
江口 学	短大学生センター教務係	係長
萩原 桂子	短大学生センター就職係	課員
野原 利一	情報管理係	課員
野口 啓世	純真学園図書館	司書

・自己点検・評価の組織図



・組織が機能していることの記述

自己点検・評価委員会は年間で2-3回程度しか開催できないが、ALOを中心にFD委員会（ALOが委員長を兼任）などと緊密に連携し、各部署への協力を常時あおいでいる。

**【基準 I 建学の精神と教育効果】**

(a) 基準 I の自己点検・評価の要約を記述する。

「気品」、「知性」、「奉仕」という建学の精神の解釈の見直しを行い、学内行事や純真ゼミナールなどの講義を通し、学内で共有化しつつ、その精神を広く学内外に表明している。

また、食物栄養学科及びこども学科は、それを踏まえカリキュラムツリー、履修カルテ（こども学科）等に教育目的・目標、学修成果を反映させている。これらを定期的に見直すことによって、教育の質も保証されている。

自己点検・評価のための規程と組織は整備されており、全教職員が関与して定期的な活動を行っている。

(b) 基準 I の自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

この精神を実質的に教育課程に取り込むために、建学の精神にのっとった教育理念でのカリキュラム編成を構想し、それに従って個々の科目を精査し、シラバス等に表明していきたい。

学科の教育目的・目標は建学の精神に基づき明確に示されているが、PDCA サイクル構築を行っていききたい。そのためにも、コアカリキュラムの変更の際には教育目的・目標を検討していく。また、セルフチェックシートの充実を図り、教育の質を高めていく。

自己点検・評価委員会は全学的組織であり一定の機能を果たしているが、傘下の個々の委員会活動レベルにおいても意識付けを行う。また、事務職員のレベルアップを継続的に実現するために、研修などに積極的に参画する。

〔テーマ〕

**基準 I-A 建学の精神**

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

「気品」、「知性」、「奉仕」という建学の精神の解釈の見直しを行い、学内行事や純真ゼミナールなどの講義を通し、学内で共有化しつつ、その精神を広く学内外に表明している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

この精神を実質的に教育課程に取り込むために、建学の精神にのっとった教育理念でのカリキュラム編成を構想し、それに従って個々の科目を精査し、シラバス等に表明していきたい。

〔区分〕

**基準 I-A-1 建学の精神が確立している。**

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学園は、日本の戦後初期に民主的諸改革が進行する社会的状況の中、医学博士に

して社会活動家であった福田昌子によって、昭和 31 年（1956 年）2 月に学校法人純真女子学園として福岡市に設立された。同年 4 月に純真女子高等学校を設立、翌年の昭和 32 年（1957 年）3 月に学校法人名を学校法人福田学園に変更後、同年 3 月に純真女子短期大学（本学の旧名称）が開学され、女子後期中等教育及び女子短期高等教育を担う私学として出発した。

本学園及び本学は設立・開学に当たり、建学の精神に女性の人間的尊厳の確立と社会的地位の向上を目指し、高度な学識と人間的教養を身につけ、豊かな知性を持ち奉仕の精神を身につけた気品ある女性として、また純真な心を持って社会に貢献することができる、新しい時代を担うにふさわしい女性を育成することを掲げた。学校名に「純真」の文字を冠し、学園訓を「気品」、「知性」、「奉仕」としたのは、そのためである。このように、本学は時代の要請に即応し、高い知性と豊かな情操とをもって、社会、家庭に歓迎される良識ある人材を育成することを目的として開学された。

また平成 19 年度には、本学は教育基本法の教育理念に基づき、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性豊かな文化の創造を目指すため、学校名を純真短期大学に名称変更し、男女共学の短期大学へ移行した。

#### 【平成 22 年度以前の建学の精神の解釈】

気品：相互に相協同しつつ軽佻浮薄な態度を慎み、優雅で落ち着いたある言動を心掛けなければならない。「気品」を支えるものは洗練された情操と知性である。

知性：現実には即応し、正しい判断を下すことのできるのは広い視野と高い「知性」にほかならない。したがって知識を豊かにし、真理の追求に努力しなければならない。

奉仕：常に研鑽途上にある事を自覚し、謙虚に自己を見つめ自己満足に陥ることなく小我を捨て、大我に徹する精神を養うことを心掛けなければならない。「奉仕」の精神は小我を捨てる事によって始まる。

さらに平成 23 年度には短期高等教育機関として短期大学設置基準が定める教育課程の編成方針に基づき、教養教育と専門的実学教育を統一して行い、豊かな人間性を涵養し、職業又は實際生活に必要な能力を育成して社会に貢献できる有能な人材、本学園の創始者である福田昌子が提唱した建学の精神「気品」「知性」「奉仕」を備えた「純真なひと」を育成することを目的とすべきことを再確認し、建学の精神の見直しを図った。なお、学生便覧等への掲載は平成 24 年度からである。

#### 【平成 23 年度以降の建学の精神の解釈】

気品：人を魅了し、良き師、良き友を得て、お互いを高め合い、他者をして犯すべからざる、精神性の高さで行動すること

知性：広い視野に立ち、枝葉末節に拘泥することなく、物事の本質を見定め、考え、判断し、節度を持った行動をすること

奉仕：多くの人に支えられていることに感謝し、利害損得を捨てたときに、心の底から生まれる志に準じて行動すること

建学の精神・教育理念が学生・教職員及び外来者に分かるように、本学園本館に「気品」、「知性」、「奉仕」の石碑を礎石している。学生に対しては、学生便覧の冒頭にも学園訓を記載し周知している。また、本学のホームページ中の「大学案内」においても、建学の精神・教育の理念が意味するもの及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景を説明し、外部からも学園訓が見てとれるように配慮している。

この建学の精神を学園内により浸透させるべく、平成 24 年に本学園本館玄関に筆書きで「気品」、「知性」、「奉仕」と書かれた額縁や、学長室、本館 2 階ロビー、1 階事務室、短大棟 1 階、1 号館談話室、2 号館入口等学園内の主だった箇所に、平成 23 年度に見直した解釈文付の学園訓を掲げたのに続き、平成 25 年 11 月に短大棟 5, 6, 7, 8, 9, 10 階の教室等各部屋の合計 18 か所に同解釈文付の学園訓を掲げた。

また、入学式、卒業式、純真ゼミナールあるいは学生便覧などを通じて、折に触れ、建学の精神「気品」「知性」「奉仕」を学生、教職員に示し学内において共有している。

理事会や評議員会、教授会において、建学の精神や教育理念の解釈の見直しを行っている。また、これらの会議において、本学の将来計画や学生教育等について議論する際には、常に教育目的や教育目標の点検を行っており、平成 23 年度には建学の精神の解釈を見直したところである。

さらに、建学の精神を体現化する純真ゼミナールのカリキュラム編成や、各学科のカリキュラムツリーの作成など、毎年建学の精神を再確認した上で学生に指導している。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

建学の精神を具現化する体系的カリキュラム編成は、まだ十分になされているとは言えない。例えば、その精神を分類してシラバスへの落とし込みといった具体的な対策が課題であろう。

### 基準 I-B 教育の効果

#### ◆食物栄養学科

##### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学科の教育目標は「気品」「知性」「奉仕」の建学の精神に基づき、豊かな人間性の涵養を目指し、栄養士として必要な専門的知識と技術を学び、人々の健康維持・改善に貢献できる人材を育成することを目標としている。また、様々な食空間を演出できる能力や料理を通じた「おもてなしの心」などの豊かな感性とともに、健康増進に関する正しい情報を選択して伝える能力なども身につけ、これからの食のあり方を創造・提案できる栄養士の養成を目指している。

本学科の教育目標については、入学時オリエンテーションを初めあらゆる機会を通して学生に表明するとともに学外にもホームページにより公表している。

学修の成果は、建学の精神、教育目標に基づき学則、学科規則、カリキュラムツリ

一の中で明確に示している。なお、学修の成果は成績の評価基準に則り厳格に判定している。また、栄養士実力認定試験をはじめとする各種資格の取得状況にて学修成果の確認を行っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学科の教育目的・目標は建学の精神に基づき明確に示されていることから現段階における課題は特にないが、栄養士法の改正、教育職員免許法施行規則の改正、コアカリキュラムの変更の際には教育目的・目標を検討していく必要があると考えられる。

基礎学力の低下による各種免許・資格等の取得率が低下傾向にあるため、科目担当教員および担任、助手によるきめ細かな指導・支援を行い、高い学修成果の獲得に努めていきたい。さらに、学ぶ意欲の向上、将来に繋がる職業観の育成を目指し、入学前教育の充実を図っていきたい。

#### ◆こども学科

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

こども学科の教育は建学の精神や創立者の思いに基づいて取り組まれ、一定の教育効果をあげている。保育者・教育者の養成という目的性の強い学科であるため、卒業までに求められる姿（資質や能力）が比較的明確である。学修成果としての免許や資格の取得状況は、卒業生の 99.0%が専門的免許や資格のいずれかを取得している。具体的姿については履修カルテ（セルフチェックシート）で方向性を示し、各期ごとに学生が自己評価を3段階で行ない確認している。平成26年度卒業生全体の履修カルテにみられる学修成果の指数は、入学時の得点を1とした場合、1年前期終了時が1.55で卒業時は1.96であった。これより2年間における一定の学修成果があったと考える。

次年度のカリキュラムツリーや履修カルテを見直す際に、実習先や近隣園の意見や学生の授業評価を反映しながら、教育課程や教育内容の検討を行い教育の質及び教育効果の向上に努めている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

平成26年度の卒業生が履修カルテ（セルフチェックシート）の項目に「大体」身についたという評価を全員が付けた場合は、学修成果を示す指数は3.43を示すことになる。したがって卒業時の学修成果1.96との差1.47がどこからくるものなのかを明確にしていくため、大項目、小項目ごとの集計に取り組む予定である。現在実施されていない目標項目が含まれているため、要不要の精査及びシラバスとの整合性を図ることが必要となる。そのためにも目標を具体化した履修カルテ（セルフチェックシート）の充実を図るとともに、その内容を示すサブ資料の作成を行う。たとえば卒業までに子どもと取り組む手遊びが30種類以上できることを求めているが、その項目を確認することができる資料を示すことにより、一層具体性が増すと考えられる。同じように、教育保育思想の理解についても、卒業までに学修してほしい著名な保育教育にかかわる人物とその中心的保育思想の項目を挙げることにより自己評価ができやすくなると

思われる。一部は授業の中で提示したが引き続き資料作成を行っていく必要がある。さらに履修カルテの集計を各時期で行い変化を細かく検証する。また得点と成績との関係に相関がみられるか否かについても分析を行う予定である。

シラバスの中に、各回の学修に対して学生がどのくらい学修することができたかについて自己評価している試行的な取り組みの集計とその学生の成績との間にどのような相関関係があるかについて検証していく予定である。

保育技術に関する科目、保育指導法に関する科目、保育課程や保育原理に関する科目、実習の事前事後指導などの科目の内容及び各科目間の連携が集約される「保育・教職実践」において、研究保育の実施とその振り返りを行うことは、構造的に教育の向上を図るための貴重な機会である。振り返りを充実させていくために、検証項目として今後次の項目を加えていく予定である。

- (1) 活動テーマ（主な活動主題・内容）が子どもの興味や関心から設定されていたか。
- (2) 遊びとして保育が展開されていたか。
- ① 自発的な活動へ導くための動機付けや主体的な活動が持続するための興味や関心への働きかけが効果的に行われていたか。（導入時に限らず、常に誘導的な保育が展開されていたか）
- ② 子どもの自発にゆだねる時間を持つことができたか。保育者の目的達成や出来上がること、形になることに注意が行き過ぎていなかったか。
- ③ 目を輝かせ、夢中になって取り組んでいる場面が多く見られたか。
- ④ あらゆる場面で、一人ひとりの湧きあがったイメージ、言葉、質問を受け止めることができていたか。（広くは表情や視線）

#### 〔区分〕

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

#### ◆食物栄養学科

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科の教育目標は建学の精神「気品」「知性」「奉仕」に基づき、豊かな人間性の涵養を目指し、栄養士として必要な専門的知識と技術を学び、人々の健康維持・改善に貢献できる人材を育成することを学則で示している。これを受けて学科規則の中では、その目的を栄養に関する専門分野の知識を授け、向上心にあふれ、優れた人格と協調性を持つ人材育成と位置付けている。さらにカリキュラムツリーの中で建学の精神を踏まえて次のような具体的な姿で示している。「気品とは、優雅で落ち着いた発言や行動が身につき、自分自身に誇りと自信を持つことができた姿」「知性とは、幅広い教養、専門知識、技術・技能など様々な能力が修得された姿」「奉仕とは、ひとや社会のために、進んで行動できる人間性と実行力を有した姿」とし、学科の教育目標として「質の高い栄養士」の養成を掲げている。

食と健康のスペシャリストである栄養士を養成する学科である。教育の目的・目標は学科規則をはじめカリキュラムツリーに反映されている。また、学修の成果について

てもカリキュラムに得るべき姿を明確に示している。

これらの目的や目標は、入学時または新年度に開催するオリエンテーションの際に「学生便覧」を用い周知している。学外に対しては、入学パンフレット、ホームページを通じて学科の教育目的・目標を表明している。

教育目的・目標は、学修の成果として専門家として十分な資質を有しているか等を検討する際に確認している。また、定期的ではないが、栄養士法の改正、教育職員免許法施行規則の改正、養成施設のコアカリキュラムの変更時には適宜教育目的・目標の点検を行い、カリキュラムツリーに反映させている。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学科の教育目的・目標は建学の精神に基づき明確に示されていることから現段階における課題は特にないが、学修の成果や栄養士法の改正、教育職員免許法施行規則の改正、コアカリキュラムの変更の際には教育目的・目標を検討していく必要があると考えられる。

### ◆こども学科

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科の教育目標は建学の精神「気品」「知性」「奉仕」に基づき、健康にして良識ある人格高き社会の指導的人物を養成することと学則で示している。これを受けて学科規則の中では、その目的を子どもに関する専門分野の知識を授け、向上心にあふれ、優れた人格と協調性を持つ人材育成と位置付けている。さらにはカリキュラムツリーの中で、建学の精神をこども学科の特性を踏まえて次のような具体的な姿で示している。「気品とは謙虚ななかにも誇りと自信を持ち、子どもたちからまねをされていい言葉や態度が身についた姿」「知性とは『多重知性』の立場から、音楽、美術、体育、言葉などそれぞれの個性を活かした知識、技術技能が修得された姿」「奉仕とは子どもたちや保護者、園や社会のために、進んで行動できる人間性と実行する勇気がある姿」この姿の上に学科教育の目標として「こどもを心から愛することができる保育者・教育者」の養成を掲げている。

こども学科は保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の養成という、目的性の強い学科であるため、取得を目標とする「保育士資格」「幼稚園教諭免許」「小学校教諭免許」をはじめ保育者・教育者に求められる学修成果を学則、学科規則の中で示している。より具体的な学修成果についてはカリキュラムツリーと履修カルテの中で示している。

これらの目的や目標は学生便覧、入学パンフレット、ホームページを通して学外へ表明するとともに、オープンキャンパスや進学ガイダンスにおいても紹介している。新入生及び保護者に対しては、入学時のオリエンテーションで説明している。

この教育目標を俯瞰するこども学科のカリキュラムツリーやそれを具体的に示している履修カルテは毎年検討を加えている。その中で内容を明確化するためのサブ的資料の検討も行っている。また定期的ではないが、教育職員免許法施行規則の改正に伴う幼稚園教諭教育課程科目の変更や児童福祉法施行規則の改正に伴う保育士養成課程



科目の変更に伴いそれに合わせて教育目標と変更後のカリキュラムを総合的に点検している。改正されたものは主に、学科のカリキュラムツリーに反映している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

国家百年の大計は教育にあるといわれるように、こども学科の教育目的や学修成果はこれから先の社会を支えていく、あるいは変革していく大きな働きに結び付くものである。幸いにして本学の創立者はその著「私達の生活と政治」から読み取ることができるように「手と手を取り合ってお互いに助け合い、すべての人が明るく朗らかで安定した家庭生活を実現できる社会」を目指して取り組んだ人物であるが、その思いがさらに保育者養成の教育の中で広く浸透していかなければならないと考える。

幼保一体化など保育制度や保育ニーズの変化の中で、社会に求められる保育者像と照らし合わせて、具体的な教育目的・目標を点検していく必要があると考える。

基準 I -B-2 学修成果を定めている。

◆食物栄養学科

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学科の教育課程の学修成果は、建学の精神に基づき明確に学則や学科規則およびカリキュラムツリーに示している。また、各授業において担当教員が科目の目的・目標を講義要項等で明確に示すことで、学修への動機付けを高めよりよい学修成果を得ることができ、ひいては学科全体の学修の成果に繋がると考えている。

学生の学修成果は、個人の成績評価や GPA でも判定することができ、授業評価アンケートからも確認することができる。また、学修成果は「栄養士免許」「栄養教諭二種免許」「フードスペシャリスト資格」「健康管理士一般指導員資格」「家庭料理技能検定 3・4 級」「フードアナリスト 4 級」などの各種免許・資格等の取得と深く関連し、学修成果の指標となっている。平成 26 年度の各種免許・資格取得状況は、栄養士免許では卒業生の 85% が取得、フードスペシャリスト資格では受講生の 70% が試験に合格し資格を取得、健康管理士一般指導員では受講生の 93% が資格認定試験に合格、家庭料理技能検定は受検者の 30% が 3 級に合格、4 級は 65% が合格、フードアナリスト資格 4 級では受講者の 97% が合格した。

本学科は栄養士免許取得を目的としているため、全国栄養士養成施設協会の実施する栄養士実力認定試験の受験を栄養士免許取得見込者には義務化している。その結果に基づき教育内容の評価・検討を行い、各科目担当の教員および学科内において教授方法などの改善を行い、学生の高い学修成果の修得に努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学修の成果については、建学の精神に基づき明確に学則や学科規則及びカリキュラムツリーに示し、学修の成果の判定も厳格に実施している。

近年、本学科において免許・資格取得率が低下しているという問題が生じている。原因としては、基礎学力の低下が考えられ、最終的に科目単位の修得にいたらず、免

許・資格が取得できない状況にある。学修成果を向上させるために入学前教育の内容の見直しを検討している。

#### ◆こども学科

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学修の成果としての「保育士資格」「幼稚園教諭免許」「小学校教諭免許」の取得に伴うその教育者・保育者の姿を、カリキュラムツリーの中で建学の精神との関係から示しているのは、「謙虚な中にも誇りと自信を持ち、子どもからまねをされていい言葉や態度が身に付いた気品のある姿。」「多重知性の立場から、音楽、美術、体育、言葉などそれぞれの個性を生かした知識、技術技能が修得された知性のある姿。」「子どもたちや保護者、学校や社会のために、進んで行動できる人間性と実行する勇気がある奉仕の姿。」である。

これらについてさらに細かく学修成果の内容を示しているのは履修カルテ（セルフチェックシート）である。ここでは「保育・教育理論等」「保育・教育の基本姿勢」「保育・教育者の責務」「基本的生活習慣と養護」「日常生活能力」「指導計画」「音楽的技術技能」「体育的技術技能」「美術的技術技能」「言語文化財・保育技術・その他の技術技能など」「保育技術」「基礎知識」に関する12項目と117細目を示している。保育技術などの到達度の段階が示されるものについては授業の中でも示している。これは入学後の早い時期に実施されるフレッシュマンキャンプから使用するため、年度が始まる前に育てたい保育・教育者像とそれに向けての履修カルテの項目の検討を行っている。こども学科の全専任教員が当たり、全体的な保育者・教育者養成の視点及び各科目の視点の両方から取り組んでいる。

こども学科として学修成果が上がっているか否かについては、教育者・保育者の養成という目的性の強い学科であり、学修成果と免許や資格の取得との間に深いかわりがあるといえる。従って免許や資格取得状況が学修成果の指標となっている。この取得状況については学内外に公表をしている。

個人の学修成果については半期ごとにGPAで測定しているほかに、履修カルテ（セルフチェックシート）を使い、それぞれの項目に対する学生自身による学修成果の判定（3段階）と教員による確認を行っている。時期は学修開始時と比較するために、入学時、1年前期終了時、1年後期終了時、2年後期開始時、卒業時に実施している。平成26年度については、平成25年度に続き入学時及び1年前期終了時と卒業時を比較した。

学則及び学科規則で示している免許・資格は中心となる「保育士資格」「幼稚園教諭免許」「小学校教諭免許」のほかに、これらをサポートする認定資格として、希望するものは「認定ベビーシッター」（全国保育サービス協会）、「ピアヘルパー」（日本教育カウンセラー協会）、レクリエーション・インストラクター（日本レクリエーション協会）の資格を取得することができる。これらの受講状況、取得状況も含めて学科内で報告するとともに検討を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

履修カルテ（セルフチェックシート）の各項目の内容が学生に対して十分に伝わる説明がなされていないために、記入に際して迷ってしまっている学生が見受けられる。結果の分析については、入学時及び 1 年前期終了時と卒業時を比較した。今後はさらに詳しい分析が必要と考える。

基準 I -B-3 教育の質を保証している。

◆食物栄養学科

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学科は、短期大学であるとともに栄養士および栄養教諭の養成課程を有している。従って、学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法、教育職員免許法等の関連法令の遵守に努めている。また、「栄養士養成施設 指定基準に係る自己点検表」にて確認を行い、養成施設としての適正な運営に努めている。

栄養士法に関する内容の変更、教育職員免許法の改正など教育課程レベルの変更は、学科会議にて検討を行い、教務委員会にて確認を行い教授会にて決定するなど法令遵守に努めている。

本学科では、主に以下の 3 つの免許・資格に関して、学修成果の査定をしている。まず、免許・資格取得の必要要件として、「栄養士免許」に関しては、現在平成 24 年度に改正した新カリキュラムのもとで栄養士課程の必修科目 33 科目を履修し、52 単位を修得させている。「フードスペシャリスト資格」に関しては、日本フードスペシャリスト協会の規程に準拠した必修科目 13 科目を履修し、23 単位を修得させている。「健康管理士一般指導員資格」に関しては、日本成人病予防協会の規程に準拠した必修科目 10 科目を履修し、20 単位を修得させている。

「栄養士免許」の学修成果は、毎年 12 月に全国栄養士養成施設協会が実施する「栄養士実力試験」で得られる評価（認定証 A、B、C）の割合をもとに、2 年間で培った学生の学修成果を査定している。平成 26 年度は A 認定を受けた学生数が前年度を下回ったが、得点の平均値は全国短期大学平均値を上回る結果であった。

◆栄養士実力認定試験◆

	受験者(人)	A認定	%	B認定	%	C認定	%
平成22年度	51	22	43.1	21	41.2	8	15.7
平成23年度	52	26	50.0	17	32.7	9	17.3
平成24年度	65	37	56.9	23	35.4	5	7.7
平成25年度	66	46	69.7	20	30.3	0	0.0
平成26年度	60	36	60.0	23	38.3	1	1.7

また、全国栄養士養成施設協会が公開する情報を参考にして、学生の学修成果の状況を把握するとともに、今後の授業内容の改善につなげている。また、認定証 C の学生については、過去問題集に取り組みさせるなど、栄養士としての必要な知識の向上に向けた個別指導をしている。

「フードスペシャリスト資格」の学修成果は、毎年 12 月に日本フードスペシャリスト協会が実施する学内での資格認定試験の合格率とフードスペシャリスト資格の担当教員に公開される情報をもとに、学生の学修成果を査定している。過去 5 年間の合格率は約 7 割である。

◆フードスペシャリスト資格◆

	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
平成 22 年度	42	32	76.2
平成 23 年度	32	22	68.8
平成 24 年度	51	33	64.7
平成 25 年度	51	35	68.6
平成 26 年度	33	23	69.7

「健康管理士一般指導員資格」に関しては、毎年 8 月に日本成人病予防協会が実施する学内での資格認定試験の合格率をもとに、学生の学修成果を査定している。過去 5 年間の合格率は、高い水準にある。

◆健康管理士一般指導員資格◆

	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
平成 22 年度	43	41	95.3
平成 23 年度	32	32	100.0
平成 24 年度	58	57	98.3
平成 25 年度	66	66	100.0
平成 26 年度	58	54	93.1

総合的に、2 年次の 12 月の時点での栄養士の実力度及び資格の取得率と学修成果の査定をふまえて、資格・免許取得に関連する教科目の授業方法の見直し及び改善に向けた対策を現在検討している。

本学科は栄養士の養成校であるため、栄養士免許を取得し、しかも栄養士として専門職に就職することを大きな目標としている。そこで、栄養士免許の取得率及び栄養士として専門職での就職率を学修成果の査定としている。栄養士免許の取得率は、近年減少傾向にあるものの、専門職の栄養士として就職した者は、過去 5 年間の平均で 6 割を超えており、全国平均の値よりも高い傾向にある。

◆栄養士免許◆

	卒業生数 (人)	取得者数 (人)	取得率 (%)
平成 2 2 年度	54	48	88.9
平成 2 3 年度	49	46	93.9
平成 2 4 年度	69	63	91.3
平成 2 5 年度	80	66	82.5
平成 2 6 年度	71	60	84.5

◆栄養士での就職状況◆

	就職希望者数 (人)	就職者数 (人)	就職率 (%)
平成 2 2 年度	45	26	57.8
平成 2 3 年度	42	31	73.8
平成 2 4 年度	58	42	72.4
平成 2 5 年度	68	40	58.8
平成 2 6 年度	62	34	54.8

また本学科では、全学的に実施される授業評価アンケートをもとに、授業評価の自己分析、課題（問題点）の抽出及び具体的な授業改善方法を策定しており、今後の授業改善に資するための PDCA サイクルを実施している。

さらに、FD 委員会を中心に実施される一般市民への公開授業及び学科所属教員間で毎年 11 月に実施される相互授業参観とその後の情報交換会をとおしても、教育の向上・充実、教員の質の向上のための取り組みが行われている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

現段階では学修効果の査定を各種免許資格取得状況および全国栄養士養成施設協会が実施する栄養士実力認定試験により行っている。今後は、教育目標、教育内容、学修の成果としての単位の修得、栄養士免許の取得、専門職就職、質の向上を考えた解決策等を取り入れた PDCA サイクルの構築が必要であると考えられる。また、基礎学力低下への対応は、現在実施している入学前教育の見直しを図るとともに教員によるきめ細かな教育的指導により学修効果の向上を図っていきたい。

◆こども学科

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学科は、短期大学であるとともに、幼稚園教諭・小学校教諭の養成課程及び保育士養成課程を有している。従ってこれらに関する法令を遵守するために、行政機関と

基準 I  
建学の精神と  
教育の効果

の窓口になっている教務係と連携をとりながら教育を進めている。その教育の学修成果は幼稚園教諭免許、小学校教諭免許、保育士資格の取得状況から査定することができる。さらに育てたい姿に対して学生自身がどのように達成しているかという視点から学修成果を判断するものとして、入学時、1年前期終了時、1年後期終了時、2年後期開始時、卒業時に実施している履修カルテ（セルフチェックシート）を挙げるができる。これを通した学修成果の評価項目としては、「保育・教育理論等」「保育・教育の基本姿勢」「保育・教育者の責務」「基本的生活習慣と養護」「日常生活能力」「指導計画」「音楽的技術技能」「体育的技術技能」「美術的技術技能」「言語文化財・保育技術・その他の技術技能など」「保育技術」「基礎知識」の12項目と117の細目を挙げている。これらの細目に「大体身についた（理解できた）」「少し身についた（理解できた）」「これから学修する、あまり身につけていない（理解できていない）」の三段階で印をつけている。集計を比較することにより学修成果の達成度を見ていくことができる。また一部の授業では、シラバスの中に、各回の学修に対して学生がどのくらい学修することができたかについて3段階で自己評価をつける取り組みを試行的に行っている。

教育の向上・充実のための取り組みとして相互授業評価を行い、その検証会を通して得た事項を授業改善に生かしている。また半期ごとに実施する学生の授業評価アンケートをもとに、それぞれの科目担当者が授業改善報告書を書き、次年度の教育向上のために生かしている。

さらに、保育者・教育者を養成することが本学科の目的であり、保育実習・教育実習や各科目の学修は、2年次後期に開講される「保育・教職実践演習」に集約される。ここでは、今までに各科目で学修されてきたものが、実際の子どもたちを対象とした研究保育・教育をとおして明かにされる。これを保育内容にかかわる各教員で検証し、

その結果を各科目の教育内容や科目間の連携、実習との連携などについて反映させている。「保育・教職実践」における研究保育を通した検証の視点は次のとおりである。

#### 検証項目

(1) ねらいが総合的に設定されているか。

- ①活動領域である所属コースが持つねらいのほかに、他の活動領域のねらいや五領域のねらいが複数設定されているか。
- ②ねらいと実際の活動が結びついてきたか。（複数のねらいが達成されていたか）
- ③検証結果を踏まえて、今後コース内で改善すること。他の科目（自己の科目も含む）でお願いしたいこと。

(2) 活動が総合的に設定されていたか

- ①計画に複数の活動領域が含まれていたか。（若しくは複数の活動が意識されていたか。）
- ②実際に複数の活動が展開されたか。
- ③検証結果を踏まえて、今後コース内で改善すること。他の科目（自己の科目も含む）でお願いしたいこと。

※(1)(2)とも、本来子どもにとっては、全体として捉えられるべきものであり、

分解しているのは保育者側の都合に過ぎない。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

各回の授業ごとに学生が自己評価を付けることは学修に対する意識付けとして効果が期待される場所であるが、それが学修に具体的に結びついているかの検証が必要になると考えられる。

こども学科の教育を構造的に把握するために、カリキュラムツリーと履修カルテ（セルフチェックシート）と「保育・教職実践演習」を検証していくことが重要になる。お互いに整合性を持たせながらより充実させていかなければならない。そのことにより実習時期や科目の開講時期、科目内容や教育的行事なども適正化がより図られると考える。

#### 基準 I-C 自己点検・評価

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

自己点検・評価のための規程と組織は整備されており、全教職員が関与して定期的な活動を行っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

自己点検・評価委員会は全学的組織であり一定の機能を果たしているが、傘下の個々の委員会活動レベルにおいても意識付けを行う。また、事務職員のレベルアップを継続的に実現するために、研修などに積極的に参画する。

#### 〔区分〕

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、平成 13 年度に「自己点検・評価委員会」を組織し、自己点検・評価の全学的な実施体制を構築した。そして、平成 21 年度に第三者評価を受けることを予定し、平成 19 年度に自己点検・評価の実施組織を充実すべく、ALO・FD 担当の学長補佐を任命し、学長をはじめとした、図書館長、各部署の部長、学科長、事務局長、財務担当の職員からなる 13 名の委員会を組織した。爾後、本学の自己点検・評価を毎年実施し、未整備の規程等を逐次整備した。そして、平成 18 年以降、毎年 1 回自己点検・評価報告書を発行し、学内・学園内主要関係者、ならびに学外では短期大学基準協会や他短期大学に公表している。

前年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲は、「自己点検・評価委員会」を中心にして、学長、ALO、教務部長、学生部長、就職部長、入試広報委員長、図書館長、各学科学科長、情報管理担当責任者、事務局長、各係長・係員、である。個人業績表は、もちろん、各教員が執筆した。それ故、何らかのかたちで、全教職員が関与したといえる。今後も、「自己点検・評価委員会」を継続し、そのメンバーを中

心に、全教職員が関与することが望ましいと考える。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成 25 年度までの自己点検・評価報告書において、各教員は、自己のこれまでの研究活動を振り返った。それに基づいて、各教員は、今後の研究教育活動のさらなる充実に努めているが、まだ充分とは言えない。これを図ることが課題である。

そして、平成 26 年度に受審した第三者評価の結果による改善を要する事項に取り組むべく、事務職員の個々のレベルアップをなおいっそう図るとともに、全教職員の意識付けが課題である。

◇ 基準 I についての特記事項

本学では純真ゼミナールの授業の奉仕活動の一環として、学生たちが最寄りの西鉄大橋駅周辺の清掃活動を行っている。平成 22 年からは学長もその活動を支援し始めた。普段はめったに交流のない学生と学長が直接交流できる貴重な機会になった。平成 25 年度からは学長自身がこの清掃活動の主担当になり率先して実践し、学長と学生との距離をさらに近づけたということでその意義は大きい。なおこの活動は地域貢献、社会貢献という点でも寄与していることは言うまでもない。

◆食物栄養学科

サービスラーニング

建学の精神である奉仕の精神に則り、自ら学修したものを地域へ還元していくサービスラーニングを行っている。

①小学生を対象とした公開講座においてミニ食育講座

②純真保育園及び近隣の保育園園児を対象とし、本学園内で実施する「こどもまつり」における食の指導

◆こども学科

1.フレッシュマンキャンプによる「将来のモデル探し」及び「創立者の学修」

こども学科では入学後すぐにフレッシュマンキャンプを実施している。この目的は建学の精神や学科の教育目的・目標の理解を図るとともに、「子どもに心から愛情をもって関わるができる保育者・教育者」のモデルとの出会いを願って企画したものである。実際の保育園を訪問するため、子どもとの出会いも喜びの体験であるが、目標とする保育者・教育者の姿をイメージし、卒業するまでの様々な学修に、意欲と興味を持って取り組むことを期待するものである。

建学の精神とのかかわりでは、創立者の付属幼稚園でのエピソードや子どもたちや母親へのエピソードから、創立者の建学への思いや願いを学修する。このことにより純真短期大学こども学科で学び、保育者・教育者として社会へ出ていくことへの誇りを感じてほしいと願って取り組んでいる。終了後の学生コメントの中でもこのことに触れて本学での学修に喜びを感じているものも多い。

基準 I  
建学の精神と  
教育の効果



## 2. サービスラーニング

建学の精神である奉仕を受けて自ら学修したものを地域へ還元していくサービスラーニングを行っている。

### ① 子育て支援センターにおけるサービスラーニング

福岡市からの委嘱を受けて、子育て支援センター「おおはし子どもプラザ」を運営している。プラザは本学最寄りの駅である大橋駅に隣接する場所にあり、年間 34,000 人ほどが利用している。利用者は 3 歳未満の子どもとその保護者がほとんど、サービスラーニングとして「歌」「ダンス」「体操」「紙芝居」「絵本」などを実践する学生にとっては貴重な経験となっている。

### ② 子育てグループの受け入れとクリスマス会への行事支援

短大棟 7 階の多目的演習室を開放して子育てサロン「南区チャイルドネット」及び子育てグループ「ふたごの会」の受け入れを行っている。学生の生活空間のなかに親子の姿があふれるとともに、クリスマス会では学生が歌や演奏などで参加した。

### ③ 近隣保育園・幼稚園・施設とのサービスラーニング

### ④ 本学園内で実施する「こどもまつり」、「こどもフェスタ」、「幼稚園お楽しみ会」

## 3. 入学から卒業まで子どもを身近に感じることができる環境と教育課程

フレッシュマンキャンプやサービスラーニングのほかに、平成 24 年度から同一敷地内に純真保育園を開設したため、いっそう子どもたちの姿や保育の場面を見る機会が増え、日常の中での学修機会となっている。年間 60 日ほどの保育・教育実習や 2 年次の後期に実施される「保育・教職実践」における幼児を対象とした研究保育など、卒業までの 2 年間、学生は身近に乳幼児といつも接しながら生活を送ることにより、初期の学修目的が常に刺激され、教育効果をあげることに繋がっている。

**【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**

(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。

両学科とも学位授与の方針は、学位規程で卒業要件等を示している、教育課程の編成と強く連動している。これらを定期的に点検するとともに、適切な教員配置により、教育の質を保証している。学修成果の獲得は資格取得や専門職への就職状況で確認できる。

また、入学者受け入れの方針は、かかる学修成果のディプロマポリシーと結びついたカリキュラムポリシーとして、学生募集要項に明確に示している。

さらに学生の卒業後評価への取り組みもアンケート調査、就職先（実習先）訪問、懇談会等で得られた情報を反映することで学修成果へとフィードバックさせている。

学生の学修支援に関しては、新入生に対するオリエンテーションを十分に行うことによって動機付けをなし、その後は担任制度の活用により、日常的に学生の動向を個別にチェックし、サポートするとともに、クラスアワー等でコミュニケーションを図る体制を整えている。また、FDの観点から、学生の授業評価アンケート結果は、授業改善に役立てている。

学生の生活支援に関しては、学生委員会がその担当にあたり、学生の利便性（寮・レストラン・通学支援など）に配慮し、経済支援の制度を独自に設けることによって修学の継続性を保証している。また、学生の自治組織のサポートや学生の健康管理の支援も行っている。

就職支援に関しては担任を中心にきめ細やかに全学的に取り組んでおり、とりわけ就職委員会と就職係が連携して各種ガイダンスや各種資格取得の機会を設けている。

職員も教員同様に学生の学修支援・生活支援・就職支援に積極的に関与している。

また、アドミッションポリシーは募集要項に掲げ、入学者受け入れの方針を明示している。

(b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

カリキュラムツリー等で教育課程の全体は明確化しているが、養成校としての指定科目の範囲内で、学位授与の方針と科目設定を整合的にするべくシラバスをさらに活用していきたい。

また、学修成果の測定に関し、こども学科で実施している履修カルテを食物栄養学科でも導入する。

学生受け入れに関しては、社会的責務を認識して入学するように学生に伝達する手だてを考え、卒業後評価に関しても効率的な意見聴取の方法を再検討する。

学修支援に関しては、学生の基礎学力低下に対する対策を講ずるとともに、学科の教育目標を達成する構造的カリキュラムを構築していく。

生活支援に関しては、寮の整備やレストランの座席数確保、スクールバスの増便といった学生の利便性の改善、常時カウンセリング体制の構築を行う。

入学者対策として、また就職試験対策としての基礎学力向上の取り組みを行う。これに関連して、入学前教育が不十分なので、より充実させる。

## 〔テーマ〕

## 基準Ⅱ-A 教育課程

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

両学科とも学位授与の方針は、学位規程で卒業要件等を示していて、教育課程の編成と強く連動している。これらを定期的に点検するとともに、適切な教員配置により、教育の質を保証している。学修成果の獲得は資格取得や専門職への就職状況で確認できる。

また、入学者受け入れの方針は、かかる学修成果のディプロマポリシーと結びついたカリキュラムポリシーとして、学生募集要項に明確に示している。

さらに学生の卒業後評価への取り組みもアンケート調査、就職先（実習先）訪問、懇談会等で得られた情報を反映することで学修成果へとフィードバックさせている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

カリキュラムツリー等で教育課程の全体は明確化しているが、養成校としての指定科目の範囲内で、学位授与の方針と科目設定を整合的にするべくシラバスをさらに活用していきたい。

また、学修成果の測定に関し、こども学科で実施している履修カルテを食物栄養学科でも導入する。

学生受け入れに関しては、社会的責務を認識して入学するように学生に伝達する手だてを考え、卒業後評価に関しても効率的な意見聴取の方法を再検討する。

## 〔区分〕

## 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

## ◆食物栄養学科

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科の学位授与の方針は、学位規定で卒業要件等を示している。成績評価の基準は履修規定に明記している。学科の教育課程を履修し栄養に関する専門知識・技術および社会人としての基礎的能力を身に付け単位を修得した者に卒業を認定するとともに食物栄養学科の専攻分野の名称が示すとおり短期大学士「食物栄養」を授与している。

本学科は栄養士および栄養教諭の養成施設であることから、教育課程の変更をする場合などは関係官庁へ届け出なければならないので、それぞれの関係法令に則り、本学科の教育目標と照らし合わせながら毎年点検を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学科は栄養士養成という観点から幅広い分野での科目設定と異なり、限られた範囲の中での科目設定となるが、社会に求められる栄養士を育成できる教育内容を展開できるよう努めていきたい。

今後は、学位授与の方針と卒業要件の科目内容との整合性や学修成果など検討を行

い、より具体的な内容の学位授与の方針を考えていく必要がある。

#### ◆こども学科

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学位授与の方針は学位規程で卒業要件等を示しているが、こども学科における学位授与の方針は専攻分野の名称が示す通り「幼児教育」が中心となっている。卒業要件においては幼児教育にかかわる専門教育科目のうち、12単位が必修で、38単位が選択である。合計すると50単位が幼児教育にかかわる卒業要件科目となっているため、学位授与の方針はこれを明確に示している。本学科の中心となる資格は幼稚園教諭免許と保育士、小学校教諭免許である。「幼児教育」とそれに隣接する乳児保育や児童教育に関する資格であり、「幼児教育」は資格取得の中心的要件である。成績評価の基準は学則第34条及び履修規程第21条で示している。各科目の成績評価の具体的方法は講義要項の各シラバスで示している。

保育士養成施設として、また初等教育の教職課程を有する学科として、開設あるいは履修しなければならない教科目が数多く指定されている。従って学位授与の方針の点検としては、教養科目や一部の選択科目の検討、有効な開講時期の変更等の教育課程の組み換えに限定されることが多い。しかし、この保育士養成課程の改正及び教職課程の改正が行われた時には、それに応じた改変と再課程認定等の申請が必要となるため大きな変更が伴うこともある。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学位を授与するための、卒業要件の具体的構成内容（専門科目と教養科目のバランス、必修科目と選択科目のバランスなど）について、検討しているが、保育者養成、教員養成に伴う指定科目のくくりがあるために、自由に組みこめる範囲が限定される

子育て3法の成立を受けて、特に改正認定こども園、小規模保育、家庭的保育、訪問型保育などのニーズに応える幼児教育・保育のあり方を検討していくことや、保育教諭への対応を検討していくことが必要である。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

#### ◆食物栄養学科

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学位授与の方針や「栄養士免許」「栄養教諭二種免許」「フードスペシャリスト資格」「健康管理士一般指導員資格」「家庭料理技能検定3・4級」「フードアナリスト4級」の取得を目標に教育課程を編成・実施している。教育課程の編成・実施については学生便覧の「カリキュラムツリー」に明記されている。さらに授業科目の内容は講義要項（シラバス）で示している。講義要項は科目名、担当者、開講区分、授業方法、卒業必修の有無、単位数、授業の目的、到達目標、授業内容、授業計画、関連科目、受講の心得、成績評価の方法、教科書、参考書、オフィスアワー、備考で構成されている。備考欄には免許・資格にかかわる必須の有無が記載されている。なお、科目担当の教

員は栄養士法施行規則に則り

必要な専門分野ごとに専門的知識・資格を有する専任教員が適切に配置されている。専門分野を専任教員が教授することで高い専門知識や技術の修得をはじめ実践力を培い社会に貢献できる栄養士の養成が可能であると考え。学修の成果については、学則や学科規則及びカリキュラムツリーに示し、その成果の判定も厳格に実施している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

現在の課題として、教育課程編成・実施の方針についての認知度を高めることと学生の講義要項（シラバス）の活用があげられる。学生便覧をはじめ講義要項（シラバス）には教育課程や科目に関する重要な情報が記載されているが、活用されておらず学修計画に役立っていないことが伺える。今後は活用するための工夫が必要である。

カリキュラムについては栄養士法に則り教育課程の編成を行っているため大きな変更は難しいが、近年の学生の基礎学力低下から教育課程を一部見直し平成24年度より新カリキュラムにより教育を実施しているが、まだ十分な成果は得られていない。

#### ◆こども学科

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学科の教育課程は、学位授与の方針と強く結びつく、保育士及び幼稚園教諭・小学校教諭の養成課程として求められている教育課程を中心に組み立てられている。免許や資格を取得するという目標へ向けて、各教科と実習との連関を図りながら効果的な授業科目の構成を行うとともに学生便覧で学生に示している。さらに個々の授業科目の内容は講義要項（シラバス）で示している。項目は科目名、担当者、開講区分、授業方法、卒業必修か選択の別、単位数、授業の目的、到達目標、授業内容、授業計画、関連科目、受講心得、成績評価の方法、教科書、参考書、オフィスアワー、備考で構成されている。保育、初等教育という性格上、実技演習科目の割合が大きいため、配置される教員もそれに比例している。保育士資格における技術・技能においても、音楽表現、身体表現、造形表現、言語表現の担当が求められるとともに幼稚園教諭免許における科目や5領域に対応するものとして幼児体育や幼児音楽も求められるところである。本学ではこれらに対応する資格や業績を持った教員を配置している。保育士資格や教員免許と結びつく科目は特に社会的責任を伴うものでもあり、教育の質を保障する取り組みとともに、厳格な成績評価を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

シラバスに関連する授業科目は明示されているが、実習やサービ斯拉ーニング、行事なども含めてその関係性が見えにくい。現在カリキュラムツリーで全体を表しているが、授業科目間や実習などとの具体的な連関を示し切っていない。

学生の授業評価の中でも、学生が講義要項（シラバス）を有効に使えていないことがうかがえるため、工夫が必要と考える。

子育てや保育・教育が抱える現代的課題やニーズにこたえる教育課程の編成と教員

の資質の向上がさらに求められる。

それ故、現在のカリキュラムツリーで全体をとらえることはできているが、さらにそれぞれの授業科目や実習、サービスラーニングなどのねらいが相互にどのように結びついて構成されているのかを視覚的にとらえることができる表を考案していきたい。

また、学生が講義要項（シラバス）を通してより授業内容をイメージしやすくするために細目の工夫や講義要項（シラバス）の活用として各科目における学修成果の確認のための記入欄を設けるなどの工夫や場合によっては、学科ごとの分冊についても検討する予定である。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

入学者受け入れの方針を学生募集要項の中で示している。学修成果としての取得免許や資格というディプロマポリシーとアドミッションポリシーが強く結びついている本学では、求める入学者像を、各学科のアドミッションポリシーで示している。食物栄養学科の受け入れの方針は栄養士資格を取得するという学修成果に対応すべく「①将来、栄養士や職に関わる仕事に就きたいと考える人②「食・栄養・健康」に興味や関心が高い人③食を通して、地域社会に貢献したいと思う人④人にやさしい食事づくりに取り組むことができる人」を受け入れることを示している。こども学科の受け入れ方針は保育士資格・幼稚園教諭免許・小学校教諭免許を取得するという学修成果に対応すべく「①将来、こどもの保育や教育に関わる仕事に就きたいと考える人②こどもを取り巻く問題に興味や関心が高い人③保育・教育分野において、地域社会に貢献したいと思う人④自らの個性に結びつく科目や活動を熱心に取り組んでいる人」である。入学前の学修成果や出席状況による学修への取り組みの姿勢などの把握・評価については受験資格の中で示している。こども学科のアドミッションポリシーの中では、科目の評定点とともに部活動や資格取得などの取り組みも評価の対象となることを示している。アドミッションポリシーに添った選考をするため、推薦入試は、面接による選考結果と書類審査を総合評価している。出願資格においても、本学の教育方針及び学科の内容を理解し、目的意識を持っていることを条件としている。一般入試では学力試験の結果と書類審査の総合評価で選考し、おおむね受け入れの方針に対応できている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

両学科とも社会的責任を伴う免許・資格を取得することを目的とした学科であるため、その社会的意義の素晴らしさとともに社会的責任の重要性を認識して入学し学修していくことが望ましい。そのために広報担当者および教員がこのことをより理解し、志が高まるような広報をしていく必要がある。

基準Ⅱ-A-4 学修成果の査定（アセスメント）は明確である。

◆食物栄養学科

## (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学科は栄養士養成校で、教育の内容は6分野に大別され、各々学修成果に繋がる授業科目名が具体化されている。学修成果として教育科目の単位認定は学則に示されている。単位の認定方法は学則第30条に規定され、授業科目により異なり筆記試験、論文、レポートの提出、実技試験により行われ、授業態度等を考慮され成績が評価される。その結果、「栄養士実力認定試験」の認証の割合及び「フードスペシャリスト資格認定試験」「健康管理士一般指導員資格認定試験」の合格率による査定で学修成果の達成レベルが確認できる。また、他の養成校との達成レベルの比較が可能となり、教育内容を検討する材料となる。さらに、卒業生の就職先訪問、就職先アンケートをとおして、学生時代の学修成果を判定している。

本学科は、栄養と健康に関する専門的知識及び技術を修得し、社会に貢献できる栄養士を養成する教育課程を編成している。就職率も高く、卒業生が栄養士として専門職に就職した就職先から高い評価を得られていることから、教育課程の学修成果は達成できていると考えられる。

基礎学力の低下等の問題はあるが、教員の正課外での授業も功を奏して学力向上が認められ、2年間の短い教育期間で多くの免許・資格の取得が可能となっている。また、免許・資格を活かした就職先が多いことから学修成果は、一定期間内で獲得可能であると考えられる。

本学は卒業生が栄養士として専門職に就職した割合が全国平均よりも高く、食のスペシャリストである栄養士養成の教育課程の学修成果には、特に社会面において価値があると認められる。

毎年12月に、2年生全員が社団法人全国栄養士養成施設協会主催の「栄養士実力認定試験」を受験し、学外の他機関から客観的な評価を受けており、その評価結果(A認定,B認定,C認定の3段階)から学修成果を測定することが可能である。ただし、卒業後に実施される就職先アンケートにおいては、社会での活躍状況及び学修成果は確認できるものの、具体的に数値化することは容易ではない。

## (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

現在、各種免許・資格の取得率(合格率)及び専門職での就職率が、主な学修成果の査定方法となっている。そこで、学修成果の測定が可能となるような査定方法、例えば履修カルテ(セルフチェックシート)等の整備、検討が必要であると考えられる。

## ◆こども学科

## (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

具体的な学修成果は保育士資格及び教員免許の取得状況や専門職への就職状況が表している。教育課程は、2年間の修業年限で希望する免許・資格を取得することができるように編成されているため、修業年限でそれらの免許・資格の取得及びそれを活かした専門職への就職という学修成果の獲得は可能であると考えられる。

本学科の学修成果は保育士や幼稚園教諭という専門的職種に結びつく目的性の強い

内容であるため、当然のことながら社会的価値の高いものである。さらに本学の卒業生に対する就職先の一般的評価としては、子どもを心から受容する心情や態度において優れているという評価を、就職園訪問や近隣園との懇談会でいただいている。このような人材の輩出は、今日の社会状況の中において、子どもの周りに用意すべき教育・保育の重要な要素であり、本学科の教育課程による学修成果が教育・保育に関する今日的な課題にこたえる価値を有しているものとする。

建学の精神や教育目標を土台として、保育士の養成課程として定められた教育課程と幼稚園教諭・小学校教諭を養成する教育課程で編成しているため、その学修効果は免許や資格の取得と強く結びつくということになり、これらの取得状況は測定可能である。さらに履修カルテ（セルフチェックシート）の評価項目を点数化して集計することにより具体的項目による学修成果の測定が可能となった。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

より良い保育者、より良い教育者の養成を目指す場合、免許・資格の取得状況や知識・技能の評価には表れにくい心情や意欲を育てていくことが重要であるとする。特に学科の教育目標である「子どもを心から愛することができる保育者・教育者」の養成には欠かせないものである。これにかかわる学修成果についてさらに検討していくことが求められる。

また、近隣保育園との懇談会や実習園・就職園の訪問等を通して、保育者・教育者に求められる心情や意欲に関する質問項目（評価項目）を明確にし、学修成果について検証をしていきたい。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

卒業生の就職先からの評価については、就職委員会が中心となって平成20年度より毎年、就職先及び編入先を対象に郵送によるアンケート調査を実施している。過去3年間の回収率は50%前後である。内容はマナー・言葉遣い、専門知識の修得度、社会人としての一般常識、職場等における人間関係についてである。評価については、概ね良好な評価を得ているが、自由記述の項目では、ときに有益かつ率直なコメントを頂いている。

調査結果は報告書にまとめ、就職委員会及び両学科にて学修効果の点検を行っている。就職委員会では就職支援ガイダンス等の内容の見直しに活用している。一方、学科においてはカリキュラム及び授業の改善など教育内容の充実に反映させるなど学修成果の獲得に努めている。

その他、卒業後評価として卒業生を対象とした学生時代についてのアンケートを行っている。卒業後評価として活用すべく学科教員のコメントをアンケートに同封するなど回収率の向上に努めている。

調査の結果は真摯に受け止め、就職委員会及び両学科にて問題点等を共有し、学修成果の点検に活かしている。



(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後も社会から求められる人材を数多く輩出するべく、就職先へのアンケートの回収率向上を図るとともに、職業教育の効果がより検証可能な調査内容の検討を引き続き行い、学修成果の向上に繋げたいと考えている。

#### ◆食物栄養学科

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

卒業生に関するアンケートの結果および就職先訪問、実習先訪問等で意見を聴取している。マナー、言葉遣い、専門知識の修得など高い評価を受けている。一方では、専門的知識の欠如や技術不足、コミュニケーション能力の低下などの指摘をはじめ教育内容にまで踏み込んだ意見を徴収している。このような意見を基に、質の高い栄養士養成のため教育内容の検討を毎年行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

卒業生の進路先からの評価を受けて、学科会議において教育内容の検討、科目の見直し、社会人基礎力を身につけることのできるカリキュラムの構築が急務であると考えられる。

#### ◆こども学科

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

大別すると進路先との接点は就職先へのアンケート、就職先訪問、本学における近隣園との懇談会、実習先訪問視察、教育・保育団体との懇談会の5つである。それぞれの機会に貴重な意見聴取ができているが、密度が濃いものは直接的な面談によるものである。特にこども学科の場合は保育者・教育者を養成することを目的とする学科であるため、多くの実習機会がある。そこでの面談は卒業後の姿と、各実習時期までに育ててほしい姿、実習のあり方などについて総合的に意見を聴取することができる。したがって卒業時の学修成果を踏まえながら、各実習時期までの学修成果についても学科で点検する機会となっている。ここで効果的な学修成果を得るための実習時期を含めた各科目の開講時期や内容を検討している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

卒業生の進路先の評価は必ずしも良いものばかりとは言えない。その多くは学科全体にかかわるものよりも個人に関するものが多い。さらに進路先の保育観と学生が成してきた保育観とのずれから生じたものもある。「子どもを心から愛することができる保育者・教育者」の養成という原点に立ちながら、個々の学生の課題に向き合うことが求められていると考える。

効果的な学修成果を得るための実習時期を含めた各科目の開講時期や内容の検討に加えて、履修カルテ（セルフチェックシート）を利用した個人への対応をさらに深めていく。

## 〔テーマ〕

## 基準Ⅱ-B 学生支援

## (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学生の学修支援に関しては、新入生に対するオリエンテーションを十分に行うことによって動機付けをなし、その後は担任制度の活用により、日常的に学生の動向を個別にチェックし、サポートするとともに、クラスアワー等でコミュニケーションを図る体制を整えている。また、FDの観点から、学生の授業評価アンケート結果は、授業改善に役立てている。

学生の生活支援に関しては、学生委員会がその担当にあたり、学生の利便性（寮・レストラン・通学支援など）に配慮し、経済支援の制度を独自に設けることによって修学の継続性を保証している。また、学生の自治組織のサポートや学生の健康管理の支援も行っている。

就職支援に関しては担任を中心にきめ細やかに全学的に取り組んでおり、とりわけ就職委員会と就職係が連携して各種ガイダンスや各種資格取得の機会を設けている。

職員も教員同様に学生の学修支援・生活支援・就職支援に積極的に関与している。

また、アドミッションポリシーは募集要項に掲げ、入学者受け入れの方針は明示している。

## (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学修支援に関しては、学生の基礎学力低下に対する対策を講ずるとともに、学科の教育目標を達成する構造的カリキュラムを構築していく。

生活支援に関しては、寮の整備やレストランの座席数確保、スクールバスの増便といった学生の利便性の改善、カウンセリング体制の構築を行う。

入学者対策として、また就職試験対策としての基礎学力向上の取り組みを行う。これに関連して、入学前教育が不十分なので、より充実させる。

## 〔区分〕

基準Ⅱ-B-1 学科の学修成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

## ◆食物栄養学科

## (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科の学修成果の獲得に向けて入学から卒業にいたるまで、クラス担任による履修指導、生活指導等をひとり一人に対して行い、履修状況や単位修得状況等を個々に把握をしている。履修状況や単位修得に問題が生じている学生は学科会議で報告され学修成果の獲得のため方策を検討し、その後、クラス担任が学修意欲の向上のため個別に面談を行っている。単位未修得の学生の場合は卒業や栄養士免許取得に関わるため保護者同伴での指導を実施し今後の履修方法等についてのアドバイスを行っている。

学生による授業評価アンケートを実施している。アンケートの集計結果は全教員に通知され、教員は結果をもとに授業改善報告書を作成し学長に提出し、今後の授業の見直しや授業改善の手段として授業評価アンケートを活用している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学科の学修成果の獲得に向けて鋭意努力を行っているが、学生の基礎学力低下などにより教員の負担も大きく今後の検討課題である。

◆こども学科

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教員は入学時から卒業にいたるまで、オリエンテーションやクラスアワーを通して全般的な指導を行っている。特にクラス担任制を設け、入学から卒業まで履修指導や就職指導に至るまで、個々の学生に対応している。学年の担任のみならず全教員が横の連携をとって取り組んでいる。学生の個々の学修成果の状況については学科会議において相互に把握するよう努めている。

専任、兼任を問わずに参加する教員スタッフ会議や新任教員に対する個別指導を通して、学則及び学位規程並びにこれらを受けた規程により示されている学位授与の方針に対応した成績評価基準について理解を図り、これに基づいて適正な評価ができるようにしている。

カリキュラムツリーの構成において、各実習指導担当者間の調整・協力、「保育・教職実践演習」における担当者間の計画調整、「保育・教育指導法」における各コース間の調整・協力など、授業内容について担当者間での計画・協力・調整を図っている。

保育者・教育者の養成を目的とした本学科では、資格・免許の取得状況と専門職への就職状況が目標達成の指標といえる。教員はこれらの状況について十分に把握しており、就職希望者の就職率 100%を達成できたことを高く評価している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学科の教育目標や現代的ニーズに対応できる保育者・教育者を養成するために、さらに意志を持った構造的なカリキュラムを構築することや、そのことを理解したうえで、つまりその意志をもって各教員が連携を図るとともに、授業内容や方法をさらに改善していくことが求められる。

各科目が「ねらい」と「細項目」のレベルで、学科の教育目標である保育者・教育者の養成にどう貢献できているかについて検証をし、改善を図っていく。

保育技術に関する科目、保育指導法に関する科目、保育課程や保育原理に関する科目、実習の事前事後指導などの科目の内容及び各科目間の連携が集約される「保育・教職実践」において、全体で研究保育の実施とその振り返りを行うことは、各教員が指導している保育内容や指導法が適切であるかの検証の場となる。今後、さらに検証内容を深めて意志のある授業改善へとつなげていきたい。

◆学科共通

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では FD 活動の一環として、FD 講演会を開催し、授業方法の改善を定期的に学ぶ他、FD セミナーに参加する教員の報告なども活用し、授業に取り入れている。

学生センター教務係では全学生の履修登録、出欠状況の把握、単位の取得と成績評価の状況、免許および資格取得状況を各学科の教員と連携してデータ化し、共有している。学生への全体的および個別的な学修に関する相談は各学科の担任の教員が行っているが、その相談に応じるためのベースとなる学修状況の情報提供を学生センター教務係が行い、担任の教員をバックアップしている。

また、全学生の免許および資格取得状況や、就職または進学状況なども、学生センターで使用しているシステムに登録され、これらの情報は学生センターの全職員が利用することができ、卒業証書・学位記授与式において表彰する学生の選定や、入試広報活動の高校訪問時にその高校の出身者の就職状況情報を活用している。

さらに、教授会へは、係長以上の事務責任者のオブザーバー参加が認められており、各種委員会の現況を把握することができる。

学生が円滑な学修計画を立て、授業を履修し、単位を取得し、卒業・免許および資格取得できるよう直接的に指導しているのは各学科の担任の教員であるが、履修登録作業、単位修得・成績評価の登録作業、免許および資格取得のための事務作業等は学生センターで行っており、担任の教員と業務を分担して学生の学修をサポートしている。また学修指導を行う上で必要となる学生便覧や講義要項（シラバス）は、原稿作成・校正・印刷・製本・配布は教員と学生センターが共同して行っている。

授業で使用するパソコン、プロジェクター等の AV 機器の整備については、情報管理センターが中心となって配備及びメンテナンスを行い、学生センター教務係で AV 機器のトラブル対応を行い、円滑な授業の進行とビジュアルによる授業の実施で、学生への学修成果に貢献している

各学科の教育目的・目標の達成状況である学生の単位修得状況や免許および資格取得状況、就職活動状況などは、事務職員が行う入試広報活動、履修支援、生活指導、就職指導に大きく関係し利用されているため、教員と事務職員および事務職員間で情報の共有を密にしている。

例年、日本私立短期大学協会等が主催する各種研修会に事務職員を参加させ、また学内の FD 講演会にも職員の参加を募って学生支援の職務能力の向上を図っている。今年度も担当業務に関する研修会のみならず、短期大学全体の運営に関する研修会など担当業務を越えた研修会へ参加している。研修に参加する目的は、現在行っている業務が学生支援又は学校全体にとってどういう意味があるのかといった深い視点をもてるようになることである。そういった全体最適を考える事務職員になることを目標にしている。

また、すべての学生センター職員が学生支援に関する実務の平準化がはかれるよう平成 24 年度に業務マニュアルを作成した。その内容については、学内の連絡サイト（Net Commons）にアップし、その処理内容の変更が生じた場合には随時、担当者が変更作業を行っている。

入学後の履修登録から卒業に至るまで、直接的には担任の教員が学生指導を行うも、教員と学生センターの各部署が連携して、就学状況の把握、免許および資格の取得状況の把握、学生生活指導、就職指導等を行っており、学科の教育目標の達成に貢献す

るとともに、学生の入学から卒業まで支援ができています。

毎年11月から12月にかけて、FD委員会を中心に学生満足度調査を実施しており、その集計結果からも、おおむね学生の満足度は良好という数値に表れている。今後は変わりゆく学生のニーズを把握し、そのニーズに対応するサービスの提供を検討し、実施していくことにより、さらなる学生満足度の向上を目指す必要がある。

図書館では、本年度より閉館時間の2時間延長と土曜開館を行い、学生の学修環境の向上を図った。

その他、毎月の企画図書展示のほかに、「手紙の書き方講座」（就職お礼状の書き方等の講座）の開催、就職係との連携による資格取得の為の支援図書展示コーナーの常設を行い、キャリア形成の支援を行っている。

学生への技術的対応については、教養教育科目のコンピュータ演習などの授業で教育しているが、学生が利用することができるパソコン等の整備、メンテナンスなどは情報管理担当の職員が行っている。またパソコン等の不具合が生じた時は、当該職員が適宜対応しており、学生の学修向上のために支障がないように行っている。

また、学生の利便性向上のための情報サービスとして、OPACによる蔵書検索サービスを行っている。専用端末、学内設置のパソコンからの検索のほか、1995年以降の和書（禁帯出を除く）に限ったWebOPACサービスを運用中である。OPACには、絵本の「よみきかせ」年齢などの学科に関連した情報を個別追加し、学科学生が情報にアクセスしやすいよう配慮を行っている。また、系列大学と共用でCiNiiの定額サービス、官報情報検索サービス等に登録しており、学内からのアクセスのみではあるがオンラインでの資料提供を行い、資料収集の利便性を向上させている。

学生が自由に利用できるコンピュータについては、常に最新の状態に保ち、コンピュータ実習室、図書館、就職係のどこからでもインターネットに接続することが出来るようにしている。

またコンピュータ実習室については、授業のない空き時間はもちろん、課外（18：00まで）も開放して学生が自由に利用できるようにしている。

全教職員の研究室にパソコンを設置し、授業の資料や業務上のデータ作成等に利用している。また、各教室にパソコンやプロジェクター等を設置して、授業に視聴覚資料を使用できる状況にしている。

コンピュータ実習室、図書館及び就職係などに学生が自由に利用できるコンピュータを整備し、授業の予習・復習、課題等の作成や就職活動に関する情報の検索などで利用している。また情報処理に関する授業以外の授業でも、内容によってはコンピュータ実習室でパソコンを利用した授業を行っている。

定期的にICT関連の研修などへ参加し情報を収集している。その中で教育課程及び学生支援に効果があると思われるものについては随時検討し導入している。

また教職員向けのコンピュータ教室のような技術向上の研修会等は行っていないが、コンピュータ利用上の技術的な相談は、情報管理担当者で対応している。

基準Ⅱ-B-2 学科の学修成果の獲得に向けて学修支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

新入生に対して、入学後のオリエンテーションで、学科の専任教員が専門教育科目の学修の動機付け、学修方法及び選択科目の選択方法などを指導している。

また、「学生便覧」を配布し、開講される教科目の詳細、及び各種免許・資格の取得に必要な履修方法、教育経過を示した「カリキュラムツリー」も掲載している。さらに、毎年度の初めに「講義要項（シラバス）」を配布し、ホームページ上でも内容を公開している。

近年、入学予定者に入学前課題を課している。食物栄養学科では、化学に関する基礎学力試験及び「春野菜」をテーマにしたレシピを提出させている。こども学科では、ピアノ練習曲の譜面を配布し、春休み中ピアノレッスン室を開放している。入学後は、各科目担当の全教員が「オフィスアワー」を設け、学生に適切な指導をしている。

基礎科目となる教養教育科目「化学」を食物栄養学科で、「音楽」をこども学科で全員に履修させている。また、専任教員による「担任制」を採用し、適切な指導助言による学修支援に努めるとともに、従来、前期、後期共に欠席調査を実施しており、日頃担任が学生の出欠状況も把握している。本学では、学生の長期欠席が休学、退学の原因の温床になると考え、前期、後期共に全ての授業が6回終了後、3回以上欠席した学生を保護者に報告（「欠席調査」）している。その結果、保護者からも指導をさせることにより、休学・退学の一定の抑止力となる成果があがっている。

また、日頃から担任が科目担当の教員と相互に連携して、学生の出欠状況を把握し、ときには直接担任が学生又はその保護者と連絡を取るよう努めている。こうして早期に出欠状況を把握することで、学生の修学状況を知るだけでなく、個別指導で学修意欲を取り戻させたり、退学の意思を持つ学生を翻意させ就学を継続させたり、あるいは対人関係で不適応が生じた学生との面談を通して、学生の問題解決を手助けする環境を設けている。

一方、学修上のサポートとしては、主に学期初めに担任が担当する履修指導をとおして実施されている。また、毎週1回「クラスアワー（C.H.）」で学生とコミュニケーションを図り、個人面談にも応じて学生の現況の掌握に努めている。進度の速い学生に対しての学修支援としては、自主実習やインターンシップなどを活用して、学修意欲の高揚や社会性の育成を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学でも、年々入学者の能力の低下と「多様化」が問題となっており、学生の個別対応が重要となっているが、指導に必要な時間を確保することは決して容易ではない。

また、高校での教育課程の関係で、特に食物栄養学科において、理系分野の基礎学力が不足している学生が多い。このため、より充実した入学前教育の内容を検討するとともに、平素より学生個々人の学修成果の進捗状況の把握に努め、学修支援に向けて教員同士がより強固な支援体制を構築することが必要である。さらには、例えば「学生カルテ」の作成などを通じて、教員間で学修成果の共有化を図っていきたい。

基準Ⅱ-B-3 学科の学修成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生の生活支援は、学生が充実した学生生活を送るための重要な支援であると位置づけている。学生部長を委員長とし、各学科（食物栄養学科・こども学科）所属の教員の中から選出された2名の学生委員に事務局から担当職員2名を含む5名で構成された学生部は、主に学生への対応とサービスの提供を目的として運営され、原則として毎月1回定例開催している学生委員会を活動拠点としている。

その委員会では、学生の自治活動の基盤組織である学友会に対する活動支援をはじめ、学生を取り巻く諸課題の解決やキャンパスマナー改善等のために、学科の代表である各学生委員によって進言や問題提起等がなされる。その進言や問題提起は当学科内に止まることなく、全学共通の問題として共有化を図り解決するようにしている。その結果、問題点を兆しの段階でいち早く発見すると共に、その対応策を迅速に取ることが可能となり、早期に問題点を解消することができている。

学生委員会で協議決定した事項については、各学生委員からそれぞれの学科会議にて適宜報告されて周知徹底が図られており、これら決定事項により発生する各種手続き業務等については、事務を統括する学生係で遅滞なく対応している。

クラブ活動などの支援については、全てにおいて専任教員が顧問となり指導を行い、学校行事については、学生自治組織である学友会が主体となり様々なイベントを企画している。諸問題が発生した場合には、学生委員会はもとより、学友会顧問、学生係が適正な指導を行っている。

現在は17の同好会が登録をしている。新規同好会の設立にあたっては、3名以上の部員を募ったうえで、学生が教職員の中から顧問1名を推薦し、学長の許可を経た後に、学生総会にて報告、承認される。

設立にあたっては、年間活動計画書及び部員名簿の提出が義務付けられている。提出を受けた年間活動計画書やそれに伴う予算等は、クラブ学生に主体性をもたせ自主管理の形態を取っているが、活動時間の厳守や共用する施設利用等については顧問との連携により学生係が調整している。また、年間を通して3月末を部費の収支報告の時期と定め、領収証と収支報告書とを学生係に提出させ、部費運用の適正化を図っている。学園行事としては、新入生歓迎のレクリエーション大会・バーベキュー大会やもちつき大会など学生自身が企画して実施しており、学園行事の企画・運営については、自治組織である学友会役員が主体となり、会員からの意見を参考とし年間の行事計画を立てている。立案された行事計画は、5月に開催される学生総会において、提議され承認を得ることとしている。このような学生自治活動において、様々な問題が生じた際には、学生委員から選出された顧問1名と、学生係が適切な指導・助言を行っている。

学友会は、選挙によって選出された会長1名・副会長2名を中心とし、十数名の役員で構成されており、学生生活の充実と会員の福利厚生の上昇及び会員相互の親睦を図ることを目的としている。ここには、支援体制として、前述の通り学生委員から選出された顧問1名と学生係にて、助言・指導を行っているが、懸案される項目につい

ては、学生委員会で検討し学友会役員と調整を図っている。

学友会活動の大きな行事の一つに学園祭があるが、学友会組織の中に学園祭実行委員会を位置づけ学友会との連携を強く図っている。具体的な取り組みについては、例年、6月に実行委員会を立ち上げ、3役（学祭長、副学祭長、事務局《会計》）の他、各担当（イベント企画、広報、ステージ、模擬店バザー等）を決め学園祭成功に向け、企画立案や実施運営などの取り組みを自主的に行なっている。

また、学園祭の進行状況を教職員も把握するために、学生係が適宜実行委員から進行状況の報告を受け、不備などについては指導を行った上で、学生委員を通じて各学科教員に周知を図っている。

また、学内にはレストラン・売店を設置し学生支援を行っている。

キャンパス内には、文房具等の学用品、日用雑貨、軽食等を幅広く取り揃えた丸善キャンパスショップ、学生サービスを追求し、食べる楽しさの実現を目指すレストラン（2フロア）、その他、談話室、小川のある中庭が設けられるなど、環境だけでなく施設や設備面も整っており、学生のキャンパスライフに対する支援態勢も充実している。

短大棟内の2フロアを占めるレストランは、明るくオシャレで落ち着いた雰囲気の魅力で、スタッフ一同試行錯誤を繰り返し、一味違った料理の提供を目指している。

料理については、低価格でランチを主として営業しているが、パン・弁当の販売も別途行っている。利用する学生は券売機により、新鮮な食材を使用したメニューの中から自由に選べるものとなっている。また、照明器具や座席の配置もバリエーションに富み、フレキシブルな空間演出を醸し出している。

キャンパスショップは談話室の中に設けられており、商品の種類も豊富で休憩時間や昼食時など多くの学生、教職員が利用している状況であり、利便性の高さが窺える。このキャンパスショップと接する形で、中庭との緩衝空間としてピロティ形式の休憩場を設けてもいる。談話室やピロティは、授業時間の合間を利用した休憩だけでなくレポート作成や読書に勤しむなど気軽な空間として親しまれ、広く学生が利用している。

経済的支援としては、男女ともに学生寮を整備し寮費に光熱費を含むなど経済的負担に配慮しており、また、JRの最寄駅からは無料のスクールバスを運行している。さらに、奨学金制度も設けている。

本学学生には県外出身者が多く、初めて親元を離れて生活をする学生達に対して、学園敷地内に女子寮（筑紫丘寮）、学園から徒歩2分程の場所に男子寮（向野寮）を設置している。

女子寮である筑紫丘寮にあつては、キャンパスの一角に位置した鉄筋5階建、全77室全てが個室の学生寮となっており、寮費は40,000円（水道・光熱費込み）と設定されている。1階出入口にはオートロックを設置しており、女子寮であるため防犯カメラの設置のみならず、警備員の巡回も行っている。各室内は全てオール電化で統一され、ユニットバス、エアコン、インターネット回線、IHの調理設備などが部屋ごとに設置されている。



男子寮である向野寮にあつては、学園から徒歩 2 分程の場所に位置しており、鉄筋 5 階建て、全 53 室全てが個室の寮となっており、併設大学と共用して使用している。寮費については、35,000 円（水道・光熱費込み）と設定されている。1 階出入り口はオートロックを設置し、各部屋にはユニットバス、エアコン、インターネット回線を設置している。

管理にあつては、本学とビル管理会社との契約により女性寮監が住み込みで勤務しており、学生等の母親的存在として、また、よき相談相手として大きな役割を果たしている。もちろん、寮監と学生係との連携は密に取っており、寮監業務内容はもとより、学生対応に関する問題点等について、寮監業務日報としてメールにより送付を受け、学生の要望、寮施設・設備の不備など、寮内外におけるさまざまな問題を素早く掌握することが可能となるようにしており、その対応、処理も迅速に行っている。

快適な寮生活をサポートしている。寮生活を希望しない学生や、2 年次になって、寮を出てアパート、マンションなどでの生活を希望する学生達のためには、アパート、マンション情報誌などにより学生の希望に沿った情報を提供するとともに、随時仲介業者を案内するなどして学生達の要望に応えている。

通学手段としては、公共交通機関や徒歩、自転車、あるいは許可制に基づいた原動機付自転車による通学方法などを取っている。この為、自転車や原動機付自転車専用の駐輪場を学内に設け便を図っている。

また、JR 最寄駅から学内までは徒歩では時間がかかるため、併設の大学と共用で、学生が無料で利用できる送迎バスを運行している。

本学では経済的支援として、日本学生支援機構奨学金制度を導入しており貸与状況については次のとおりである。

奨学金の名称	1 年生	2 年生	合 計
日本学生支援機構（Ⅰ種）	29 名	20 名	49 名
日本学生支援機構（Ⅱ種）	61 名	77 名	138 名
日本学生支援機構（Ⅰ種・Ⅱ種 併用）	11 名	4 名	15 名
合 計	101 名	101 名	202 名

以上の通り 202 名の学生が奨学金を取得しており、その数は全学生の約 55.6%に達している。

本学独自の奨学金制度としては「純真短期大学福田昌子記念育英学生規程」を定め、本学に入学若しくは在籍する者のうち、人物・学業ともに優れた者、または、経済的理由により修学困難な者を、純真短期大学奨学生委員会及び教授会に諮り、本学の奨学生として決定している。

奨学生の区分・内容については次のとおりである。

- ① 奨学生 S： 年間授業料相当額の全額を免除
- ② 奨学生 A： 年間授業料相当額の半額を免除
- ③ 奨学生 B： 年間授業料相当額の三分の一を免除

- ④ 奨学生 C： 年間授業料相当額の五分之一を免除
- ⑤ 特別奨学生： 年間授業料相当額の半額を免除

その他に、入学金及び学納金に対する減免制度として次の 2 種類が定められている。

<入学金に対する減免>

- ① 一人が在学中に、その兄弟、姉妹が入学するとき
- ② 兄弟、姉妹が同時に入学するとき、そのいずれか一人
- ③ 本学同窓会「桃花会」会員の二親等以内の親族が入学するとき
- ④ 本学を卒業または退学したものが再度入学するとき
- ⑤ 本学園に勤務する職員が職員として資質の向上のために入学を希望するとき
- ⑥ 純真高等学校を卒業した者が入学するとき
- ⑦ 外国人の留学生が入学するとき

<学納金の減免>

- ① 本学園内の学校を卒業した者が入学するとき
- ② 本学園に勤務する職員が職員としての資質向上のために入学を希望するとき
- ③ 外国人留学生が入学するとき

健康面での支援としては、保健室を設置しており、また週に 1 回はカウンセラーの先生が心の相談などの対応を行っている。

その他、社会人学生については、4 年制大学を卒業した学生には単位認定制度の導入などを行っている。

保健室は学園本館 1F に設けており、実習中の軽度の怪我などの応急措置、風邪や急に起こる体調不良等に対応している。カウンセリング室については、学園内中央付近に位置する校舎に設置しており、毎週月曜日（9:00～18:00）にカウンセラーが学生からの悩み等の相談に対応している。また、申し込みについては、カウンセリング室もしくは学生係にて受け付けている。

さらに、日常の相談や悩み事に対応できるように、事務局に「学生相談室」を設けている。個々が持つ様々な問題は、他学生や家族との関係にまで及ぶ等多岐にわたるものであり、かつ極めてデリケートな要素を内包しているものであるから、学生相談の対応は慎重を期さなければならず、学生のプライバシーに配慮することを重要視している。学生は教員に相談することが多く、軽微なものであれば教員で対応を行っているが、重要な相談については学生係と教員が連携をとり、必要に応じては官公庁とも連携を行い対応している。

また、相談の中でもカウンセリングが必要な場合など、専門的知識を必要とする相談にはカウンセラーと連携を図る体制を構築している。

学生の要望・意見聴取については、年に 1 回開催される学生総会において、参加した学生からの意見を学友会役員が集約し学生係に報告する体制をとっている。報告された意見などについては、学生委員会で検討し対応を行っている。

また、後期において学生満足度調査を行い、大学施設関係から寮における要望まで

幅広くアンケート形式により聴取している。聴取結果については、学生委員会で検討し対応を行っている。

生活支援に関しては、「純真短期大学外国人留学生特別減免に関する規程」の定めに従い、入学金の半額減免、授業料及び施設設備維持費の半額減免を実施し、学費負担の軽減を図るとともに、在留資格申請手続き、各種奨学金の案内と手続き、留学生対象の各種イベントの案内等を行い、就学支援・生活支援を行っている。

平成 20 年度入学試験から「社会人入試」を設け、2 期にわたって入学試験を実施した。また、平成 22～23 年度及び平成 25～26 年度に福岡県の就職支援事業の委託を受けて職業訓練生を受け入れている。特に 4 年制大学を卒業した入学生に対しては、本人の希望に応じて「純真短期大学学則」及び「純真短期大学入学前の既修得単位等の認定に関する規程」に基づき 30 単位を上限とする単位認定制度によって、一部の教養教育科目の単位を認定した。

短大棟は入口が自動ドア、車いす用スロープ、エレベーター、多目的トイレを設置し、講義室の入口はスライド式のドアであるが、一部開き戸になっているところもあり、完全に障がい者への支援設備とはいえない。他の棟屋についても、車いす用スロープ、エレベーター、多目的トイレが設置されているが完全に障がい者への支援設備とはいえない。今後、障がい者の支援となる施設の改修が必要である。

従来本学においてボランティア活動を行っている学生は、特定学科の学生に限られていたが、正式に「ボランティア同好会」を立ち上げ、地域ボランティア活動への積極的な参加を開始した。

さらに、子どもたちのやる気をサポートする目的で、平成 21 年度より福岡市の独自の取り組みである「学生サポータ制度」に参画し、継続的に活動している。

「選択的評価基準」で後述するが、「学生サポータ制度」とは、福岡市立の学校や幼稚園で教職員の補佐役として、授業や学校行事の補助、休み時間に子どもたちの遊び相手を行う活動で、学生が制度の趣旨を十分に理解した上で、個々が持つ力を遺憾なく発揮した活動を展開している。その結果、派遣先の小学校の先生方からも好評を博しており、今後も継続派遣の要請を受けている。

さらに、本学の建学の精神である「気品」「知性」「奉仕」を具現化するための授業として平成 22 年度から「純真ゼミナールⅠ・Ⅱ」を開講し、その一環として地元の大橋自治会の協力を得て、大橋駅周辺の清掃活動を取り入れる等、地域貢献にも寄与している。

今後も地域に密着したボランティア活動への参加を学友会、同好会等を通じて広く周知させ、より多くの学生の積極的な参加を促し、行政機関、地域自治会・商店街等と連携しながら活動を推進していく予定である。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後の課題として、女子寮の部屋数が希望者に対して毎年不足しており、入寮できない学生もいるため、財務的な問題もあるが寮の整備を検討しなければならない。また、カウンセリングについても週に 1 回となっているため、常時学生の相談を受ける

体制づくりが課題である。また、スクールバスの増便については、利用者数の動向を調査して、今後の検討課題としている。併設大学の学生数の増により以前から課題としていたレストランの改善については、机・座席を増設する事によって対応している。今後、学生委員会において、さまざまな学生生活に関する課題を協議・検討して行くことが必要であると考えられる。

#### 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

##### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

就職を円滑に支援するための組織として就職委員会を設置している。その構成は就職部長が兼務する就職委員長及び両学科の担任教員各 2 名並びに学生センター就職係から組織されている。委員会は月例開催とし、就職支援計画、学生の就職支援のあり方、求人開拓など就職に関する事項について協議し、同時に学生への指導・助言などを行っている。

学生への就職支援の主な場所は就職支援コーナーで、来談しやすい環境をめざして学生センターの隣に配置している。求人票、就職情報誌、合同企業説明会資料、各社新聞、大学編入・専門学校資料、公務員関係資料を常備するとともに、パソコンを配置するなど情報収集に必要なツールを取り揃えている。

また、就職支援コーナーでは就職係が学生と直接対話をして、就職活動の相談業務やパソコンを利用した求人情報の検索方法の指導、履歴書・エントリーシートの添削指導、面接指導など採用試験対策の支援を行っている。

さらに、学科では就職委員が担任という立場で就職相談に応じるとともに、求人情報と学生個々の適性を見極めながらきめ細やかな進路指導に当たっている。

就職に役立つ資格として、日本語検定、日本語ワープロ検定、サービス接遇検定、日本漢字能力検定を学内で受験できるよう支援している。これらの資格試験については、関連する科目においても受験を勧めており、各種資格試験の受験機会は十分に確保している。また、平成 25 年度より基礎学力の向上を目的に卒業必修科目「純真ゼミナール」において、1 年生に対して日本語検定 4 級の受検を義務付けた。

就職意識の醸成および就職への準備対策として 1 年次に就職ガイダンスを実施し、マナー、業種研究、自己分析、履歴書作成、模擬面接、SPI 対策などの講座を 12 回行っている。そのうちの 1 回は保護者参加型のガイダンスである。

また、2 年次は採用試験対策として集団面接、個人面接、グループディスカッションの対策などの就職セミナーを 8 回実施するなど就職支援の強化を図っている。

現在、就職希望者の就職率は高く推移しつつも、就職活動は決して順調とは言えず、内定獲得までには厳しい状況がみられる。したがって、教職員が就職活動の状況を共有し、全学的な支援ができるよう努めている。

就職状況については、毎月就職委員会の開催時点で取りまとめ、学科会議や教授会にて報告し、全教員が情報を共有することにより全学的な指導ができるよう心がけている。

また、最終就職状況についても同様で、その結果のみならず他大学の就職状況のデータ、卒業生・就職先・編入先アンケートの結果を利用して、学科内及び就職委員会で分析を行い、次年度の就職指導計画に役立てている。

進学希望の学生に対する支援は当該学科が対応し、主に担任が個別相談、情報提供、受験指導などを行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

現在の高い就職率を維持するとともに、さらなる向上をめざしたい。そのために、就職活動に積極的に取り組めない学生に対して、円滑な就職活動への導入を可能とする支援策を検討している。また、就職先への定着を図るための具体的な就職支援が求められる。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

募集要項の最初に、アドミッションポリシーとして、学科ごとの受け入れ方針を明確に示している。

具体的には食物栄養学科が示している受け入れの方針は「①将来、栄養士や職に関わる仕事に就きたいと考える人②「食・栄養・健康」に興味や関心が高い人③食を通して、地域社会に貢献したいと思う人④人にやさしい食事づくりに取り組むことができる人」である。こども学科が示している受け入れの方針は「①将来、こどもの保育や教育に関わる仕事に就きたいと考える人②こどもを取り巻く問題に興味や関心が高い人③保育・教育分野において、地域社会に貢献したいと思う人④自らの個性に結びつく教科や活動を熱心に取り組んでいる人」である。

受け入れ方針を初め受験の問い合わせは、メール、電話、資料請求はがき、ガイダンスの説明時及びオープンキャンパス時が一般的で、これらの受験の問い合わせに対しては、専門的部署である入試広報係を中心として適切に対応している。問い合わせの内容が各学科の授業内容や専門的事項に及ぶ場合は、各学科の教員へ連絡し対応している。

広報機会としては進路ガイダンス、高校出前講座、高校訪問、オープンキャンパス、雑誌等掲載、ホームページなどがあるが、短期大学全体で取り組んでいる。

入試事務に関しては入試広報係2名を中心に取り組んでいる。

各選抜に当たっては、文部科学省からの入試実施要領に則り、入試広報委員会及び入試判定会議のもと、それぞれの試験の内容、実施、選考において、最善の注意を払い、公正かつ正確な実施を常に心がけている。

特に試験の実施において不測の事態が発生した時は、学長を本部長とする入試本部で受験生へ不公正・不公平とならないよう対応策を協議・決定し、その旨を文部科学

省へ報告することになっている。

入学予定者に対して、入学後の学修や生活が円滑に行えるよう、入学までの学修課題や学生寮の案内など、授業や学生生活に関する資料を送付している。

毎年度本学では、入学者が学生生活を円滑に開始させるために、入学式当日を含めて3日間のオリエンテーションを実施している。平成26年度の概要は以下のとおりである。

- ① コンピュータ実習室及びパソコンの利用全般に関する説明
- ② 純真図書館の紹介及び利用全般に関する説明
- ③ 建学の精神及び履修全般に関する説明
- ④ キャリアセンター全般に関する説明
- ⑤ 通常の学生生活全般（バイク・自転車通学、飲酒・喫煙・薬物の禁止、防犯に関する心構えなど）に関する説明
- ⑥ 学園内施設の説明
- ⑦ 学友会及び同好会の紹介

また、本学では「担任制」を取り入れており、週1回程度の「クラスアワー（C.H.）」の時間を通じて、担任が連絡事項の伝達、資料の配布等、入学式当日から積極的に学生指導を開始している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

入学が決定した学生に対して、事前学修の課題を出し、将来への意欲と学修の準備を行っているが、この課題の検討をさらに行うことが必要であると考え。平成26年度は事前学修の機会としてプレカレッジ（事前学修の機会）を本学で実施した。食物栄養学科は調理実習と理化学実験の基礎、こども学科はピアノレッスンや絵本の読み聞かせの技術などを行った。今後はさらに、より将来へつながる充実したプレ学修の機会を検討したい。

#### 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

##### ◆こども学科

保育者・教育者を養成することを専門とする本学科が地域へ奉仕することの一つとして幼稚園免許の更新制度への貢献について検討中である。（こども学科卒業生が7年経過）、幼稚園免許及び保育士資格取得に関する特例制度を通信により実施している。

入学前教育としての高大連携授業を行っている一つは、保育コースを持つ高等学校との連携、もう一つは同一学園内の高等学校との「進路選択支援授業」を通しての連携である。良き保育者・教育者の養成を図るために、志のある高校生にその機会を提供し、入学後の学修へ継続し積み上げられることを期待するものである。

### 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。

専任教員は短期大学設置基準並びに養成施設の関係法令に従い、それぞれの職格で適切に配置されている。研究活動に関しては、「純真紀要」などで外部に発信している。FD活動に関しては、FD委員会を中心に、組織的に取り組んでいる。

事務組織に関しては、事務組織規則に基づき業務分掌が定められ、学生センター制の下で、学生支援を図っている。本学は就業規則、その他の人事関連規程等に基づいて人事を管理している。

本学の校地、校舎、図書館等の施設設備は、短期大学設置基準の規定を充足する適正規模である。両学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うために十分な機器・備品を整備しており、これらは固定資産及び物品管理規程等により管理維持を厳格に行っている。

また、火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行い、コンピュータセキュリティ対策も定期的にアップデートしている。

学内のコンピュータ関係の設置・定期的メンテナンス等は、情報管理担当者が管理している。また、情報管理担当者は、OSやOFFICEソフトなどのアップデートも行っている。さらにコンピュータ関連機器の不具合が生じたときは、担当者が速やかに対応し、コンピュータ関連機器の利用に支障を来たさないように努めている。

本学においても財務の安定には、入学定員を確保することが極めて重要である。平成23年度法人内に純真学園大学が開学したことに伴い、それまで65%~80%であった収容定員充足率が、100%を超えて維持できている。このように本学は、純真学園大学の開学前は定員が未充足で、純真高等学校との共用部分の固定的経費を負担していたため収支は大きく支出超過となっていたが、ここ数年間学生募集が順調に推移したことに加えて、共用部分の固定的経費の負担率が純真学園大学の学生数の増加に伴い大きく減少したことにより、平成24年度は収入超過に転じた。平成25年度は1,300万円程の支出超過に転じたが、減価償却費等資金の流出を伴わない資金収支ベースにおいては、約7,000万円の黒字を確保できている。そこでこの状態を維持発展させるために中期プラン策定に着手した。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

学生教育の質を維持しながら、教員の研究時間を確保する工夫を図り、外部資金獲得に関する採択率を上げていきたい。また、事務職員の能力向上及び事務組織の強化のためにSD関連規程の整備を今後行わなければならない。

短大棟及び他の棟屋も、完全に障がい者への支援設備とはいえない。今後、予算上の問題もあるが、障がい者の支援となる施設へ改修工事を進めていきたい。

ネット環境では、学内でのユビキタス環境を整備し、学生と教職員が情報共有や情報交換を容易にできる学内WEB環境を構築し、学外を含めたeラーニングを可能にするための環境整備を計画している。

こうして長期的なスパンでの短期大学の将来像を明確にし、他大学との差別化を図

る方策を模索していきたい。

〔テーマ〕

基準Ⅲ-A 人的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

「基礎資料（7）①教員組織の概要」でも述べたとおり、専任教員は短期大学設置基準並びに栄養士養成施設及び保育士養成施設の関係法令に従い、それぞれの職格で適切に配置されている。研究活動に関しては、毎年「純真紀要」を発刊し外部に発信している。FD活動に関しては、FD委員長、両学科から1名ずつ選出された委員及び担当事務職員で構成されるFD委員会を中心に、授業改善の方策やFD活動の方針の策定などを行っている。

事務組織に関しては、事務組織規則(法人)に基づいて事務分掌が定められている。学生センター制の下で、学生支援の体制を充実させている。本学は就業規則をはじめ、その他の人事関連規程等に基づいて職員の人事管理を行っており、適正な就労環境を構築している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学生教育の質を落とさずに、教員が研修日を有効に活用するなど、研究時間をできるだけ確保することを心がけ、外部資金獲得の採択率も上げていきたい。また、事務職員の個々の事務処理能力の向上を図りたい。このためには事務組織を強化する必要があり、SD活動を推進するためにSD規程の整備を今後速やかに行わなければならない。

〔区分〕

基準Ⅲ-A-1 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は食物栄養学科及びこども学科を擁し、栄養士、栄養教諭（二種）、保育士、幼稚園教諭（二種）、小学校教諭（二種）を養成している。両学科の教育課程編成及び実施の方針が明確であるため、教員は専門分野・教育経験などを考慮して組織することができる。現在、両学科共に専門分野、取得学位、保有資格、職務経験及び年齢構成において適当な教員で組織されている。

また、「基礎資料（7）①教員組織の概要」でも述べたとおり、専任教員数は、短期大学設置基準を満たしている。

専任教員数 学科名称	教授 (a)		准教授 (b)		講師 (c)		助教 (d)		助手 (e)		計 (a+b+c+d+e)		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
食物栄養学科	3	2	0	1	0	2	0	0	0	4	3	9	12
こども学科	4	1	1	1	1	2	1	1	0	0	7	5	12
計	7	3	1	2	1	4	1	1	0	4	10	14	24

基準Ⅲ  
教育資源と  
人的資源



本学では、短期大学設置基準に基づき「純真短期大学教育職員選考規則」及び「純真短期大学教育職員選考規則細則」を定め、当該規則等に則って教員の任用、昇任を実施している。

厚生労働省指定の栄養士養成施設と保育士養成施設を設置しているため、免許・資格の取得に必要な授業科目が適切に配置されており、授業形態も講義以外に演習、実習及び実験系に分類され、教育課程が体系的に編成されている。

現在、本教育課程の編成に基づき、食物栄養学科に 8 名（特任教員を含む。）、こども学科 11 名（特任教員を含む。）の専門的知識・資格を有する専任教員が、各分野に適切に配置されている。食物栄養学科では非常勤の教員は極めて少数で、こども学科では比較的多く配置されている。

食物栄養学科では、栄養士法施行規則第 9 条第 5 項（助手 3 名以上。このうち 2 名は管理栄養士。）に基づき 4 名の助手（特任を含む。）を配置し、このうち 3 名は管理栄養士で、演習及び実験・実習科目のアシスタントとして授業を補助している。なお、こども学科では、指定保育士養成施設として法令上の規程はなく、以前助手を配置していたが現在は配置していない。

専任教員の採用人事については、専任教員の退職やカリキュラムの変更等の事由で、専任教員の採用が必要になった場合、学長が「純真短期大学教育職員選考委員会」を開催し、「純真短期大学教育職員選考規則」及び「純真短期大学教育職員選考規則細則」に則って厳正に審議し、教授会での承認及び理事会での承認を経て採用されている。

専任教員の昇任人事については、専任教員の採用に準拠して、専任教員の所属学科長の上申により学長が「純真短期大学教育職員選考委員会」を開催し、「純真短期大学教育職員選考規則」及び「純真短期大学教育職員選考規則細則」に則り、職位の適合性を厳正に審議し、教授会及び理事会での承認を経て昇任が決定されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

両学科共に教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織が整備されており、現在特に課題はないが、今後定年を迎える教員が増えてきた際、その適切な対応が望まれる。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

年度末に、専任教員個々人が前年度の研究業績、社会的活動、学内活動、教育業績を点数化してまとめた「業績報告書」と、来年度の「業績計画書」を作成し、学長に提出している。現在、週 1 日の研修日、研究費の支給、個室の研究室の確保など、研究活動を行う条件が整備されている。

専任教員の研究業績は、著書、学術論文、純真紀要、学会での報告発表などがあげられ、いずれも各教員の専門分野における業績が該当する。

年度当初における学科の教育課程編成・実施の方針の決定を受けて、両学科の専任

教員は、ある一定の研究活動の成果をあげているものの、多くの専任教員が、研究活動よりも教育活動に重点を置いていることもあり、研究成果をあげることに苦慮している状況にある。また、平成 23 年度よりホームページ上に専任教員の「個人情報」を公開し、その中で研究業績を一般公開している。

外部資金獲得に関しては、平成 26 年度は、食物栄養学科 2 名（教授 1 名、講師 1 名）に科学研究費補助金の配分があったが、申請者も少なく採択率は極めて低いのが現状である。

年間研究費については、専任教員に 15 万円、助手に 7 万 5 千円が支給されており、「純真短期大学個人研究費使用規程」に基づいて、その使用範囲が明確に区分化され研究活動が援助されている。

平成 19 年度から校名が純真女子短期大学から純真短期大学へ変更されたことに伴い、従来の紀要は「純真短期大学紀要」『純真紀要』として年刊で発行し、専任教員個人が研究成果を発表してきた。投稿原稿は原著論文と研究ノートに分類され、投稿者は専任教員に限定している。なお、『純真紀要』は主に近隣短期大学に送付されている。

また、学内組織として「紀要編集委員会」の構成員がその編集委員を務め、選考・編集作業を担当している。

食物栄養学科及びこども学科の助教以上の全ての専任教員に対して、個室の研究室が割り当てられている。また、食物栄養学科の助手（4 名）についても、助手室が学園本館 4 階に配置されている。

教員の資質向上と自己研鑽を目的として、全ての専任教員（助教以上）に対して週に 1 日研修日を設定し、学期当初に曜日を人事係に届け出ているが、高校訪問、出張授業、学内業務等の繁忙さに伴い、研修日を有効活用しているとは限らない。なお、オープンキャンパス、入学試験等の学校行事や補講を除き、原則として土日は休業日としている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は定めていないが、専任教員及び助手の学術研究を助成するために交付される個人研究費の使用ガイドラインを定めた「純真短期大学 個人研究費使用規程」において、個人研究費を所属学会等出張旅費、専門分野の研究・調査出張旅費として使用できることが規定されており、海外での研究や国際会議への出席が可能となっている。

FD 活動に関しては、純真短期大学委員会 FD・SD 委員会規程を整備している。本規程に基づき、委員会を月に一回開催し、授業改善や FD 啓蒙のための方針を策定している。

専任教員は、特に学生センターと連携し、教務部門と学生部門の事務方からの情報を共有し、学生指導に役立てている。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

専任教員個人々の教育研究活動は、現在のところ十分とはいえない。その理由として、多くの専任教員が研究活動よりも、教育活動に軸足を置いていることがあげられる。今後、研究活動に勤しむ機会を確保することができるように努める必要がある。

また、研究活動を十分に行えないこともあり、科学研究費補助金、外部研究費等の獲得も極めて少ない。週 1 日の研修日を他大学等での非常勤講師に充てている教員もいるが、その有効活用を検討する必要がある。

**基準Ⅲ-A-3 学修成果を向上させるための事務組織を整備している。**

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の事務組織は、学生支援体制として学生センター制を敷いている。センター内の構成は、「基礎資料 (3) 学校法人・短期大学の組織図」で示したとおり、教務係、入試広報係、学生係、就職係及び情報管理担当者である。図書館及び庶務課はセンター外部署であるが、各々短期大学所属職員を配属している。

人事労務、管財関係の業務は、法人事務局が担当している。

学生センター制を施行して 3 年目を迎えた。現在、学生センター長は不在だが担当業務については、各係の所属長が責任をもって行い、所属長と事務局長の関係を密にすることで運営に大きな支障は生じていない。

また、情報を共有するために、事務連絡会議を定期的に月 1 回開催した。

各係が担う業務については、昨年度と同様、担当職務関連の外部研修会へ積極的に参加するなど研鑽を積み、専門的な職能向上に励んでいる。

しかし、専門性を拡充させるという課題については、満足のいく成果が得られていない状況である。その主な原因の一つは、センター業務の分掌が徹底していないというマネジメント不足と考えられる。

「学校法人純真学園 事務組織規則」において事務の組織及び分掌を定めており、第 4 章で純真短期大学の事務組織及び分掌を規定している。

また、事務組織が適正かつ円滑に運営されるよう「学校法人純真学園 就業規則」、「学校法人純真学園 原議規程」、「学校法人純真学園 文書管理規程」、「学校法人純真学園 文書取扱規程」、「学校法人純真学園 個人情報保護規則」、「学校法人純真学園 公益通報規程」等を整備している。

現在、純真学園本館 1 階に事務室を設置している。情報機器については、全教職員にパソコンを一人一台割り当て、学生や学内業務の情報を共有・管理している。

学生情報については、「Campus Plan」により一元化され、学内情報（一部学生情報もあり〔出席管理〕）については、学内ネットワークシステムの「Net Commons」で情報を共有している。その他、複写機や通信機器等の備品も不足なく整備されている。学生サービスの向上及び教員の授業充実を図るため、関係部署と協力して業務にあたっている。

備品購入に関しては、原則として、原議書で決裁を受けた後に発注している。

SD 活動に関する規程については、「学校法人純真学園 就業規則」第 32 条第 2 項において「職員は、常に能力の開発、能率の向上及び業務の改善を目指し、相互協力の下に業務の正常な運営に努めなければならない。」と規定されており、SD 活動も本規程を根拠として推進されている。

個人レベルでは、学外で開催される研修会に積極的に参加し、担当業務の能力向上に努めている。

平成 25 年度には、業務マニュアルを作成し、有効に活用するために、学内ネットワークシステム（「Net Commons」）に掲載している。また、担当者はマニュアルに変更が生じた場合、随時更新作業を行っている。

さらに、これまでに、事務連絡会議において、「1 係 1 提案」を合言葉に、各係、毎月 1 つの改善策を提案してもらうよう意欲的に取り組んだ結果、「業務改善集」を作成することができた。

教員の授業の充実を図るため、学生センター教務係と情報管理係が協力して、各教室にパソコン、プロジェクター等の AV 機器を設置している。また、学生の生活状況、単位修得状況など、担任の教員と学生の情報の共有も含めて学生への生活指導、学修指導、就職指導などをサポートしている。

### 【防災対策】

学園本館 1 階に防災室を設置している。管財係職員が各棟の火災・設備等を監視し、休日・夜間に、異常があれば警備会社に通報され、警備会社が対処するシステムにしている。また年度初めのオリエンテーションで防災避難訓練を実施し、学生及び教職員への防災の意識付けと災害時の避難行動について周知させている。

### 【情報セキュリティ対策】

事務組織のネットワークシステムは、法人 LAN と学務 LAN で構成されている。学務 LAN では、各 LAN に所属する各部門を異なるサブネットで区分に分け、部門間の通信をファイアウォールで制限・遮断し、ネットワークを介した情報漏えいを防止している。

法人 LAN には人事システムと経理システムの情報システムがあり、学務 LAN には学務システムと図書館システムの情報システムがある。各々クライアントサーバ型のシステムであり、クライアントからサーバシステムへの接続に接続 ID とログインパスワードが必要な情報システムを用いることで、不正接続を防止している。各情報システムの各サーバに無停電電源装置を備えることで、不慮の電気障害にも備えている。また、定期的にデータのバックアップを行い、物理的障害に対しても復旧対策を施している。さらに、各情報システムのソフトウェアに対して保守契約を結んでいる。ハードウェアの保守契約は結ばれていないが、学内の要員により対処できる体制を整えている。

法人 LAN 及び学務 LAN に接続している全てのコンピュータにウィルス対策ソフトを導入し、コンピュータウィルスの感染及び拡散を防止している。また、各部門の業務上のデータの滅失を防ぐため、部門毎にファイルサーバを設置している。さらに、各ファイルサーバのデータをバックアップ用ファイルサーバへバックアップすることにより、記録媒体へのバックアップ以外に二重のバックアップ体制を施している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生センター制が意図する「学生センターが所管する業務を全てのセンター課員が遂行できる能力を身につける」という目的の遂行のため、配属係外の業務も意識的に割り当てている。

今後管理責任者が各係の現況をより深く認識することにつとめる努力も必要である。また、情報システムに関連する各種要領の作成を準備し、職員の教育・訓練を体系化することで、情報システムの安全化を図る予定である。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

法人において就業規則、給与規程、育児休業規程、介護休業及び介護短時間勤務に関する規程、定年規程等を整備しているほか、本学で教育職員選考規則、教員個人評価規則、教員個人評価実施基準を設けており、適切に人事管理が行われている。

規程の運用に関して、教育職員、事務職員、技術職員の就業については、各所属長及び法人事務局総務課人事係において諸規程に基づいて適正な人事管理を行っている。教育職員の選考、任用については、教授会が諸規程に基づいて適正に管理している。

本学では教職員の就業に関して、以下の規程が整備されている。

平成26年度 純真学園法人規程 一覧表(抜粋)

	規程番号	規程名	備考
組織 総務	法-102	組織規程	
	法-103	事務組織規則	
	法-111	個人情報保護規則	
	法-113	慶弔見舞規程	
	法-114	被服貸与規則	
	法-115	公益通報規程	
人事 給与 関係	法-201	就業規則	
	法-202	給与規程	
	法-203	職員旅費規程	
	法-204	海外出張旅費規程	
	法-205	退職金規程	
	法-206	期限付雇用職員勤務規程	
	法-207	定年規程	
	法-208	定年退職者の再雇用に関する規程	
	法-208-2	定年を超える教育職員の採用に関する特例規程	
	法-209	育児休業規程	
	法-210	介護休業及び介護短時間勤務に関する規程	
	法-211	永年勤続者表彰規程	
	法-212	ハラスメント規程	

平成26年度 純真短期大学規程 一覧表(抜粋)

	規程番号	規程名	備考
職制・ 教員採用等	短-201	純真短期大学 学長選考規程	
	短-202	純真短期大学 部長等選考規程	
	短-314	純真短期大学 教育職員選考委員会規程 (会議・委員会等欄に掲載)	
	短-203	純真短期大学 教育職員選考規則	
	短-204	純真短期大学 教育職員選考細則	
	短-205	純真短期大学 特別任用教員規程	
	短-206	純真短期大学 非常勤講師の給与等に関する内規	
	短-207	純真短期大学 教員個人評価規則	
	短-208	純真短期大学 教員個人評価実施基準	

学園教職員専用の情報共有サイトに、本学の規程を含め同一法人の併設校の規程、学校法人全体に関する規程を公開しており、全ての教職員が全規程を閲覧できるように整備している。

教育職員、事務職員、技術職員の就業については、各所属長及び法人事務局総務課人事係において、諸規程に基づいて適正に管理している。また特に教育職員の選考、任用については、教授会が諸規程に基づいて適正に管理している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

全規程を閲覧できる学園教職員専用の情報共有サイトに公開している諸規程は、全ての教職員が容易に閲覧できる環境にあるが、情報共有サイトへ日常的にアクセスする教職員が固定化している傾向にある。このため、さらに多くの教職員が、日常的に情報共有サイトへアクセスするための工夫が必要であると思われる。

〔テーマ〕

基準Ⅲ-B 物的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の校地、校舎、図書館等の施設設備は、短期大学設置基準を充足する適正規模である。両学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うために十分な機器・備品を整備しており、これらは固定資産及び物品管理規程等により維持管理を厳格に行っている。

また、火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練も実施し、コンピュータセキュリティ対策も定期的にアップデートしている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

短大棟は完全に障がい者への支援設備とはいえない。また、他の棟屋についても、完全に障がい者への支援設備とはいえない。今後、予算的な問題もあるが、障がい者の支援となる施設へと改修を進めていく。

ネット環境では、学内でのユビキタス環境を整備し、学生と教職員が情報共有や情報交換を容易にできる学内 WEB 環境を構築し、学外を含めた e ラーニングを可能にするための環境整備を計画している。

〔区分〕

基準Ⅲ-B-1 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、「基礎資料(7)短期大学の概要」で示したとおり、短大設置基準を満たした専用校地面積及び専用校舎面積、並びに運動場用地を確保している。校舎については、主に短大本館(短大棟)と純真学園大学1号館(講義棟)を使用している。専門教育科目の演習・実験・実習は短大棟で、コンピュータ実習や受講生の多い講義は1号館(講義棟)で開講し、1号館(講義棟)は併設の純真学園大学、体育館は純真学園大学及び純真高等学校と共用している。前年度の時間割編成時に純真学園大学と教室の使用調整を図り、教室変更が生じた場合も大学教務係と調整して、教室が重複しないように管理している。なお、平成25年度には短大棟5階にノートパソコンを配置した教室を新たに整備した。

体育館は純真高等学校が管理しており、時間割編成時及び体育館使用の変更が生じたときに、純真高等学校及び純真学園大学と調整を図っている。

本学の専用校地面積は22,852㎡で、短大設置基準面積3,600㎡を充足している。

運動場用地は22,028㎡で適切な規模である。

体育館面積は、1,080㎡で適切な規模である。

本学の専用校舎面積は、5,805㎡で短大設置基準面積3,900㎡を充足している。

短大棟は入口が自動ドアで、車いす用スロープ、エレベーター、多目的トイレを設置し、講義室の入口はスライド式のドアであるが、一部開き戸になっているところもあり、障がい者への完全な支援設備とはいえない。他の棟屋についても、車いす用スロープ、エレベーター、多目的トイレが設置されているが、完全に障がい者への支援設備とはいえない。今後、障がい者の支援となる施設の改修が必要である。

学内 LAN と学外インターネットにつながったパソコンを配備した実習室が1号館(講義棟)に3室、短大棟に1室配置されている。学外インターネットの回線は200Mbps



の通信速度である。パソコンは、授業以外にも学生が授業の予習・復習、課題等の作成や就職活動の情報を検索するうえでも重要な手段となっている。なお、1号館(講義棟)のパソコン実習室は併設の純真学園大学と共用で利用している。

さらに、Windows Vista 搭載のパソコンを純真学園図書館と短大棟 502 教室に 10 台、短大棟 604 教室に 4 台それぞれ配備している。ハードウェア等の詳細は以下のとおりである。

## ① 整備状況

サーバー関係	メーカー	型番	台数	OS
ファイルサーバー	DELL	POWER EDGE 2950	1	WinSV2k3
プロキシサーバー	DELL	POWER EDGE 700	1	CentOS4.2
小 計			2	

クライアント端末	メーカー	型番	台数	OS
第 1 実習室	ACER	VX4620G-N54D	80	Windows 7 Pro
第 2 実習室	ACER	VX4620G-N54D	40	Windows 7 Pro
第 3 実習室	FUJITSU	ESPRIMO D582/F	66	Windows 7 Pro
短大棟 501 教室	DELL	vostro 3550	60	Windows 7 Pro
小 計			246	

プリンター関連	メーカー	型番	台数	備 考
第 1 実習室	OKI	C811 他	5	カラー、他白黒 4 台
第 2 実習室	OKI	C811 他	3	カラー、他白黒 2 台
第 3 実習室	Canon	LBP9100C 他	3	カラー、他白黒 2 台
短大棟 501 教室	XEROX	DocuPrint C3350 他	3	カラー、他白黒 2 台
小 計			14	

AV 機器関連	メーカー	型番	台数	備 考
第 1 実習室	Panasonic	SLV-D373P	1	ブルーレイデッキ
第 1 実習室	ELMO	EV-700AF	1	書画
第 2 実習室	Panasonic	EV-700AF	1	ブルーレイデッキ
第 2 実習室	ビクター	AV-P960	1	書画
短大棟 501 教室	Panasonic	DMP-BD79-K	1	ブルーレイデッキ
小 計			5	

学生自習用端末	メーカー	型番	台数	備考
純真学園図書館	富士通	FMVNF70X	10	Windows Vista
短大棟 502 教室	富士通	FMVNF70X	10	Windows Vista
短大棟 604 教室	富士通	FMVNF70X	4	Windows Vista
小 計			24	

② 平成 26 年度までの整備実績及び今後の整備計画

平成 26 年度にコンピュータのリプレースを行い、情報教育に必要な基礎環境の整備を施した。また、学内全域から学内 LAN に接続できる環境と各種教育情報を共有できるユビキタス環境の整備を進めている。今後は、学内でのユビキタス環境を整備し、学生と教職員が情報共有や情報交換を容易にできる学内 WEB 環境を構築し、学外を含めた e ラーニングを可能にするための環境整備を計画している。

現在の短大棟は昭和 54 年 4 月に落成したが、平成 19 年 8 月から大規模な改修工事に着手し、6 階から 8 階及び 10 階のフロアー以外の教室、実習室及び実験室を新装した。また、併せて 1 号館(講義棟)の 8 階及び 9 階を改修し、小人数教育に対応した教室を設置するとともに、平成 19 年度から 1 号館(講義棟)でも授業を実施するようになった。短大棟及び 1 号館(講義棟)の授業用設備・備品等の配備状況は以下のとおりである。

講義室・演習室・実験室・実習室等の授業用設備・備品 (短大棟)

教 室	設 備 器 具								座 席 数	
	ビ デ オ	T V モ ニ タ ー	ス ク リ ー ン	プ ロ ジ ェ ク タ ー	O H C	パ ソ コ ン	D V D	マ イ ク	机	椅 子
501			○	○		○		○	30	60
502			○	○		○	○	○	12	48
601	○		○	○		○	○	○	13	81
602	○	○	○	○		○	○	○	13	81
603		○	○	○		○	○	○	13	130
604	○	○				○	○		6	18
605		○	○	○		○	○	○	18	76
集団給食実習室	○	○	○			○	○	○	12	60
調理実習室	○	○	○				○	○	6	30
理化学実験室	○	○	○				○	○	6	60

造形室								○	12	67	
保育実習室			○	○		○	○	○	8	65	
多目的演習室	○	○					○	○	—	—	
音楽室	○		○	○				○	—	—	
グループレッスン室									—	—	
901	○		○	○				○	○	18	36
1001									—	—	
1002									—	—	

講義室・演習室・実験室・実習室等の授業用設備・備品（講義棟）

教 室	設 備 器 具								座 席 数	
	ビ デ オ	T V	ス ク リ ー ン	プ ロ ジ エ ク タ ー	O H P	パ ソ コ ン	D V D	マ イ ク	机	椅 子
600	○	○	○					○	57	208
602			○						33	120
603			○					○	56	206
604D	○	○	○	○	○			○	30	121
700	○	○	○	○	○			○	57	208
701	○	○	○	○	○			○	33	120
702			○						33	120
703	○	○	○	○	○			○	54	198
704	○	○	○	○	○			○	63	242
801									12	44
802									12	44
803									12	44
804									12	44
805									12	44
806									12	44
807	○	○	○	○	○			○	12	44
808	○	○	○	○			○	○	12	44
809									12	44
810									12	44
811									12	44

812									12	44
901									12	44
902									12	44
903									12	44
904									12	44
905									12	44
906									12	44
907	○	○	○	○	○			○	12	44
908	○	○	○	○				○	12	44
909									12	44
910									12	44
911									12	44
912									12	44

純真学園図書館は、純真学園大学及び純真短期大学の法人施設である。  
 図書館本館は、学園本館の地下1階部分にあり、面積は1,610㎡である。  
 純真学園図書館の所蔵資料は、53,757点(平成27年3月31日現在)である。  
 資料は、図書32,267冊、所蔵学術雑誌数98種(保存を含む)、視聴覚資料数は906点である。なお、平成26年度資料受入状況(短大予算分)は以下のとおりである。

○資料の受入状況の内訳(平成26年度)

受入種別		冊数・点数	合計	総計
図書	和書	1,135冊	1,136冊	1,150件
	外国書	1冊		
視聴覚資料	DVD	11点	14点	
	ビデオテープ	0点		
	CD	3点		
	CD-ROM	0点		
	カセットテープ	0点		

○学術雑誌タイトル数

	和雑誌	外国雑誌
食物栄養学科	12点	1点
こども学科	51点	0点

資料の購入は、教職員・学生からの購入希望図書を図書館職員が取り纏めて「図書館運営委員会」に諮り購入している。その他、毎年参考図書、関連図書として、シラバス指定の教科書・参考書を購入し、専用コーナーに排架している。

蔵書の廃棄は、「純真図書館資料調達管理規程」および「資料の廃棄および除籍に関する細則」に基づき、廃棄の基準を満たした資料を次年度5月の図書館運営委員会の承認を得て、年度単位で原議書処理を行うこととしている。

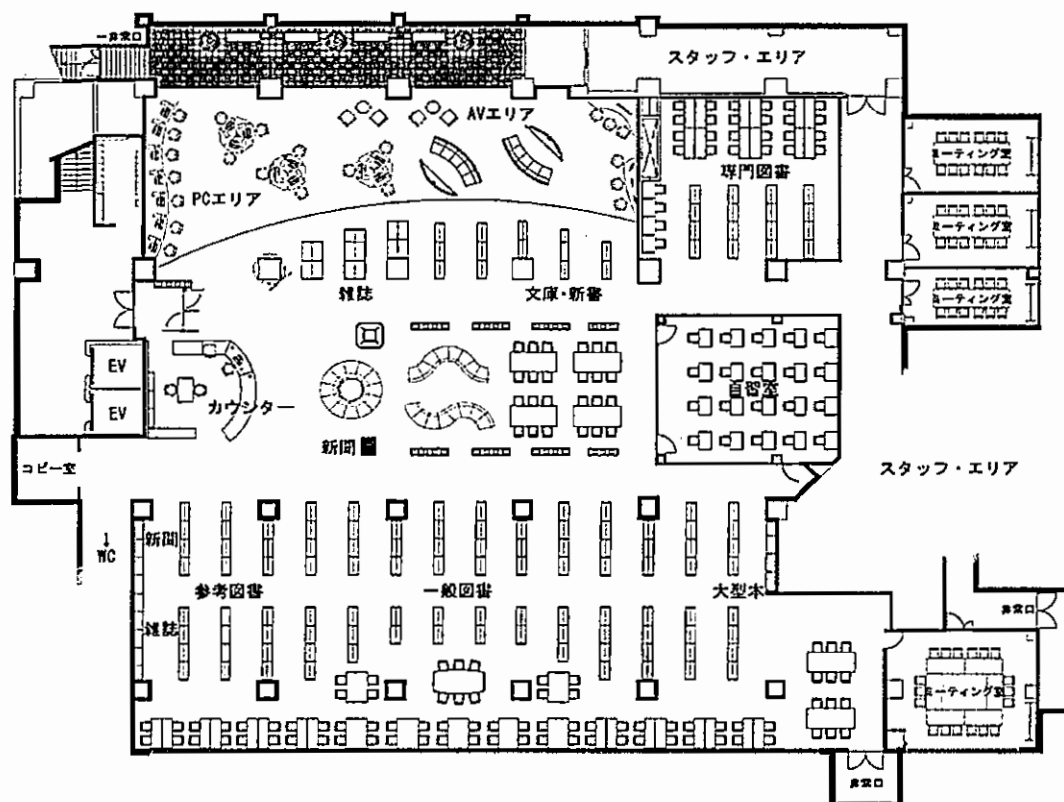
平成26年度は、図書36冊、視聴覚資料1本の除籍を行った。

短大の資料数は設立年数に比すれば少ないため、平成21年度より学科専門書を購入するための費用として学科付図書館用図書費を図書館予算とは別に設け、資料の充実を図っている。

座席数は、本館339席を用意している。現在の1日当たりの来館者数が154名である事を考えると、座席は現時点では確保できていると考える。

平成26年度の活動成果として、開館日時の延長が挙げられる。これまで試験前・試験中を除き、平日19時までの開館であったが、2時間延長し、21時閉館とした。また、土曜も17時まで開館を行い、実習等で平日図書館利用が難しい学生の利便を供した。

〔本館〕



(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

施設に関しては、一部に障がい者への支援設備が不十分な箇所が見受けられるため、設備の改善を検討したい。

また、今後も、純真学園図書館の図書、学術雑誌及び視聴覚資料の充実を図ってい

基準Ⅱ  
教育資源と  
財的資源

く必要がある。学外へ向けての取り組みは、中学・高校生への夏休みの図書館開放が挙げられる。平成26年度は学内耐震工事の為、時期をずらして開放を行ったのが影響してか、来館者数は減少したが、地域貢献の為、出来る限り継続して行きたい。

上述以外の課題として、次年度以降の座席数・図書数の確保問題が挙げられる。

建築物老朽化に伴う耐震・学内施設再利用工事の一環として、平成25年度に約40,000冊分の収容能力と125座席を失っている。スペース確保の為、スタッフエリアやミーティングルームの開放を現在、図書館運営委員会にて検討中である。

### 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、「学校法人純真学園 固定資産及び物品管理規程」を整備しており、固定資産及び物品並びに借入物件の管理に関する基準を定め、その適正な管理を期することとしている。管理単位は、学校法人純真学園経理規程第6条に定める会計単位とし、その管理責任者は、経理規程第6条に定める会計単位の長と定めている。

経理規程施行細則により、1基、1個、1組又は1台の価額が10万円以上であれば固定資産、10万円未満であれば消耗品として処理している。

管財係では、消耗品及び貯蔵品管理規程等により、什器管理、施設整備管理を行っている。

庶務課では、物品（消耗品、貯蔵品等）の管理を行っている。各部署から消耗品の発注伺が出されて承認決裁を受けると、貯蔵しているものがあればそこから払い出し、貯蔵しているものでなければ、庶務課から業者へ発注し、検収後に申請者へ引き渡ししている。なお発注伺には原則3社以上の見積書を添付することとなっており、業者を選定する上で不正がないように対応している。

学校法人純真学園において消防計画を作成し、防火、防災管理業務についての必要事項を定め、消防計画に従い管理、点検を実施している。

本学では、入学時に合わせて実施しているオリエンテーションにおいて、新入生を中心に、全学生、教職員を対象として避難誘導訓練を実施している。

訓練に当たっては、本学消防設備点検業者の協力を得て、消防署との連携を図った上で、火災報知機を鳴動させ、初期消火班による現場確認消火をへて、実際に119番通報し、任務分担に従って避難誘導訓練を実施している。また、避難誘導訓練後には、消防署より借り受けた水消火器を使用して、消火訓練を併せて行い、火災等不測の事態に備えた資機材の取扱い要領についても周知徹底を図っている。

学内全てのコンピュータにウィルス対策ソフトを導入し、コンピュータウィルスの感染及び拡散を防止している。また、部門間（学生・教員・事務）の通信をファイアウォールで制限・遮断することにより、ネットワークを介しての情報漏えいを防止している。

平成17年3月から、短大棟の空調機にデマンド監視制御システムを取付け、空調の電力を監視し使用量に応じ空調機を制御している。

学園本館のトイレには、建築当時より中水（処理水）を利用している。

平成 20 年度から夏季期間クールビズを、平成 21 年度からは冬季期間ウォームビズを実施し、原則として夏季期間の冷房温度を 28 度に、冬季期間の暖房温度を 22 度に設定し、温度目安として各部屋に温度計を設置した。

紙類は、新聞・雑誌・段ボール・シュレッダーに分別し、リサイクル業者が回収している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

危機管理に関しては、法人単位で準備されたマニュアルに従って運用しているのが現状である。個々の事案に正確かつ迅速に対応できるように、防災管理規程を早急に整備する必要がある。

〔テーマ〕

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学内のコンピュータ関係の設置・メンテナンス等は、情報管理係が管理している。情報管理係はコンピュータ関連の機器を定期的にメンテナンスしており、OS や OFFICE ソフトなどのアップデートも担当している。さらにコンピュータ関連機器の不具合が生じたときは、情報管理係の職員が随時対応し、コンピュータ関連機器の利用に支障がないように努めている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

ネット環境では、学内でのユビキタス環境を整備し、学生と教職員が情報共有や情報交換を容易にできる学内 WEB 環境を構築し、学外を含めた e ラーニングを可能にするための環境整備を計画している。

〔区分〕

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて学修成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

コンピュータ実習室、図書館等で学生が利用することができるパソコンのソフトウェアについては定期的に OS、OFFICE ソフトなどのアップデートを実施し、最新のソフトウェアを利用できるよう環境を整えている。ハードウェア面に関しては経年的劣化のため、平成 25 年度に入替を実施した。

教職員に対しては、特段講習などは開催しておらず、技術面で不具合が生じたときは、情報管理担当者の専門職員が随時対応して、教育・業務に支障がないように努めている。

コンピュータ実習室においては計画的にパソコン、サーバ等のメンテナンスを行い、学生の課題作成等に支障がないよう、維持運用に努めている。また、学生がパソコン

等を使用中に不具合が生じたときは、情報管理系の職員が適宜対応している。

情報管理係と学生センター教務係が協力して、各教室にパソコン、プロジェクターなどの AV 機器を設置するとともに、学生の入学状況、各学科のクラス編成等を勘案し、現時点の限りある技術的資源の活用方法を検討している。

また教職員の退職等に伴う回収したコンピュータ等の機器については、初期化やメンテナンス等を行ってストックし、急な不具合や故障など需要があった場合は速やかに提供出来るように準備している。

教員全員の研究室にパソコンを設置し、授業の資料作成や校務のデータ作成等に活用できるよう、定期的に OS やソフトウェアのバージョンアップを行っている。また各教室にパソコンやプロジェクターを設置し、教員が視覚教材を使用して授業ができる状態にしている。

短大 LAN を整備し、学生へ個別の ID とパスワードを付与して、インターネットへの接続や個人別データ保管領域へのデータ保存などができるようにしている。これにより学生は、インターネットを利用した課題作成や学修、企業研究や応募書類の作成提出などの就職活動等を行っている。

なお、外部からの不正アクセス、個人情報の漏えい等がないように、ファイアウォールにて外部からの不正アクセスや学内の他部署からの通信を遮断している。

多くの教員は、PC や DVD などの情報機器を利用して、視聴覚的に効果的な授業を展開しており、今後コンピュータの整備や学内 LAN の整備と共に、こうした情報機器の活用が活発化していくものと思われる。

コンピュータ・リテラシーの習得の向上を目的として、教養教育科目の「コンピュータ演習」(2 単位) を卒業必修の演習科目に指定し、高い専門性を有する非常勤講師の指導のもとで情報教育を推進している。また、Power Point を発表会での形式に指定するなど、その他の講義・演習科目でも、随時プレゼンテーション能力の向上にも取り組んでいる。また、平成 23 年度より Web 上での授業の出欠管理を導入したが、情報管理係職員等の指導のもとで、随時全教職員に対して情報技術の向上に向けた講習の実施が望まれる。

学内 LAN と学外インターネットにつながったパソコンを配備した実習室を 1 号館(講義棟)に 3 室、短大棟に 1 室設けている。なお、1 号館(講義棟)のコンピュータ実習室は併設の純真学園大学と共同利用している。

教養教育の卒業必修科目「コンピュータ演習」を開講するため、1 号館(講義棟)5 階に学内 LAN と学外インターネットにつながったパソコンを配備した実習室を 2 室設けている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後教職員のパソコンの利用技術の向上を図る目的で、技術講習会の開催を検討したい。



〔テーマ〕

基準Ⅲ-D 財的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

今年度は、平成 23 年度に開学した純真学園大学が完成年度を迎えた。学生生徒数の増加に伴う学生生徒等納付金収入の伸長により法人全体の帰属収入は年々増加し、今年度は昨年度と比較して 6 億 6,500 万円 (120.2%) 増の 39 億 5,600 万円となった。

本学においては、平成 24 年度、平成 25 年度と帰属収支差額 (帰属収入－消費支出) がプラスで推移していたが、突発的な支出や過去の設備投資による減価償却額の影響もあり、今年度はマイナスに転じた。

しかし、資金の流出を伴わない減価償却額等の影響を除いた資金収支ベースでは、4,700 万円の黒字を確保できている。

私立大学の第一の収入源泉は学生生徒等納付金であるため、盤石な財政基盤を確立するためには定員を充足することが最も重要である。

他の大学や短期大学との差別化を図り、志願者数の増加に結び付けていくことが、今後においても課題である。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

平成 26 年度入試と同様、平成 27 年度入試においても食物栄養学科が定員割れとなった。

これを受け、中期計画では純真学園大学との連携計画を盛り込んだ。具体的には、純真学園大学検査科学科と本学食物栄養学科の学科編成により、臨床検査技師及び管理栄養士免許のダブルライセンス取得が可能となるよう検討中である。

また、今年度の就職内定率は昨年比べて、2.5%増の 99.3% (食物栄養学科 98.4%、こども学科 100.0%) となっており、初めて実施した卒業生満足度調査においても両学科の満足度の平均値は 83.5%～96.0%と非常に高い数値となっている。

これら本学の魅力を利害関係者により一層アピールすることで、志願者数の増加を図っていくこととする。

〔区分〕

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、平成 24 年度まで定員充足率が 100%未満であったが、平成 25 年度には 104.4%、まで回復した。今年度も 100.8%と定員を充足したものの昨年度と比較すると 3.6%減少する結果となり、学生生徒等納付金が約 1,100 万円減少した。また、今年度初めて実施した学園中庭のクリスマスイルミネーションに伴う管理経費の増加もあり、帰属収支差額が 200 万円のプラスから 3,100 万円のマイナスへと転じた。(帰属収支差額比率△6.3%)

しかし、これは過去の設備投資による減価償却額の影響も大きく、その額は昨年度と比較すると 200 万円 (101.1%) 増加している。

一方、資金収支ベースでは過去 3 年間にわたり収入超過となっており、今年度の超過額は 4,700 万円となった。

教育研究経費比率は 38.1%であり、昨年度の 36.5%から 1.6%上昇した。日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」によると、同規模短期大学の全国平均は 32.0%であり、本学は教育研究活動の維持・発展が十分に図られている。教育研究用の施設設備への配分は、毎年度の事業計画に基づいて予算計上し、帰属収入に対する資金配分を適切に行っている。また、図書館等の学修資源への資金配分についても、毎年度の図書館予算と各学科の予算に計上し、十分な資金配分を行っている。支出には予算番号を付し、会計ソフトを活用しながら、経理責任者が毎月の執行状況について学長及び事務局長に報告しており、適切な予算管理及び資金管理ができていると考える。

学園全体では、純真学園大学が完成年度を迎え、学生生徒数の増加に伴い帰属収入も大幅に伸長した。今年度は福岡キャンパスにおける純真学園大学 1 号館や純真高等学校体育館の耐震補強工事を実施したため、資金収支及び消費収支のいずれにおいても支出超過となったが、今後は収支の均衡が図れる見通しである。

資産の運用については、「学校法人純真学園 資金運用に関する取扱基準」が整備されており、元本を毀損する運用商品は扱うことができないことから適切である。また、学園全体の自己資金構成比率（自己資金／総資金）は 88.1%であり、他人資本が自己資本を上回る 50.0%より高い数値であることから、財務状況は健全であると考ええる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成 26 年度入試において食物栄養学科で定員割れとなったが、平成 27 年度入試においても同様の結果となった。全国的な短大離れの中で本学も今後厳しい状況が続いていくことが予想されるため、いかにして本学の良さを利害関係者にアピールし、他の大学や短期大学との差別化を図っていけるかが課題と考える。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 自己点検・評価に基に現状を記述する。

日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」によると、本学は A2（正常状態）であり、法人全体でも A3（正常状態）であることから現状は問題ないと認識している。

また、理事会においては、外部理事に公認会計士 1 名、監事に公認会計士 1 名、税理士 1 名といわゆる財務の専門家が 3 名入っており、常に財務面での意見を集約できる体制を整えている。設置校別の収支状況、支出超過の要因は理事長及び学長が常に把握しており、改善計画が策定されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

現在、本学ならびに法人全体においても特定資産を積み立てていないため、財政上の安定を確保するためには、将来の施設設備の取替更新に備える「減価償却引当特定資産」、将来の退職金に備える「退職給与引当特定資産」等の充実を図り、積立率を上昇させる必要があると考える。

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

### 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

本学園の理事長は、寄附行為に従い、学校法人を代表して、その業務を統括している。理事長は、平成8年より長年にわたり本学園に勤務し、本学園を熟知しており、今後もリーダーシップを発揮して、学園の発展のために寄与することが期待される。

理事会は、本学園の最高意思決定機関で、寄附行為に基づき開催されている。年度末の決算、次年度の予算など財務に関する案件は、評議員会での審議を経て理事会で承認されている。

理事は、寄附行為に基づき、設置校の学長、校長等が選任され、本学園の建学の精神を十分に理解しており、設置校の現況を報告するとともに、設置校で審議した案件等を理事会へ上程している。

学長は、大学運営を統括する責務を果たすと同時に、教授会を適切に運営し、教育方法の継続的改善に向けて努力している。

監事は、学校法人純真学園寄附行為に基づいて、理事会及び評議員会へ出席し、意見を述べるができる。また監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。毎年5月、本学園は監査法人による監査も受けており、監査を受けたのち、監査報告書が作成され、評議員会及び理事会へ提出されている。

11月より翌年度の予算編成及び事業計画の策定を開始し、各設置校で作成した予算案と事業計画案が評議員会及び理事会に諮られる。特に予算編成では、各設置校が独立採算で予算案を作成することが求められており、毎年度学校法人として適正な予算を編成している。

予算の執行状況は、定期的に財務課長が報告書を作成し、理事長、各設置校の学長、事務局長へ報告している。また、監事及び監査法人も適宜予算の執行状況を調査することが可能である。

決算書は学校法人全体と各設置校単位で作成され、理事会に諮られたのち、評議員会で承認されている。また、財務情報は、ホームページ上で一般公開されている。

基準Ⅳの自己点検・評価にもとづく行動計画を記述する。

理事長、学長のリーダーシップは機能しているが、厳しい社会情勢の中でさらに将来にわたって持続できる大学運営、私学経営を行うための管理体制の一層の強化をしていく。また、ガバナンスが機能するために理事会と設置校の連携を強化し、情報公開にも努めていく。

[テーマ]

### 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、本学校法人の全ての業務について、総括する立場にあることが、学校法人純真学園寄附行為第11条に規定されている。

理事長を選出する理事会は、学校法人純真学園寄附行為第 6 条の規定により、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。

理事会及び評議員会は、理事長によって定期的に招集され、開催されている。

理事会は、重要事項について審議を行なう場所として機能している。理事長は理事会において議長を務め、経営の最高責任者としてリーダーシップを発揮する体制が整っている。

平成 26 年度は、理事長の招集によって理事会を 8 回、評議員会を 7 回開催した。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

厳しい社会情勢の中で将来にわたって持続できる学校運営、私学経営を行なわなければならないため、より一層学園全体で危機意識を共有しながら学校改革を推進し、今後も各部署が協力して PDCA サイクルに基づいて学校を運営し、さらなる改善・改革を推進するよう努める必要がある。

基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

理事会は、学校法人純真学園寄附行為第 6 条の規定により本学園各設置校の学校長、評議員、学識経験者で構成されており、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

理事長は、評議員会に対し、学校法人純真学園寄附行為第 20 条に定める事項について諮問することとされている。理事会及び評議員会は定期的に開催され、活発な質疑、意見が交わされており、管理運営体制が確立している。

理事長は平成 8 年より長年にわたり本学園に勤務して、本学園を熟知しており、『「気品」「知性」「奉仕」の精神を備えた者こそが新しい日本の基盤になる』という学園祖福田昌子の建学の精神及び教育理念を理解し、それを継承して、学園の発展に寄与している。

学校法人純真学園寄附行為第 11 条に規定されたとおり、理事長は、本学校法人の全ての業務について、それらを総理する立場にある。

理事長を選出する理事会は、学校法人純真学園寄附行為第 6 条の規定により本学園各設置校の学校長、評議員、学識経験者で構成されており、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。理事長は評議員会に対し、学校法人純真学園寄附行為第 20 条に定める事項について諮問することとなっている。理事会及び評議員会は定期的に開催され、出席者が活発な質疑、意見を交わしている。

理事会は、理事長が議長を務め、経営の最高責任者としてリーダーシップを発揮する体制が整っており、学校法人全体の経営、各設置校の運営に関する重要事項について審議を行う機関として十分に機能している。

理事長は、学校法人純真学園寄附行為第 33 条に基づいて、法人の決算を毎会計年度終了後 2 月以内に作成し、監事の意見を求め、決算及び事業の実績を評議員会に報

告し、その意見を求めている。

平成 26 年度については、平成 27 年 5 月 25 日の評議員会において、報告事項①で平成 26 年度事業報告について、報告事項②で平成 26 年度決算について報告され、意見等を聴取した後、承認を得ている。

理事会は、学校法人純真学園寄附行為第 15 条に基づき、学校法人の業務を決し、理事の職務執行を監督している。

学校法人純真学園寄附行為第 15 条に基づき、理事長が理事会を招集し、理事長が議長を務めている。

平成 26 年度は理事会を 8 回開催し、「気品」「知性」「奉仕」を体現する人材の育成を基本的な教育理念と、創設者の建学の精神に基づき医療分野・健康科学分野及びそれに関連する領域において活躍できる人材を育成することを実現するため、諸規程の改正、各設置校の経営企画案について理事会において協議を重ね、経営の最高責任者としてリーダーシップを発揮した。

現在の本学の教育研究活動等の到達度の評価と、自ら改善を図ることを促すため、平成 26 年度の事業計画が第 8 回理事会で承認された。

理事会を構成する理事のうち 5 名は、純真学園大学学長、本学学長、埼玉純真短期大学学長、純真高等学校校長、及び純真保育園園長で、各設置校から随時、必要な事項が議案として発議されている。

また、設置校の現況とともに、学園運営、短期大学運営に関わる学内外の情報についても、学外理事から報告されており、理事会としての情報収集体制は出来ている。

私立学校法第 36 条（理事会）等に基づき、学校法人純真学園寄附行為第 15 条（理事会）等を規定し、法令及び寄附行為に則って本学の運営に努めており、理事会は、本学の運営に関して法的な責任があることを認識している

私立学校法第 47 条（財産目録等の備付け及び閲覧）第 2 項で定められた財務諸表（財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書）については、本学のホームページ上で過去 4 年度分を常時公開している。また、公開している情報は、注釈やグラフを用いてわかりやすい資料となるよう工夫している。

理事会は、学校法人及び純真短期大学の運営に必要な規程を整備している。

主な規程は以下のとおりである。

純真学園法人規程 一覧表(抜粋)

	規程番号	規程名	施行日	備考
	25-101	寄附行為	平成24年3月30日	
組織 総務	25-102	組織規程	平成24年4月1日	
	25-103	事務組織規則	平成24年4月1日	
	25-104	監事会規程	平成19年4月1日	
	25-105	内部監査規程	平成19年4月1日	
	25-106	内部監査室内規	平成21年4月1日	
	25-107	原議規程	平成23年12月6日	
	25-108	文書管理規程	平成23年12月6日	
	25-109	文書取扱規程	平成23年12月6日	
	25-110	公印取扱規程	平成24年4月1日	
	25-111	個人情報保護規則	平成23年4月1日	
	25-112	情報公開規程	平成22年6月1日	
	25-113	慶弔見舞規程	平成20年3月1日	
	25-114	被服貸与規則	平成20年2月1日	
	25-115	公益通報規程	平成23年4月1日	

平成 26 年度 純真短期大学 規程 一覧表

	規程番号	規程名	施行日	備考
組織	短-101	純真短期大学 学則	平成 26 年 4 月 1 日	
	短-102	純真短期大学 食物栄養学科規則	平成 24 年 4 月 1 日	
	短-103	純真短期大学 こども学科規則	平成 26 年 4 月 1 日	「別表1専門」(短.4.1)
	短-104	純真短期大学 子どもプラザ運営規程	平成 22 年 4 月 1 日	時限立法

純真短期大学  
基準Ⅳ

	規程番号	規程名	施行日	備考
職制・ 教員採用等	短-201	純真短期大学 学長選考規程	平成20年12月1日	
	短-202	純真短期大学 部長等選考規程	平成24年4月1日	
	短-314	純真短期大学 教育職員選考委員会規程 (会議・委員会等欄に掲載)	平成23年4月1日	
	短-203	純真短期大学 教育職員選考規則	平成21年4月1日	
	短-204	純真短期大学 教育職員選考細則	平成21年4月1日	
	短-205	純真短期大学 特別任用教員規程	平成21年4月1日	
	短-206	純真短期大学 非常勤講師の給与等に関する内規	平成22年4月1日	
	短-207	純真短期大学 教員個人評価規則	平成19年4月1日	
	短-208	純真短期大学 教員個人評価実施基準	平成19年4月1日	
会議・ 委員会等	短-301	純真短期大学 教授会規程	平成23年4月1日	
	短-302	純真短期大学 教務委員会規程	平成23年4月1日	
	短-303	純真短期大学 学生委員会規程	平成23年4月1日	
	短-304	純真短期大学 就職委員会規程	平成23年4月1日	
	短-305	純真短期大学 入試判定会議規程	平成23年4月1日	
	短-306	純真短期大学 入試広報委員会規程	平成23年4月1日	
	短-307	純真短期大学 自己点検・評価委員会規程	平成23年4月1日	
	短-308	純真短期大学 外部評価専門委員会規程	平成23年4月1日	
	短-309	純真短期大学 ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	平成23年4月1日	
	短-310	学校法人純真学園 図書館運営委員会規程	平成23年4月1日	
	短-311	純真短期大学 紀要編集委員会規程	平成23年4月1日	
	短-312	純真短期大学 公開講座委員会規程	平成23年4月1日	
	短-313	純真短期大学 生命倫理委員会規程	平成23年4月1日	
	短-314	純真短期大学 教育職員選考委員会規程	平成23年4月1日	
	短-315	純真短期大学 留学生委員会規程	平成23年4月1日	
	短-316	純真短期大学 将来構想委員会規程	平成23年4月1日	

基準Ⅳ  
リーダーシップと  
ガバナンス

純真短期大学  
基準Ⅳ

	規程番号	規程名	施行日	備考
図書館関連	短-310	学校法人純真学園 図書館運営委員会規程(会議・委員会等欄に掲載)	平成21年4月1日	
	短-401	学校法人純真学園 純真学園図書館規程	平成23年4月1日	
	短-402	学校法人純真学園 純真学園図書館館長選考規程	平成23年4月1日	
	短-403	附属図書館規程	平成16年4月1日	
	短-404	附属図書館利用規程	平成16年4月1日	
	短-405	附属図書館資料調達管理規程	平成16年4月1日	
	短-406	純真図書館資料調達管理規程	平成21年4月1日	
	短-407	附属図書館資料管理事務取扱内規	平成16年4月1日	
	短-408	図書館の視聴覚資料に関する細則	平成21年4月1日	
	短-409	寄贈資料受入に関する細則	平成21年4月1日	
	短-410	図書館の文献複写に関する細則	平成21年4月1日	
	短-411	図書館資料除籍(廃棄) 基準	平成12年2月9日	
	短-412	資料の廃棄及び除籍に関する細則	平成21年4月1日	

	規程番号	規程名	施行日	備考
研究等	短-311	純真短期大学 紀要編集委員会規程(会議・委員会等欄に記載)	平成23年4月1日	
	短-501	純真短期大学 紀要投稿内規	平成23年4月1日	
	短-502	純真短期大学 共同研究規程	平成23年4月1日	
	短-503	純真短期大学 個人研究費使用規程	平成20年4月1日	
自己点検	短-307	純真短期大学 自己点検・評価委員会規程(会議・委員会等欄に掲載)	平成23年4月1日	
	短-308	純真短期大学 外部評価専門委員会規程(会議・委員会等欄に掲載)	平成23年4月1日	
	短-601	純真短期大学 第三者評価に関する規程	平成21年4月1日	

なお、本学学則及び諸規程の改正については、本学教授会で審議後、理事会で承認を得るものとしている。

理事数は6名であり、その内訳は、内部理事5名と外部理事1名である。  
内部理事の5名は、学園の創立意志の継承者(理事長兼大学学長)、法人の設置校の長である短期大学学長2名と高等学校校長1名、保育園園長1名で、本学園の建学の精神を十分に理解しており、教育方針、運営方針に基づき適切な運営に当たる学識、経

基準Ⅳ  
リーダーシップと  
ガバナンス



験を有している。

外部理事の1名は、公認会計士で、建学の精神を十分理解しており、学校法人の健全な経営について高い学識及び見識を有している。

私立学校法第38条第1項は、理事として選任される者を規定しており、この規定に基づき、学校法人純真学園寄附行為では理事の選任を第6条第1項に規定している。

また、私立学校法第38条第5項に規定する外部理事として、理事6名のうち1名が外部理事となっている。また、同条第7項に定める親族については、三親等以内の親族又は配偶者が一人も含まれていない。

学校教育法第9条を準用し、学校法人純真学園寄附行為第10条第2項において、役員の内退の事由が規定されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

理事長のリーダーシップは適切に機能しているが、厳しい社会情勢の中でさらに将来にわたって持続できる学校運営、私学経営を行うための管理運営体制を一層強化していかなければならない。

〔テーマ〕

基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学長は大学運営を統括する責務を果たすと同時に、教授会を適切に運営し、教育方法の継続的改善に向けて努力している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学長のリーダーシップは適切に機能しているが、厳しい社会情勢の中でさらに将来にわたって持続できる大学運営、私学経営を行うための大胆な改革と管理体制の強化が求められる。

〔区分〕

基準Ⅳ-B-1 学修成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

近年、学長の適切なリーダーシップを求める傾向が強いが、本学のような小規模の短期大学では、教員間の報告、連絡を含めた意志統一が容易に図れるため、学長のリーダーシップが発揮される機会が少ないと思われがちである。しかしながら、学長は、教授会において議長を務めるとともに、学校の方針や運営にも大きな影響を与えている。また、本学が抱える諸問題に関しても、適時、役職者（学長補佐、各部長、両学科長）等と会談を行い、意見交換を図っている。4年制の東和大学学長も経験しており、本学学長は大学運営に関して見識を有すると認められる。

学長は、大学運営全般にリーダーシップとガバナンスを発揮し、建学の精神及び教育理念に基づき、大学運営の責任を担い、その推進と教育の質の向上及び教育方法の検証と改善の継続に邁進している。

学長は学長選考規程に基づき、適切に選任されている。

教授会は本学の最高議決機関として、役員会や各種委員会の報告並びに教育研究上必要な議案を審議している。

学則第44条に設置が定められている、教授会は、教授会規程に基づき、毎月開催され、教育研究上必要な議案を審議している。

教授会の事務分掌は、教務係が担当し、議事録はメールで構成員に配信され、原本が保管されている。

教育・研究・学生指導に関する委員会等を下図のように設置し、それぞれが規程に基づいた活動をしている。

委員会名	根拠規程	主な業務	構成メンバー	開催状況
将来構想委員会	純真短期大学 将来構想 委員会規程	本学の将来に 関する事項	学長（委員長）、学長補佐、ALO、 学生部長、就職部長、両学科長 及び事務局長	必要に応じて 開催
教務委員会	純真短期大学 教務委員会規程	教務に関する 事項	教務部長（委員長）、両学科から 選出された委員（各1名）及び 教務係職員	毎月1回開催
学生委員会	純真短期大学 学生委員会規程	学生に関する 事項	学生部長（委員長）、両学科から 選出された委員（各1名）及び 学生係職員	毎月1回開催
就職委員会	純真短期大学 就職委員会規程	就職に関する 事項	就職部長（委員長）、両学科から 選出された委員（各2名）及び 就職係職員	毎月1回開催
入試広報 委員会	純真短期大 入試広報 委員会規程	入試広報に 関する事項	入試広報部長（委員長）、両学科 から選出された委員（各2名）、 事務局長及び入試広報係職員	必要に応じて 開催
図書館運営 委員会	純真学園図書 館運営委員会 規程	図書館の運営に 関する事項	図書館長（委員長）、両学科から 選出された委員（各1名）及び 図書館職員	必要に応じて 開催
紀要編集 委員会	純真短期大学 紀要編集 委員会規程	紀要編集に 関する事項	委員長（委員の中から互選）、両 学科から選出された委員（各1 名）及び図書館職員	必要に応じて 開催

留学生委員会	純真短期大学 留学生委員会 規程	留学生に関する 事項	委員長（学生部長）、両学科から 選出された委員（各 1 名）及び 学生係職員	留学生が在籍し ていないため 休会
自己点検・評価 委員会	純真短期大学 自己点検・評価 委員会規程	自己点検・評価に 関する事項	学長（委員長）、ALO、各部長、 図書館長、両学科長、事務局長、 財務担当職員及び教務係職員 2 名	必要に応じて 開催
外部評価専門 委員会	純真短期大学 外部評価専門 委員会規程	外部評価に 関する事項	学長（委員長）、ALO、各部長、 図書館長、両学科長等、事務局 長、各課長、財務担当職員及び 教務係職員 2 名	必要に応じて 開催
教育職員選考 委員会	純真短期大学 教育職員選考 規程	採用及び昇任の 選考に関する 事項	学長（委員長）、各部長及び両学 科長	必要に応じて 開催
FD・SD 委員会	純真短期大学 FD・SD 委員会 規程	FD・SD 活動に関 する事項	委員長（ALO）、両学科から選 出された委員（各 1 名）及び教 務係職員	毎月 1 回開催
公開講座 委員会	純真短期大学 公開講座委員会 規程	公開講座に 関する事項	委員長、両学科から選出された 委員（各 1 名）及び教務係職員	必要に応じて 開催
奨学生委員会	純真短期大学 福田昌子記念 育英学生規程	奨学生に関する 事項	学長（委員長）、教務部長、学生 部長、 入試広報部長、両学科長、 事務局長及び教務係職員	必要に応じて 開催

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学長のリーダーシップは適切に機能しているが、厳しい社会情勢の中でさらに将来にわたって持続できる大学運営、私学経営を行うための大胆な改革と管理体制の強化が求められる。

〔テーマ〕

#### 基準Ⅳ-C ガバナンス

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

監事は、監事の職務に基づき、学校法人の運営に重要な役割を果たしている。

評議員会については、私立学校法に基づき学校法人純真学園寄附行為第 18 条から第 24 条に、組織、開催方法、議事録、諮問事項、役員への意見具申、選任方法、任期、解任及び退任等が規定されており、この規定に基づき、年 6 回の定例開催のほか、必要に応じて臨時開催されている。学校法人純真学園寄附行為第 20 条に規定される重要な諮問事項のほか、必要に応じて理事長が評議員に意見を求めており、評議員会は理

事会の諮問機関として適切に運営され、学校法人の運営に重要な役割を果たしている。

本学の予算編成と事業計画の策定は、学校法人全体の予算編成と事業計画の策定に合わせて進めている。各部署において本年度の実績を踏まえて、来年度の予算案を作成し、事務局長が集約して本学の予算案として法人事務局へ提出している。事業計画は将来構想委員会で審議され、次年度の事業計画を学長が理事長へ提出している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

私立学校法改正で、さらなる管理運営体制の改善と経営の透明性が求められている。理事、監事、評議員の役割分担をより明確化し、それぞれの役割を果たせるようさらに努めていく必要がある。

〔区分〕

基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

監事は、学校法人純真学園寄附行為第14条に定める監事の職務に基づき、学校法人の業務、財務の状況について適切に業務を行っており、学校法人の運営に重要な役割を果たしている。

学校法人純真学園寄附行為に定める監事の定数については、第5条第1項第2号に「監事2～3人」となっており、現在就任している監事は3名である。

業務監査については、監事は全ての理事会・評議員会に出席しており、学校法人の業務が適正に運営されているかどうか精査している。さらに理事会の席上、あるいは適切な機会に理事長に対し意見を述べている。

財務監査については、毎年5月に監事による会計監査を行っている。また、公認会計士と適切な機会に意見の交換も行っている。

以上のように3名の監事は、適宜、業務監査と財務監査を行っている。

理事会及び評議員会の開催に際しては、監事についても理事、評議員と同様に開催通知により出席を求めており、開催された理事会及び評議員会に出席し、議案の内容、審議状況を聴取し、意見を確認している。

監事は、学校法人の業務について、理事会、評議員会に出席し、学校法人の重要な業務について理事会の動向、評議員の意見に問題がないか把握に努めている。

財産状況の監査については、主に決算書類、財産目録により実施し、運用資産の実査や施設設備の整備状況、資金の運用方針、運用状況等についての説明を受けている。

また、公認会計士には監査状況について意見を聴取している。

監事は、公認会計士、税理士、弁護士それぞれの視点からこれらの業務を担当し、私立学校法及び学校法人純真学園寄附行為により、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後も学校法人純真学園寄附行為及び関連規程に則った適正な監査の実施に努めなければならない。

〔区分〕

基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

評議員会については、私立学校法に基づき学校法人純真学園寄附行為第 18 条から第 24 条に、組織、開催方法、議事録、諮問事項、役員への意見具申、選任方法、任期、解任及び退任等が規定され、年 6 回の定例開催のほか、必要に応じて臨時開催される。

評議員会では、理事会への重要な諮問事項である予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、事業計画、予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄、寄附行為の変更、合併、目的たる事業の成功の不能による解散、収益事業に関する重要事項、寄附金品の募集に関する事項、決算のほか、必要に応じて理事長が評議員に意見を求めることとされており、評議員会は理事会の諮問機関として適切に運営されて、学校法人の運営に重要な役割を果たしている。

学校法人純真学園寄附行為第 5 条第 1 項に、理事及び監事の人数が規定されている。

また、評議員会については、同じく第 18 条第 1 項に設置を規定し、私立学校法第 41 条第 2 項に基づき、同じく第 18 条第 2 項に評議員の人数を規定している。

現在、理事会の現員が 6 名、評議員会の現員が 13 名であることから、評議員は理事の 2.16 倍となっており、評議員会は、理事の 2 倍を超える評議員で組織されている。

開催については、学校法人純真学園寄附行為第 18 条第 3 項に則り理事長が評議員会を招集している。

また、評議員会の議長は、同条第 7 項に、評議員会開催の都度、議長を選任することとしている。評議員の選任については、学校法人純真学園寄附行為第 22 条第 1 項に理事会が行うこと、また評議員の条件及び人数が規定されている。

私立学校法第 44 条の規定に従って学校法人純真学園寄附行為に選任する評議員の区分を定めており、評議員の選任は適正に行われ、組織されている。

私立学校法第 42 条第 1 項では、理事長があらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない事項を規定している。この規定を受け、学校法人純真学園寄附行為第 20 条に理事長の評議員会への諮問事項を規定している。

評議員会は、理事長からの諮問事項について意見を述べることになっているほか、理事会及び評議員会の議決による学校法人の解散については、学校法人純真学園寄附行為第 37 条第 1 項に規定している。

評議員会は、年 6 回程度開催しており、学校法人純真学園寄附行為の改正や必要が生じたときは、臨時開催することとしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

現在、特に解決すべき喫緊の課題はなく、今後も私立学校法第 42 条の規定に基づいた学校法人純真学園寄附行為第 20 条の規定に従って評議員会を運営しなければならない。

〔区分〕

基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学校法人全体としての事業計画と予算編成は、前年度の 10 月頃より開始し、前年度の 2 月をめどに評議員会と理事会の承認を経て決定している。

学校法人全体の事業計画と予算編成に合わせて、本学の事業計画と予算編成の策定を進めている。事業計画は将来構想委員会で審議され、学長が理事長へ提出している。予算は各部署において、本年度の実績を踏まえて来年度の予算案を作成し、事務局長が集約して法人事務局へ提出している。

理事会で承認された事業計画と年度予算は、法人事務局長と財務課長より各設置校に連絡されている。

予算の執行については、承認された各予算に承認番号を付し、それに基づいて執行管理されている。また、予算外の費用が発生する場合は原議書にて理事長の承認後発注を行い、補正予算に組み入れられる。

日常的な出納業務は、規程に定められた決裁手続きに基づき処理されている。法人事務局財務課経理係において日々出納業務は処理され、定期的に経理責任者及び理事長に報告されている。

計算書類等は、監事の監査報告書、監査法人の監査報告書を適切な時期に取得し適正に表示されている。

公認会計士の監査意見については真摯に受け止め、改善事項について適正に対応している。

資産については、専用の管理ソフトを用いて固定資産管理台帳を備えている。資金についても同様の会計ソフトにて処理しており、日時の出納は必ずチェックしており、安全性が確保されており適切な管理がなされている。

現在、寄付金の募集、学校債の発行は行っていない。

毎月の予算執行状況については、財務課長が作成し、法人事務局長及び理事長に報告されている。また、理事長承認後、各設置校の学長・校長・事務責任者に財務課長より報告されている。

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令案について（大学等の教育情報の公開の促進）に基づき、大学等は公表すべき教育情報の内容が明示され、本学では公表の主旨を踏まえて、下記の通り学園のホームページに記載し、広く社会に公表しているとともに学生に習得させる知識及び能力に関する情報も積極的に公表している。

(1) 教育研究上の基礎的な情報

- ・学科ごとの名称及び教育研究上の目的
- ・専任教員数
- ・校地・校舎等の施設その他学生の教育研究環境
- ・授業料、入学料その他大学が徴収する費用

(2) 修学上の情報等

- ・教員組織、各教員が有する学位及び業績
- ・入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数、進学者数、就職者数
- ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）
- ・学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準（必修・選択・自由科目の必要単位修得数及び取得可能学位）
- ・学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- ・教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

(3) 財務情報

- ・前年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書

(4) 上記以外の情報で、分かりやすく加工した情報

- ・教育研究上の情報
- ・財務情報

本学園のホームページ上で決算の概要を付した資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表のほか、監査報告書、財産目録、及び事業報告書を掲載し、社会一般に対する情報公開を行っている。

また私立学校法の定めに基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書を本学園の法人事務局総務課に備え置き、閲覧できるようにして利害関係者からの開示要求に対応することとしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後も学校法人純真学園全体としてのガバナンスが機能するように、理事会と設置校が連携していく必要があり、情報公開にも努めていかなければならない。

## 選択的評価基準

### 1. 教養教育の取り組みについて

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、単なる学殖・多識ではなく、一定の文化理想を体得し、学生個々人が創造的な理解力・知識を身につけることができることを目的として、教育課程に教養教育を配置している。また、教養教育を学修体系の基礎を成し、さらには知的訓練の中核を成すものとして位置づけ、入学後人格の陶冶のための修養として、幅広く深い教養が身につけられるような配慮のもとに科目群を編成している。

平成14年度に文部科学省中央教育審議会が「新しい時代における教養教育の在り方について」を答申する以前より、本学では「一般教育科目」を配置し、平成17年度よりこれらの科目を「教養教育」に関する科目として配置するに至った。

入学直後のオリエンテーションで新入生に配布する「学生便覧」の履修の手引きの中で、教養教育科目の目的・目標として、1. 教育全体の基礎や前提として開講される科目、2. 各自の関心に応じて幅広い教養を涵養することができるように開講される科目として、その目的・目標を明記している。

また、入学後2年間で教科目を履修し単位を修得する上で必要な教育課程を「カリキュラムツリー」として学生便覧にも掲載し、この中で教養教育科目の開講時期とその位置づけを明記している。教養教育科目の卒業要件については、食物栄養学科が14単位(内必修6単位)、こども学科が12単位(内必修6単位)となっている。

教養教育に関する運営は、両学科の提案、要望等を反映させるため、教務委員会が中心的役割を担っている。教務部長が本委員会で意見を集約し、教養教育科目の教育課程の編成に取り組んでいる。

教養教育科目は、両学科とも教育課程の中に組み込まれ、平成26年度現在、それぞれ人文分野、社会分野、自然分野、語学系分野、体育系分野、総合分野に分類され、各学年の前・後期に分散して適宜開講されている。両学科の専任教員で担当可能な教科目に関しては、一部兼担として担当しているものの実数は少数で、多くの教科目を非常勤講師に委嘱している。なお、受講生数に応じてクラス別編成を取り入れ、効率的な授業を実施している。開講科目群の分類は以下のとおりである。

#### <人文分野>

倫理学、人間学、手話、現代社会論、文章表現法、音楽

#### <社会分野>

日本国憲法、インターンシップ、ビジネスマナー

#### <自然分野>

暮らしと環境、コンピュータ演習、統計の入門、化学

#### <語学系分野>

英語コミュニケーション、外国語(中国語)、外国語(ハングル)、外国語(日本語)

#### <体育系分野>

体育理論、体育実技



<総合分野>

純真ゼミナールⅠ、純真ゼミナールⅡ

また、卒業必修科目に指定していないが、補完教育の意味も含めて、入学後早期に専門教育の内容を理解させるための基礎科目として、食物栄養学科では「化学」、こども学科では「音楽」を1年生全員が履修するように指導している。

一方、本学では教職課程として食物栄養学科に栄養教諭(二種)課程、こども学科に小学校教諭(二種)及び幼稚園教諭(二種)を配置しており、教育職員免許法施行規則に定められた「日本国憲法」、体育として「体育実技」「体育理論」、外国語コミュニケーションとして「英語コミュニケーション」、及び情報機器の操作として「コンピュータ演習」を教養教育科目として開講している。

平成22年度から卒業必修科目として、建学の精神である「気品」「知性」「奉仕」の精神を具体的に学び、涵養させていくための科目として1年生の前・後期に「純真ゼミナールⅠ・Ⅱ」を開講し現在に至っている。主なポイントは以下のとおりである。

1. 主に班別単位の講座制とし、通常の学籍番号ではなく、可能な限り班員を同一出身県あるいは出身地域で構成する。
2. 主に班ごとに各講座を1週あるいは2週のローテーションで実施する。
3. 有識者による講演会(知性を磨く講演会)を適宜開催する。
4. 博多座で日本の伝統芸能である歌舞伎を観劇する。
5. キャリア教育の一環としてキャリアガイダンス(外部講師の講演、模擬面接、履歴書作成など)を実施する。

なお、現在までに開講した講座等を以下に示す。

<平成22年度>

テーブルマナー(和食)、テーブルマナー(洋食)、礼儀作法、書道、茶道・華道、護身術、奉仕活動、博多座歌舞伎観劇、就職ガイダンス、知性を磨く講演会

<平成23年度>

テーブルマナー(和食)、テーブルマナー(洋食)、着付け、茶道、生活文化、ボランティア講座、博多学と日本文化、奉仕活動、博多座歌舞伎観劇、キャリアガイダンス、知性を磨く講演会

<平成24年度>

テーブルマナー(和食)、テーブルマナー(洋食)、音楽、着付け、茶道、生活文化、ボランティア講座・レクリエーション、博多学と日本文化、奉仕活動、心理カウンセリング、裁判講座、キャリアガイダンス、知性を磨く講演会

<平成25年度>

テーブルマナー(和食)、テーブルマナー(洋食)、音楽、着付け、茶道、生活文化、ボランティア講座・レクリエーション、奉仕活動、心理カウンセリング、キャリアガイダンス、学士基礎力講座、知性を磨く講演会

<平成26年度>

テーブルマナー（和食）、テーブルマナー（洋食）、音楽、着付け、茶道、生活文化、ボランティア講座・レクリエーション、奉仕活動、心理カウンセリング、キャリアガイダンス、学士基礎力講座、知性を磨く講演会

それぞれの授業科目には、高い専門性を有する教員（非常勤講師を含む。）を配置し、授業を実施するために施設・設備等が整備されている。「コンピュータ演習」はパソコンを配備したコンピュータ実習室を使用し、「体育実技」は高校が管理している体育館を主に使用し、それ以外の授業科目については各教室を確保している。なお、「英語コミュニケーション」、「外国語（中国語）」、「外国語（ハンガール）」には、教育効果を考慮してネイティブの非常勤講師を採用し、語学力の向上の一助としている。

「暮らしと環境」は学科ごとに開講し、こども学科では、姉妹校である埼玉純真短期大学と合同で宿泊研修を行っている。また、「学士基礎力講座」では、日本語検定（4級）の受検（全員に義務付け）対策として、主に日本語の言語能力の向上を図っている。

専門教育科目と同様に、一部を除く教養教育科目でも非常勤講師も含めて前・後期の授業終了後に「授業評価アンケート」を実施している。アンケート結果を科目担当教員に配布後、各自が学生自身の授業への取り組みと授業・教員に関する内容に応じて授業改善報告書を作成、学長に提出したのち、授業内容や指導方法等の具体的改善に関して、今後の授業全般に係わる改善に取り組む方策を提案させている。

具体的には、まず、評価の概要に関して、学生の自己評価と教員・授業の評価の項目をもとに概説し、それらの結果に対する評価の自己分析を行って、課題（問題点）を抽出させ、そのことを踏まえて、今後取り組んでいく必要がある具体的な改善方法を記述させている。

この中で問われるのは、教員の力量に係わる資質の向上、授業内容や教育改善に対する姿勢の検討、学生の学ぶ意欲や目的意識を向上させる方策などで、早期に着手することが可能な教育改善計画の立案に努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学には栄養士養成施設となる食物栄養学科、保育士養成施設となるこども学科があり、さらに栄養教諭（二種）免許状、幼稚園教諭（二種）免許状、小学校教諭（二種）免許状の国家資格の取得も可能なため、それらの取得に伴う教養教育科目が指定されている。この内、1年生前期に開講される「英語コミュニケーション」「コンピュータ演習」は卒業必修科目で全員が履修するのに対し、2年生前期に開講される「日本国憲法」「体育理論」「体育実技」は、概ね教職課程の学生に履修が限られる傾向がある。

また、教養教育科目の卒業要件の単位数自体（食物栄養学科：14単位、こども学科：12単位）が少ないため、2年生で開講される教養教育科目を履修しない傾向が見受けられる。

さらに今後、キャリア教育に関する科目の見直しと、現在学生に希求されている社会人基礎力を養成する科目又は講座の開設・充実が必要と思われる。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

2年次に開講される教養教育科目の開講期の変更については、時間割の作成と関連するため、今後教務委員会で検討したい。

現在、1年次に「純真ゼミナールⅠ・Ⅱ」、「ビジネスマナー」「文章表現法」が開講され、この中で社会人基礎力に関する内容を一部取り入れている。さらに基礎学力の向上を目的として、「読む力」「書く力」「話す力」を養成する内容を具体化して充実を図りたい。

## 選択的評価基準

### 2. 職業教育の取り組みについて

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

両学科ともに、栄養士、栄養教諭（二種）、保育士、幼稚園教諭（二種）、小学校教諭（二種）などの養成校でもあり、各種免許・資格取得とその後の専門職での就職との関係性を視野に入れた場合、中心的教育内容は職業教育と深く結びついている。また、就職ガイダンスをはじめ、各種就職関連のサポートを通じて職業観の醸成を促すとともに、丁寧な就職指導を施すことによって、より専門職への就職率が高くなっていく。これらを維持していくために、後期中等教育機関（高等学校）との円滑な連携や、SPI 講座をはじめ各種就職対策を実施しているところである。

#### ◆食物栄養学科

本学科の専門職での就職率の高さは、適切な就職指導により達成できている。また、栄養士養成のカリキュラム全体が職業教育の役割を果たし、実際の現場で必要とされる栄養士の育成を行っていると考えられる。

さらに、基準Ⅱ-B-4でも述べたとおり、1年次から実施される就職ガイダンス等とおして、職業に対する意識を高めている。就職ガイダンス等の内容については、就職委員会にて検討されている。就職委員会は、就職部長をはじめ1・2年担任、就職係を構成メンバーとして、月1回定期的に会議が開催されている。

後期中等教育機関（高等学校）が計画する将来の進路や、職業選択に関する進路ガイダンスに積極的に参加し、食に関する職種の中で、特に栄養士について出前講座を実施して、高校生に栄養士の重要性を伝えている。

また、高大連携を図っている純真高等学校で、1年をとおして開講されているCAT（職業観育成）講座を担当し、高校生の職業観育成にも寄与している。

栄養士を養成するという目的で教育目標が設定されているため、2年間の教育課程で十分な職業教育を実施している。また、就職委員会を中心に就職支援を計画的に実施している。さらに、就職試験対策としてSPI講座を実施している。

平成25年度より、導入教育及び校外実習の事前事後指導を含意した科目「栄養士基礎実習」を開講し、職業教育の充実を図っている。また、同科目（栄養士基礎実習）の授業の一環として、純真保育園及び純真レストランなどの学内施設において、1年次の全ての学生が後期に1週間インターンシップを体験できる職業教育を行っている。ここでは2年次前期に開講される「給食サービス」での大量調理に向けたプレ実習を経験するとともに、同じく2年次前期に実施される「校外実習」に向けた初期の実践トレーニングを視野に入れ、栄養士業務を体験させる取り組みも行っている。

「社会人入試Ⅰ・Ⅱ期」やAO入試（Ⅰ～Ⅳ期）などで、社会人を対象とした入試選考の機会を設けている。特に4年制大学を卒業した入学者に対して、入学後、申請に応じて規程に則り、主に教養教育の科目を中心に既修得単位の認定を行うが、それ以外に特別の措置は取っておらず、必要に応じて正課外授業を実施している。

また、学び直しの場合として、特に栄養士の免許取得を目指す科目等履修生や聴講生の受け入れを行っている。その他、選択的評価基準3 地域貢献の取り組みでも述べた

が、管理栄養士の免許取得を目指す栄養士を対象とした「管理栄養士受験対策講座」を実施している。

栄養士養成施設の教育課程に沿って、専門分野ごとに必要な資質を有する教員を適正に配置している。

専任教員の授業時間数は、研究時間を確保したうえで定められているため、教員は専門分野に関して研修・研究を行い自己研鑽に努めている。しかし、近年、学生の学力低下により正課外授業などに多くの時間を費やし、研修・研究の時間を確保するのが難しい状況となっている。

その他、本学としての取り組みとして、教育力を向上させるために FD 活動の一環で、公開授業・相互授業参観を実施し、その後 FD 委員を中心に、主に授業について教員間で協議して授業の改善を図るなど教員の資質の向上に努めている。

学生の進路状況により職業教育の効果を検証し、今後の教育内容の検討を行い教育の充実を図っている。

近年、免許・資格を活かした専門職での就職に対する意識が高く、基準 I-B-3 でも述べたとおり、全国栄養士養成施設協会の就職先調査と比較しても、高い数値を示しており、職業教育として十分な役割を果たしている。

#### ◆こども学科

本学科は保育者・教育者を養成する専門性の高い学科であり、職業においても当然強い目的性を有する。従ってカリキュラム全体が職業教育を担っているのもであると言っても過言ではない。その中で、特に就職ガイダンス等については、主に学科の就職委員や学年の担任が役割を担っている。

本学科での学修と、その後の進路が特に保育及び教育に強く結びついていることへの理解を図るために、高等学校が計画する進学ガイダンスにおける将来の職業選択に関する出前講座には、積極的に参加している。また一般の高校生を対象としたガイダンスやオープンキャンパスにおいても、将来の職業像を積極的に説明して理解を図っている。また、高大連携を図っている純真高等学校及び藤蔭高等学校とは、幼児教育・保育に関する授業を本学で実施し、入学後に「在宅保育」の単位を認定している。

就職委員会を中心に、就職ガイダンスが計画的に進められている。また本学科は、保育士養成と幼稚園教諭、小学校教諭の養成という、職業と密接に結びついた学科であるため、確立された教育課程自身が職業教育そのものとなっている。

社会人を対象とした入学選考の機会（「社会人入試 I・II期」や AO 入試（I～IV期））を設けている。また、教員免許更新制度を視野に入れ、現職者を対象とした公開講座の開設準備を進めているところである。

カリキュラム全体が職業教育を担っている特性上、ほとんどの教員が職業教育を担っていると言える。FD 委員会の取り組みをはじめ、保育・教育の現場を意識した取り組みのひとつである「保育・教職実践演習」の検証・改善の取り組みなどにより、教員の資質の向上を図っている。

保育・教育に関する各種学会に参加を促し、保育実習先や教育実習先へ訪問して、現職の保育士、幼稚園教諭、小学校教諭と情報交換し、それらの情報を担当授業に活

用するよう努めており、継続的な更なる充実が必要と考える。

本学科は保育者・教育者を養成する専門性の高い学科であり、カリキュラム全体が職業教育を担っている。従ってその効果は、学科の学修効果と同様であり、保育士資格や幼稚園教諭、小学校教諭免許の取得とこの分野への就職状況が効果を示すこととなる。平成26年度も就職率は100%であり、高い評価を得る内容であった。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

#### ◆食物栄養学科

本学科は栄養士の養成校であるため、専門科目の履修が職業教育を担っていると考えられる。今年度より職業教育の一環として栄養士の専門科目において「栄養士基礎実習」を開講し、栄養士の業務や専門性をはじめ栄養士として必要な知識および技術の習得に向け授業を実施している。専門職として自覚を持って学修に取り組むことができるよう、学科会議等で検討し内容の充実を図っていきたい。

リカレントの場としては、「管理栄養士受験対策講座」及び個別指導を実施している。業務の都合などで受講者が少ないため、今後は多くの方が学べる機会を提供できるよう検討していきたい。また、受講者が満足できるような先駆的な内容の講座を開催するなどリカレント教育の在り方を検討する必要があると考えられる。

また、離職率を減少させるための教育・指導が必要であると考えられる。

#### ◆こども学科

後期中等教育機関（高等学校）との円滑な連携において、高大連携を綿密に行っている2校を除いては、単発的な進路ガイダンスや出前講座への参加にとどまっている。現場の実情について教員を通して学生へ情報提供する場合、情報量の増加がさらに求められる。

福岡地区でも保育士不足が続いており、特例制度による保育士資格の取得や社会人の科目等履修生による資格取得がさらに求められており、今後これにこたえていくことが課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

#### ◆食物栄養学科

職業教育の充実を図るため、学科会議および就職委員会での会議において集約された課題を学科のカリキュラムあるいは就職ガイダンス等に内容を反映させるよう努める。また、次年度より「栄養士基礎実習」において職業教育の一環として食育キャンプを実施し、栄養士の業務や専門性を学ぶとともに食といのちの大切さを学ぶ取り組みを実施する。

リカレントの場としては、卒業生が集まる場を増やし、栄養士としてまた社会人としてスキルアップできるような講座の開催を計画していきたい。

◆こども学科

後期中等教育との遠隔な連携においては、オープンキャンパスや AO 入試の更なる充実を図り、専門性の強い本学の情報を的確に伝え、円滑な連携を図りたい。5 年間の期限はあるが、特例制度による保育士資格取得や幼稚園教諭免許状取得を積極的に進めていく。

また、幼稚園教諭免許の更新制にこたえる講座を開設することにより、卒業生や地域の現職保育者のリカレント教育に貢献していく。さらに現場の情報を学生へ的確に提供できる教員の質の向上のため、保育現場をフィールドとした研究活動や実習訪問時の視察・学修を強化していく予定である。

## 選択的評価基準

### 3. 地域貢献の取り組みについて

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

公開講座における現状としては、過去三年の参加者数を分析的にとらえると「こども学科」では24年度の290名、25年度の80名という実績に対して26年度は254名とバラツキが発生している。その内容をとらえると、アトムジカという音楽・劇・芝居等の講座では1開催100名（2講座開催）という多くの参加者を招いている。「食物栄養学科」においては、24年度は203名、25年度は209名、そして26年度は205名という安定した数値を示している。

次に出席講座では、年間をとおしてコンスタント（別表参照）な実績をのこしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学内における公開講座の開催について検証した場合、時季よりも休日・平日の開催によって参加者の増減が左右される傾向にある。また、平日の開催においては、物的環境である教室や体育館等の活動場所の確保が容易でないという現状にある。

一方学外での出席講座についてであるが、これは、地域からの要望を受けての対応である。各々の教員は地域からの要望日時と学内での担当講義との調整に苦慮しながら、無理のない内容で取り組むように心がけている。そこでは地域教材としての資料や用具等を、現在までに蓄積した教材と新たな教材の開発という視点からの教材研究がなされており、時代の流れに沿った教材開発は、今後ますます重要視されるであろうと思われる。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

学校を開くという着眼点から振り返った場合、開催時期及び内容については、概ね良好であろうと思われる。今後は学校・家庭・地域の連携について、それによってどのような効果が期待されるのかを明確化しなければならないと考えられる。

については、一つひとつの活動目標を明確に示すこと。次に、物的・人的環境の整理と充実をめざすこと。そして、地域に根差した本学を構築するための検討会を多く設けること等を、短期的・長期的な活動計画の中に位置づけしていきたい。

基準 (1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学修授業、正規授業の開放等を実施している。

平成26年度における学内公開講座としては、こども学科では親子講座を中心に3講座254名の参加であった。また、食物栄養学科では食育や化学講座を中心に7講座が開講され、205名の参加人員によっておこなわれた。以上のように、本学の独自性を活かすことで特色化を図りながらの地域貢献につとめた。今後は正規授業を公開する試みも一考しているところである。

別表 1 参照



平成26年度 純真短期大学 公開講座の実績

こども学科 テーマ「明日に夢を！」

	講座名及び期日	申込	受講
1	親子で音楽あそび (7/10)	81	50
2	アートムジカ・音楽紙芝居 (12/20)	148	104
3	アートムジカ・音楽紙芝居	143	100
	こども合計	372	254

食物栄養学科 テーマ「ほら！ウマれたよ、ウマみと笑顔！」

	講座名及び期日	申込	受講
1	ランチにチャレンジ (8/8)	39	33
2	サイエンスにチャレンジ (8/8)	44	33
3	クリスマスケーキ作り (12/20)	44	34
4	クリスマスキャンドル作り (12/20)	39	34
5	ランチにチャレンジ (2/28)	22	20
6	サイエンスにチャレンジ (2/28)	44	32
7	管理栄養士受験対策講座	19	19
	食栄合計	251	205

(定員 30 名にて募集・申し込み多数の場合抽選)

: 表 1

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

福岡市南区役所における区政推進部 企画振興課との連携により、近隣(地域)における校区コミュニティーとしての公民館を中心に、出前講座を実施している。ここでは、本学の教員が講師として、その特徴教科による技能を紹介するとともに街の活性化を図れるよう取り組んでいる。別表 2 参照

純真短期大学  
選択的評価基準 3 (地域貢献)

平成26年度 南区出前講座(大学版) 申込・実施状況

依頼日	開催日	開時	講座テーマ	講師	申込者	会場	参加
26.4.16	11月21日(金)	10:30	～ここに歌の花束を	松尾 麻紀	鶴田公民館	鶴田公民館	8
26.4.16	6月19日(木)	10:30	音楽de健康づくり	豊辻 晴香	ゆうゆうクラブ (子育てサークル)	西花畑公民館	26
26.4.18	11月13日(木)	10:30	～ここに歌の花束を	松尾 麻紀	ゆうゆうクラブ (子育てサークル)	西花畑公民館	25
26.4.24	5月23日(金)	10:00	～ここに歌の花束を	松尾 麻紀	長丘公民館	長丘公民館	22
26.4.24	9月26日(金)	10:00	～ここに歌の花束を	松尾 麻紀	長丘公民館	長丘公民館	33
26.5.2	9月3日(水)	10:30	～ここに歌の花束を	松尾 麻紀	西長住公民館	西長住公民館	38
26.5.7	8月20日(水)	10:30	音楽de健康づくり	豊辻 晴香	育児サークル 「プチコパン」	横手公民館	25
26.6.9	7月16日(水)	19:00	旬の食材を活かした料理	松藤 泰代	グリーンケアサービス	グリーンケアサービス	63
26.7.10	9月13日(土)	10:30	絵本とお話(1-2歳)	徳安 あつし 砥上 あゆみ	若久公民館	若久公民館	34
26.6.27	2月4日(水)	10:30	絵本とお話(0-1歳)	徳安 あつし 砥上 あゆみ	日佐公民館	日佐公民館	13
26.9.4	11月28日(金)	10:30	音楽de健康づくり	豊辻 晴香	子育てサークル 「にこにこキッズ」	三宅公民館	40
26.9.8	1月27日(火)	10:00	音楽de健康づくり	豊辻 晴香	長丘校区子育てサークル 「のびっこらぶ」	長丘公民館	45
26.9.11	10月10日(金)	13:30	年代別 健康・体力づくり運動	橋本 聖子	一藤クラブ	老司公民館	21
26.9.12	12月15日(月)	10:30	～ここに歌の花束を	松尾 麻紀	乳幼児ふれあい学級	塩原公民館	30
26.9.17	10月28日(火)	10:30	～ここに歌の花束を	松尾 麻紀	弥永西公民館	弥永西公民館	33
26.11.28	2月18日(水)	10:30	絵本とお話(1-2歳)	徳安 あつし 砥上 あゆみ	育児サークル 「プチコパン」	老人いこいの家	24

合計 480  
: 表 2

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

地域の「ひと・もの・こと」を活用するとともに、それらと連携・融合していくことは地域の活性化をめざす我が国における今日的課題である。本学では、学生の人格形成のうえで学園訓にある「気品・知性・奉仕」の精神のもと、さまざまな地域貢献活動に取り組んでいる。

具体的には、音楽系サークルでは幼稚園・保育園等に出向き、無料演奏会をおこなうことで、子どもの情操教育の一環を担う活動に取り組み、好評を得ている。

また、近隣の小学校との連携として、児童生徒の学修をサポートする「学生サポーター制度」に関する協定を福岡市教育委員会との間で締結するとともに、本年度においても両学科の学生を派遣した。

さらに、学内における授業の一環としてのゼミナール展開講義において、定期的な近隣地域の清掃活動をおこなうことで、地域との交流を深めている。

平成26年度 自己点検・評価報告書  
平成27年12月

編集・発行

純真短期大学

〒815-8510 福岡市南区筑紫丘1丁目1番1号

電話 (092) 541-1513 (代)

FAX (092) 552-2707

URL : <http://www.junshin-c.ac.jp>

E-mail : [alo@junshin-c.ac.jp](mailto:alo@junshin-c.ac.jp)

印刷 : 株式会社 創舎